高等学校学習指導要領解説

国 語 編

平成22年6月

文 部 科 学 省

高等学校学習指導要領解説 国語編

目 次

	第1章 総 説	1
10	第1節 改訂の趣旨	
	1 改訂の経緯	
	2 国語科改訂の趣旨	2
	3 国語科改訂の要点	4
	第2節 国語科の目標	8
15	第3節 国語科の科目	11
	1 科目の編成	11
	2 各科目の構成	12
	3 「A」を付した科目と「B」を付した科目の特色	13
20	第2章 国語科の各科目	14
	第1節 国語総合	
	1 性 格	
	2 目 標	
25	3 内 容	
	A 話すこと・聞くこと	
	B 書くこと	
	C 読むこと	
	〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕	
30	4 内容の取扱い	
	第 2 節 国語表現	
	1 性 格	
	2 目 標	
	3 内 容	38
35	4 内容の取扱い	44
	第3節 現代文A	46
	1 性 格	
	2 目 標	46
	3 内 容	47
40	4 内容の取扱い	50
	第4節 現代文B	
	1 性 格	52
	2 目 標	52
	3 内容	53

	4	内	容の取扱	ξ·ν···································			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		• • • • • • • •		• • • •	57
	第5			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •									
	1	性		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •									
	2	目											
5	3	内	容				• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		••••		• • • •	61
	4	内	容の取扱	ξ·ν···································			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			••••			64
	第6	~11.	- · · -	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •									
	1	性											
	2	目	標							• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		• • • •	67
10	3	内	容							• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • •	68
	4	内	容の取扱	ξ l			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			••••		• • • •	71
	第3章	各	科目にお	たる指導	計画の作	成と内容	容の 取扱	¿\ \	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • •		• • • •	74
15	1	• • • •		作成につ		- •							
	2			ないについ									
	3	総	則に関連	重する事項・			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • •		• • • • • • • •	• • • • • • • • • • •		76

第1章 総説

第1節 改訂の趣旨

□ 1 改訂の経緯

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の 基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われている。この ような知識基盤社会化やグローバル化は、アイディアなど知識そのものや人材をめぐる国際競争を 加速させる一方で、異なる文化や文明との共存や国際協力の必要性を増大させている。このような 状況において、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」をはぐくむこと がますます重要になっている。

他方、OECD(経済協力開発機構)のPISA調査など各種の調査からは、我が国の児童生徒については、例えば、

- ① 思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式問題、知識・技能を活用する問題に課題、
 - ② 読解力で成績分布の分散が拡大しており、その背景には家庭での学習時間などの学習意欲、学習習慣・生活習慣に課題、
- ③ 自分への自信の欠如や自らの将来への不安,体力の低下といった課題,が見られるところである。
- 20 このため、平成17年2月には、文部科学大臣から、21世紀を生きる子どもたちの教育の充実を図るため、教員の資質・能力の向上や教育条件の整備などと併せて、国の教育課程の基準全体の見直しについて検討するよう、中央教育審議会に対して要請し、同年4月から審議が開始された。この間、教育基本法改正、学校教育法改正が行われ、知・徳・体のバランス(教育基本法第2条第1号)とともに、基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を重視し(学校教育法第30条第2項)、学校教育においてはこれらを調和的にはぐくむことが必要である旨が法律上規定されたところである。中央教育審議会においては、このような教育の根本にさかのぼった法改正を踏まえた審議が行われ、2年10か月にわたる審議の末、平成20年1月に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」答申を行った。

この答申においては、上記のような児童生徒の課題を踏まえ、

- ① 改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂
- ② 「生きる力」という理念の共有
- ③ 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ④ 思考力・判断力・表現力等の育成
- ⑤ 確かな学力を確立するために必要な授業時数の確保
- ⑥ 学習意欲の向上や学習習慣の確立
- ⑦ 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

を基本的な考え方として、各学校段階や各教科等にわたる学習指導要領の改善の方向性が示された。 具体的には、①については、教育基本法が約60年振りに改正され、21世紀を切り拓く心豊かでた くましい日本人の育成を目指すという観点から、これからの教育の新しい理念が定められたことや 学校教育法において教育基本法改正を受けて、新たに義務教育の目標が規定されるとともに、各学 校段階の目的・目標規定が改正されたことを十分に踏まえた学習指導要領改訂であることを求め た。③については、読み・書き・計算などの基礎的・基本的な知識・技能は、例えば、小学校低・ 中学年では体験的な理解や繰り返し学習を重視するなど、発達の段階に応じて徹底して習得させ、 学習の基盤を構築していくことが大切との提言がなされた。この基盤の上に、④の思考力・判断力・ 表現力等をはぐくむために、観察・実験、レポートの作成、論述など知識・技能の活用を図る学習 活動を発達の段階に応じて充実させるとともに、これらの学習活動の基盤となる言語に関する能力 の育成のために、小学校低・中学年の国語科において音読・暗唱、漢字の読み書きなど基本的な力 を定着させた上で、各教科等において、記録、要約、説明、論述といった学習活動に取り組む必要があると指摘した。また、⑦の豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実については、徳育や体育の充実のほか、国語をはじめとする言語に関する能力の重視や体験活動の充実により、他者、社会、自然・環境とかかわる中で、これらとともに生きる自分への自信をもたせる必要があるとの 提言がなされた。

また,高等学校の教育課程の枠組みについては,高校生の興味・関心や進路等の多様性を踏まえ,必要最低限の知識・技能と教養を確保するという「共通性」と、学校の裁量や生徒の選択の幅の拡大という「多様性」とのバランスに配慮して改善を図る必要があることが示された。

高等学校学習指導要領は、平成25年4月1日の入学生から年次進行により段階的に適用することとしている。それに先だって、平成22年4月1日から総則の一部、総合的な学習の時間及び特別活動について先行して実施するとともに、中学校において移行措置として数学及び理科の内容を前倒して実施することとしたことに対応し、高等学校の数学、理科及び理数の各教科・科目については平成24年4月1日の入学生から年次進行により先行して実施することとしている。

2 国語科改訂の趣旨

平成20年1月の中央教育審議会の答申(以下「答申」という。)においては、学習指導要領改訂の基本的な考え方が示されるとともに、各教科等の改善の基本方針や主な改善事項が示されている。このたびの高等学校国語科の改訂は、これらを踏まえて行ったものである。

答申の中で, 国語科の改善の基本方針については, 次のように示されている。

○ 国語科については、その課題を踏まえ、小学校、中学校及び高等学校を通じて、言語の教育としての立場を一層重視し、国語に対する関心を高め、国語を尊重する態度を育てるとともに、実生活で生きてはたらき、各教科等の学習の基本ともなる国語の能力を身に付けること、我が国の言語文化を享受し継承・発展させる態度を育てることに重点を置いて内容の改善を図る。

特に、言葉を通して的確に理解し、論理的に思考し表現する能力、互いの立場や考えを尊重して言葉で伝え合う能力を育成することや、我が国の言語文化に触れて感性や情緒をはぐくむことを重視する。

そのため、現行の「話すこと・聞くこと」、「書くこと」及び「読むこと」からなる領域構成は維持しつつ、基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を探究することのできる国語の能力を身に付けることに資するよう、実生活の様々な場面における言語活動を具体的に内容に示す。また、現行の〔言語事項〕の内容のうち各領域の内容に関連の深いものについては、実際の言語活動において一層有機的にはたらくよう、それぞれの領域の内容に位置付けるとともに、必要に応じてまとめて取り上げるようにする。

また、「言語文化と国語の特質に関する事項」を設け、我が国の言語文化に親しむ態度を育てたり、国語の役割や特質についての理解を深めたり、豊かな言語感覚を養ったりするための内容を示す。

- 子どもたちの発達の段階を踏まえた学習の系統性を重視し、学校段階・学年段階ごとに、 具体的に身に付けるべき能力の育成を目指し、重点的な指導が行われるようにする。その際、 小学校においては日常生活に必要な国語の能力の基礎を、中学校においては社会生活に必要 な国語の能力の基礎を、高等学校においては社会人として必要な国語の能力の基礎をそれぞ れ確実に育成するようにする。
- 古典の指導については、我が国の言語文化を享受し継承・発展させるため、生涯にわたっ

て古典に親しむ態度を育成する指導を重視する。

漢字の指導については、実生活や他教科等の学習における使用や、読書活動の充実に資するため、確実な習得が図れるよう、指導を充実する。書写の指導については、実生活や学習場面に役立つよう、内容や指導の在り方の改善を図る。

敬語の指導については、人間関係を円滑にし、日常の言語生活を豊かにするため、相手や場に応じた言葉遣いが適切にできるようにすることを重視する。言葉のきまりの指導については、系統的に指導するとともに、実際に文章を書いたり読んだりするときなどに役立つよう、指導の改善を図る。

読書の指導については、読書に親しみ、ものの見方、感じ方、考え方を広げたり深めたりするため、読書活動を内容に位置付ける。教材については、我が国において継承されてきた言語文化に親しむことができるよう、長く読まれている古典や近代以降の作品などを、子どもたちの発達の段階に応じて取り上げるようにする。

これを受けて、国語に関する改善の具体的事項が各学校段階に分けて述べられている。高等学校 については次のように示されている。

- 中学校までに培われた国語の能力を更に伸ばし、社会人として必要とされる国語の能力の 基礎を身に付けることができるようにするとともに、生徒一人一人の能力・適性、興味・関 心に応じた多様な学習が行われるよう、各科目の構成及び内容を次のように改善する。
- (ア) 「国語総合」は、現行の「国語総合」の内容を改善したものとする。実社会で活用できる 国語の能力を身に付けるため、話すこと・聞くこと、書くこと及び読むことの学習が総合的 に行われるよう、内容を改善する。

その際,特に,文章や資料等を的確に理解し,論理的に考え,話したり書いたりする能力を育成することや,我が国の言語文化を享受し継承・発展させる態度の育成を通して,感性や情緒をはぐくむことを重視する。

- (イ) 「国語表現」は、現行の「国語表現Ⅰ」及び「国語表現Ⅱ」の内容を再構成したものとする。「国語総合」の学習を踏まえ、文章や資料等を的確に理解し、論理的に考え、適切に話したり書いたりする力など、実社会で活用することのできる表現の能力を確実に育成するとともに、進んで表現する意欲や現代の国語の向上を図る態度をはぐくむようにする。
- (ウ) 「現代文A」は、近代以降の文章を対象とし「古典A」と対をなす科目として新設する。 「国語総合」の学習を踏まえ、生涯にわたって日常的に読書に親しむ態度をはぐくむ。関連 して、言語生活の在り方、言語の役割、国語の特質等についても指導し、我が国の言語文化 に対する理解ができるようにする。
- (エ) 「現代文B」は、現行の「現代文」の内容を改善したものとする。「国語総合」の学習を踏まえ、近代以降の様々な種類の文章や資料を教材として取り上げ、話すこと・聞くこと、書くこと及び読むことの言語活動を通して、読む能力のみならず、読んだことをもとにして考え、判断・評価し、それをまとめて論理的に表現する能力を育成するとともに、文字・活字文化に対する理解が深まるようにする。
- (オ) 「古典A」は、現行の「古典講読」の内容を改善したものとする。「国語総合」の学習を踏まえ、古典の原文(近代以降の文語調の文章を含む)のみならず、古典についての解説文や小説、随筆なども教材として幅広く取り上げ、古典の世界に親しむ態度をはぐくむ。関連して、言語の役割、国語の成り立ちや特質についても指導し、我が国の言語文化に対する理解ができるようにする。
- (カ) 「古典B」は、現行の「古典」の内容を改善したものとする。「国語総合」の学習を踏まえ、古典の原文や、古典についての評論文などを教材として取り上げ、話すこと・聞くこと、書くこと及び読むことの言語活動を通して、系統的に古典に接することができるようにし、古典に対する関心と知識を高め、古典を読む能力を育成する。

3 国語科改訂の要点

答申に示された、改善の基本方針及び具体的事項に基づいて改訂された高等学校学習指導要領の 国語の主な内容は、次のようなものである。

(1) 教科の目標の改善

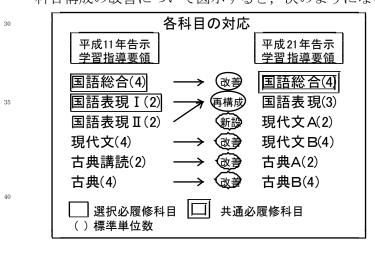
高等学校国語においては、今回の改訂においても言語の教育としての立場を重視し、社会人として生きるために必要とされる国語の能力の基礎を身に付けるという基本的な理念を継承している。したがって、教科の目標については、小学校及び中学校との系統性を重視するため、想像力を伸ばってとについての記述を新たに加えているほかは、これまでと同様である。

(2) 科目構成の改善

これまでの「国語表現 I」、「国語表現 II」、「国語総合」、「現代文」、「古典」及び「古典講読」の6科目から成る構成を、「国語総合」、「国語表現」、「現代文A」、「現代文B」、「古典A」及び「古典B」の6科目から成る構成に改めた。このうち、総合的な言語能力を育成する「国語総合」を共通必履修科目とし、他の5科目は、「国語総合」の内容を、科目の性格、特色に応じて発展させた選択科目とした。選択科目のうち「現代文A」は新たに置いた科目であるが、その他の科目は、これまでの関連する科目を受け継ぎつつ、内容を再構成又は改善している。

今回の改訂で共通必履修科目を置くこととなったのは、答申において「学習の基盤であり、広い意味での言語を活用する能力とも言うべき力を高める国語、数学、外国語については、現在選択必履修となっているが、義務教育の成果を踏まえ、共通必履修科目を置く必要がある。」と提言されたことによる。この趣旨を踏まえ、必履修科目として、これまで「国語表現 I 」及び「国語総合」のいずれかを選択履修させていたのを改め、「国語総合」を共通必履修科目とした。これにより、高等学校国語において指導する内容の共通性を重視することとなった。

25 表現に関する科目を1科目としたのは、「国語総合」との関係を整理し再構成したためである。 また、これまでも2科目で構成していた古典に関する科目に加え、現代文に関する科目も2科目と したのは、生徒の多様性に対応するとともに、言語文化についての指導を重視するためである。 科目構成の改善について図示すると、次のようになる。



45 (3) 各科目の目標及び内容構成の改善

教科の目標を全面的に受けるのは、共通必履修科目である「国語総合」である。一方、「国語表現」、「現代文A」、「現代文B」、「古典A」及び「古典B」は、教科の目標のそれぞれの部分を重点的に扱う科目であり、各科目の性格に応じて目標を示している。

「国語表現」には想像力を伸ばすこと,「国語表現」,「現代文A」,「現代文B」には国語の向上 ◎ を図る態度を育てることを,「国語総合」と同様に明示している。

各科目の内容は、科目の目標を確実かつ豊かに実現できるようにしている。「国語総合」の内容

については、これまで「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の3領域及び〔言語事項〕で構成していたのを、3領域及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕に改めている。また、各科目及び各領域とも内容の(2)に言語活動を例示している。

5(4)言語活動の充実

これまでも、実践的な指導が充実されるよう具体的な言語活動を例示していた。言語活動を通して指導事項について指導するという枠組みも、これまでと同様である。

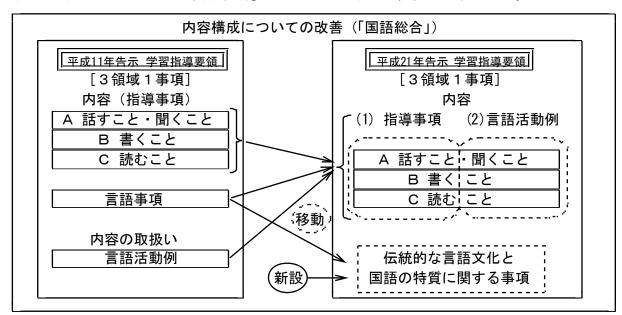
今回の改訂では、各科目及び領域の内容の(1)に指導事項を示すとともに、これまでは内容の取扱いに示していた言語活動例を内容の(2)に位置付け、再構成している。これは、内容の指導に当たって、(1)に示す指導事項を(2)に示す言語活動例を通して指導することを一層明確にするとともに、各教科・科目等における言語活動の充実に資するためである。

なお、内容の(2)に示したものは、中学校までも含めて既に指導していることである。また、例として示しているので、これらのすべてを行わなければならないものではなく、それ以外の言語活動を取り上げることも考えられる。

(5) 言語文化に関する指導の重視

共通必履修科目である「国語総合」に、小学校及び中学校と同様に〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕を設けるとともに、我が国の伝統と文化、とりわけ言語文化に対する理解を深めることを主なねらいとする科目「現代文A」、「古典A」を設けている。

(3)から(5)で述べたことを「国語総合」について図示すると、次のようになる。



40(6)学習の過程と系統性に配慮した内容の改善

今回の改訂で、小学校及び中学校では、学習の過程が分かるよう内容を構成するとともに、各学年段階において重点を置くべき指導内容を明確にし、その系統化を図っている。そこで、中学校までの指導との円滑な接続を図り、高等学校において発展的に指導できるよう、例えば、「国語総合」の「B書くこと」では、取材、構成、記述、推敲、交流という、書く過程に沿った指導事項を示すなど、学習の過程や系統性に配慮して内容を改善している。

なお、学習の過程を明確にすることは、総則の第5款の5の(5)に示している「各教科・科目等の指導に当たっては、生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れるようにすること。」と、学習の系統性は、総則の第5款の3の(3)に示している「学校や生徒の実態等に応じ、必要がある場合には、例えば次のような工夫を行い、義務教育段階での

- 5 -

学習内容の確実な定着を図るようにすること。」と関連している。

(7) 読書活動の充実

読書に関する指導については、学校図書館や地域の図書館などと連携し、読書の幅を広げ、読書 の習慣を養うなど、生涯にわたって読書に親しむ態度を育成することや、情報を使いこなす能力を 育成することを重視して改善を図っている。

(8) 各科目の要点

ア 国語総合

- ・ これまでの「国語総合」の内容を改善し、教科の目標を全面的に受け、総合的な言語能力を育成することをねらいとした共通必履修科目である。目標に想像力を伸ばすことを新たに加えている。
 - ・ 小学校及び中学校と同様に、「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」、「C読むこと」及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の3領域1事項から内容を構成している。
- ・ 話すこと・聞くことを主とする指導に15~25単位時間程度,書くことを主とする指導に30~40 単位時間程度を配当し,表現する能力の育成を引き続き重視している。また,学習の過程を一層 明確にするため,例えば、「B書くこと」では,題材を選ぶ,構成や展開を工夫する,的確に記述する,書いた文章を推敲したり交流したりするという指導事項を示している。
 - 読むことの指導では、読む能力を育成するとともに、読書の幅を広げ、読書の習慣を養うことに配慮している。読むことの指導のうち、古典と近代以降の文章との授業の割合は、おおむね同等とすることを目安として、生徒の実態に応じて適切に定めるようにしている。古典における古文と漢文との割合は、一方に偏らないようにしている。古典の教材には、古典に関連する近代以降の文章を含めることを明示している。
 - ・ 新たに置いた〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕では、我が国の文化と外国の文化との関係に気付き、伝統的な言語文化への興味・関心を広げることを示すとともに、従前、〔言語事項〕として示していた言葉のきまり、言葉の成り立ち、表現の特色、言語の役割、文や文章の組立て、語句、語彙、表記、漢字の読み書きに関することも取り上げている。
 - 各領域において、実践的な指導の充実が図られるよう、話合いや討論、発表をする、説明や意 見の文章、随筆を書くなどの言語活動を例示している。

イ 国語表現

- ・ これまでの「国語表現Ⅰ」及び「国語表現Ⅱ」の内容を再構成し、国語で適切かつ効果的に表現する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を伸ばし、国語の向上や社会生活の充実を図る態度を育成することなどをねらいとした選択科目である。目標に、想像力を伸ばすことと、国語の向上を図る態度を育てることとを新たに加えている。
- ・ 話すこと・聞くこと及び書くことを中心として内容を構成し、情報を基に自分の考えをまとめること、相手の立場や異なる考えを尊重して話し合うこと、論理の構成や描写の仕方を工夫すること、表現の効果を吟味したり文章を読み合って批評したりすることなどを重視している。
- ・ 目的や場に応じて言葉遣いや文体を工夫すること、国語における言葉の成り立ち、表現の特色 や言語の役割の理解を深めることなどを取り上げている。
- ・ 討論する, 解説や論文をまとめる, 小説や実用的な文章を書くなどの言語活動を例示している。

ウ 現代文A

- ・ 近代以降の様々な文章を読むことによって、我が国の言語文化に対する理解を深め、生涯にわたって読書に親しみ、国語の向上や社会生活の充実を図る態度を育成することをねらいとして、新たに置いた選択科目である。
- ・ 近代以降の言語文化についての課題を設定し、様々な資料を読むことを通して探究する指導事 項を設けている。

- 6 -

- ・ 外国の文化との関係なども視野に入れて文章の内容や表現の特色を調べる,文章を読み比べて 話し合ったり批評したりするなどの言語活動を例示している。
- ・ 教材は、特定の文章や作品、文種や形態などについて、まとまりのあるものを中心として取り上げることとしている。

エ 現代文B

- ・ これまでの「現代文」の内容を改善し、近代以降の様々な文章を的確に理解し、適切に表現する能力を高めるとともに、ものの見方、感じ方、考え方を深め、進んで読書することによって、国語の向上を図る態度や人生を豊かにする態度を育成するなど、読むことを中心としつつも総合的な言語能力を育成することをねらいとした選択科目である。目標に、適切に表現する能力を高めることと、国語の向上を図る態度を育てることとを新たに加えている。
- ・ 文章を批評することを通して考えを深め、発展させること、目的や課題に応じて情報を分析、 整理して資料を作成し、自分の考えを効果的に表現することなどを重視している。
- ・ 文章を読んで、人物の生き方や表現の仕方について話し合う、課題について調べたことを報告 書や論文集に編集するなどの言語活動を例示している。
- ・ 教材は、論理的な文章や文学的な文章をはじめ、現代の社会生活で必要となる実用的な文章も 取り上げることとしている。

オ 古典A

- ・ これまでの「古典講読」の内容を改善し、古典としての古文と漢文、古典に関連する文章を読むことによって、我が国の伝統と文化に対する理解を深め、生涯にわたって古典に親しむ態度を育成することをねらいとした選択科目である。
 - ・ 伝統的な言語文化についての課題を設定し、様々な資料を読んで探究する指導事項を設けている。
- ²⁵ ・ 音読, 朗読, 暗唱をする, 古典を読み比べて話し合うなどの言語活動を例示し, 古典に触れる 楽しさを味わえるようにしている。
 - ・ 古文と漢文の両方又はいずれか一方を取り上げることができるようにしている。
 - ・ 教材は、特定の文章や作品、文種や形態などについて、まとまりのあるものを中心として適切 に取り上げるようにし、古典に関連する近代以降の文章を含めることとしている。

カ 古典B

- ・ これまでの「古典」の内容を改善し、古典としての古文と漢文を読む能力を育成するとともに、 ものの見方、感じ方、考え方を広くし、古典についての理解や関心を深めることをねらいとした 選択科目である。
- * 古典を読んで思想や感情を的確にとらえ、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにすること、古典を読み味わい作品の価値について考察することなどを重視している。
 - ・ 古典を読み比べ、共通点や相違点などについて説明すること、課題について調べたことを発表 したり文章にまとめたりすることなどの言語活動を例示している。
 - 古文及び漢文の両方を取り上げるものとし、一方に偏らないようにしている。
- 教材は、言語文化の変遷についての理解に資するものを取り上げることとし、必要に応じて古典についての評論文などを用いることができるようにしている。

- 7 -

第2節 国語科の目標

21世紀は、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われている。「知識基盤社会」においては、新たな知の創造、継承、活用が社会の発展の基盤となる。その中にあって、国語による表現と 理解の能力及びそれを基盤とする伝え合う力は、人々の知的活動や創造力が最大の資源である我が 国において、社会の変化に主体的に対応できる力を支える基礎的・基本的な能力として、今後一層 必要性を増してくると考えられる。また、そのような国語の能力を総合的に身に付けることによって、思考力や想像力を伸ばし心情を豊かにし、言語文化への親しみと理解を深めていくことは、人間形成の上でも必要不可欠なことである。

高等学校国語は、従前、社会人として必要とされる国語の能力の基礎を確実に育成することを重視しており、今回の改訂でもそれに変わりはない。これを充実させるためには、広く社会生活全般を視野に入れた指導が欠かせないが、とりわけ、学校生活にあっては、その生活全体の中で言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実するよう努めることが大切であり、それには学校全体の共通理解が必要である。その中心となって、生徒の言語に関する能力の育成を目指し、直接かつ計画的に指導するのは国語科であり、この意味で、高等学校国語の果たす役割と責任は極めて大きい。

高等学校国語においては、以上のような教科の役割、性格に基づいて、小学校及び中学校の指導 との一貫性を図りながら、生徒の発達の段階に応じた指導を目指した次のような教科の目標を立て ている。

国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や 想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨き、言語文化に対する関心を深め、国語を尊 重してその向上を図る態度を育てる。

25 この目標は、次に示す小学校及び中学校の目標を受けたものである。

〈小学校〉

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。

30 〈中学校〉

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる。

高等学校国語は、これらの目標を受け、小学校、中学校及び高等学校の一貫性を図るとともに、 55 高等学校の段階に即して、より高い目標を掲げている。

この目標は高等学校国語の全体の目標であり、これが各科目の目標に個別化され、それぞれの科目の指導を行うこととなる。

目標は、「とともに」を境に二つの部分から構成している。

前段では、国語を適切に表現する能力と的確に理解する能力とを育成すること、伝え合う力を高 めることを示し、後段では、思考力や想像力を伸ばすこと、心情を豊かにすること、言語感覚を磨 くこと、言語文化に対する関心を深めること、国語を尊重してその向上を図る態度を育成すること を示している。

前段の「国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高める」は、言語の教育としての立場に立つ国語科の目標の柱として重視してきたものである。この中の、国語を適切に表現する能力と的確に理解する能力とを育成することは国語科の最も基本的な目標であり、これらの能力の育成を基盤として、伝え合う力を高めることを位置付けている。

「適切に表現」するとは、目的や内容にふさわしい語句を選び、しかも、目的や場にふさわしい

表現をするということである。

「的確に理解」するとは、表現の仕方、表現された内容や事柄を、目的や場に応じて間違いなく 理解するということである。理解することについては、小学校及び中学校では「正確に」としてい たものを、高等学校では「的確に」としている。

「伝え合う力」とは、人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重しながら、言語を通して適切に表現したり的確に理解したりして、円滑に相互伝達、相互理解を進めていく能力のことである。国際化、情報化など、変化の激しい現代社会では、一人一人が良好な人間関係づくりや健全な社会づくりに積極的にかかわろうとする意欲や態度が特に求められる。言語の教育としてのの立場に立つ国語科としては、「伝え合う力」を高めることを通して、そのような意欲や態度を育成していくことになる。

このような表現と理解の能力及びそれを基盤とする伝え合う力については,小学校及び中学校を 通じて育成し高めてきたところであるが,高等学校においては,その能力を一層確実にし,十分活 用できるようにする必要がある。

後段は、言語の教育としての立場を重視する観点から、高等学校国語において育成を目指す能力 ¹⁵ や態度を簡潔な形で示している。

「思考力」とは、言語を手掛かりとしながら物事を筋道立てて考える能力であり、「想像力」とは、物事を心に思い浮かべたり、推し量ったり、予測したりする能力である。小学校及び中学校ではこれらを「養う」としていたものを、高等学校では「伸ばす」としている。

思考力を伸ばすとは、物事の筋道が分かるという段階から更に進んで、問題を解決しようとする ²⁰ 創造的かつ論理的な思考力を身に付けることである。

想像力を伸ばすとは、実際には見たり経験したりしていない事柄などを頭の中に思い描く段階から更に進んで、様々な資料を基に、これから起こるであろうことやどのように行動すればよいのかということを思い描くなど、将来の状況やあるべき姿を予測したり、見通しをもって行動したりすることの能力までを含めて身に付けることである。

25 従前,物事を深く,広く,豊かに感じ取りかつ味わうことのできる能力を身に付けることを求めた「心情を豊かに」するの部分に、想像力を伸ばすことも含めて示していたが、今回の改訂では、小学校及び中学校における指導を踏まえ、高等学校段階における想像力には、物事の微妙なところまで感じ取る心情的な側面のみならず、根拠に基づき先を見通すなど、論理的な側面もあること、そして、そのような想像力を一層発展させる必要があることを明示した。なお、想像力を伸ばすことと心情を豊かにすることとを併せて示すことで、豊かな感性や情緒をはぐくむ指導を一層重視することになる。

「言語感覚を磨」くとは、言語活動における表現と理解との具体的な場面を通して、目的や場に 応じた言葉の適切さや美しさについての感覚を洗練し、表現の効果について吟味し、適切な判断が できるようにすることである。言語感覚については、小学校では「養う」、中学校では「豊かにす 35 る」としていたものを、高等学校では「磨く」としている。

「言語文化に対する関心を深め」では、関心を深める対象を言語文化と明示している。「言語文化」とは、我が国の歴史の中で創造され、継承されてきた文化的に高い価値をもつ言語そのもの、つまり文化としての言語、また、それらを実際の生活で使用することで形成されてきた文化的な言語生活、さらには、上代から現代までの各時代にわたって、表現、受容されてきた多様な言語芸術や芸能などを幅広く指している。従前、言語文化については高等学校の目標のみで示していた。今回の改訂では、小学校及び中学校において〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕を設け、「伝統的な言語文化」についての理解を深めるようにしている。これを踏まえ、言語文化に対して広くかつ深い関心をもつことが、高等学校における目標となる。

「国語を尊重してその向上を図る態度を育てる」は、小学校及び中学校の目標を更に発展させた もので、国語を尊重するだけでなく、その向上を図る態度を育成することまでを目指している。国 語を尊重し愛護するのは国民として当然のことであるが、その長所を伸ばし、不十分なところがあ れば改善していこうという態度が、その上に望まれる。なお、国語の向上を図るには、個人として 国語を運用する能力などを向上するという側面と、このことを基に、社会の一員として国語の向上 に取り組むという側面との二面がある。

教科の目標の中に示した能力や態度は、相互に有機的に関連し合うものであり、そうした関連に十分留意して、効果的な指導がなされるようにしなければならない。また、表現と理解の能力も、個別に存在するのではなく、両者は密接にかかわっている。このことは、話すことと聞くこととの。関連を考えれば一層明確になる。そこで、話すこと・聞くこと、書くこと、読むことのそれぞれの言語活動の密接な関連の中で、表現と理解の能力を調和的に育成していくことが大切となる。

第3節 国語科の科目

1 科目の編成

科目は、次の6科目である。

科目名	標準単位数
国語総合	4
国語表現	3
現代文A	2
現代文B	4
古典A	2
古典 B	4

このうち、すべての生徒に履修させる必履修科目は「国語総合」である。「国語総合」は、「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」、「C読むこと」及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の3領域1事項から内容を構成し、総合的な言語能力を育成する科目である。

選択科目は、「国語表現」、「現代文A」、「現代文B」、「古典A」及び「古典B」の5科目である。 「現代文A」は「古典A」と対になる科目として新たに置いた科目であるが、その他の科目は、これまでの関連する科目を受け継ぎつつ、内容を再構成又は改善している。

「国語表現」は、「国語総合」のうち「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」と〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕とを中心として、その内容を発展させた科目である。これまでは「国語表現 I 」を選択必履修科目として設定し、その内容を発展させた「国語表現 I 」を選択科目として設定していた。今回の改訂で「国語総合」を共通必履修科目としたことから、これまでの「国語表現 I 」について「国語総合」との関係を整理し、「国語表現 I 」と合わせて「国語表現」 1 科目に再構成した。

「現代文A」は、「国語総合」のうち「C読むこと」の近代以降の文章の分野と〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕とを中心として、その内容を発展させた科目、「現代文B」は、近代以降の文章を読むことを中心としつつ、「国語総合」の総合的な言語能力を育成する科目としての性格を発展させた科目である。「現代文A」を新設したのは、小学校及び中学校で〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕が新設されたことを受け、高等学校において近代以降の言語文化についての理解を深めることを一層重視するためである。また、古典については、これまでも、

「古典」及び「古典講読」の2科目が設けられていたことから、今回の改訂では、学校や生徒の実態に応じた幅広い学習を一層推進するため、現代文についても2科目構成とした。

「古典A」及び「古典B」は、「国語総合」のうち「C読むこと」の古典の分野と〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕とを中心として、その内容を発展させた科目である。

「現代文A」,「古典A」及び「古典B」の各科目の指導事項は,読むことと,伝統的な言語文化 と国語の特質に関する事項から成るが,内容の(2)に示している言語活動例からも分かるように, 読むことだけではなく,話すこと・聞くこと及び書くことの言語活動を効果的に取り入れるように する必要がある。多様な言語活動を通して内容の(1)に示した指導事項を指導し,それぞれの科目 の目標の実現や内容の習得を図ることが大切である。

基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得,これらを活用して課題を解決するために必要な思考力,判断力,表現力その他の能力の育成,主体的に学習に取り組む態度の涵養など,生徒の確かな学力を育成するという学習指導要領の趣旨を十分に生かした指導を行うためには,こうした科目や学校設定科目を適切に組み合わせ,学校や生徒の実態等に応じて多様な選択ができるようにすることが大切である。なお,「現代文A」及び「古典A」には課題探究的な指導事項を,「現代文B」及び「古典B」には課題探究的な言語活動例を,それぞれ内容に明示している。

55 各選択科目の内容の(1)に示している指導事項について,「国語総合」の領域等との関係を図示すると,次のようになる。

「国語総合」の領域等との関連からみた各選択科目の指導事項

	国語総合	A 話すこと・ 聞くこと	B 書くこと	C 読むこと	【伝統的な言語文化と 国語の特質に関する事項】
5	·				
	国語表現	(話すこと・ 聞くこと)	(書くこと)		(伝統的な言語文化と 国語の特質に関する事項)
0	現代文A		 	(読むこと)	(伝統的な言語文化と 国語の特質に関する事項)
5	現代文B	(話すこと・ 聞くこと)	(書くこと)	(読むこと)	(伝統的な言語文化と 国語の特質に関する事項)
	古典A			(読むこと)	(伝統的な言語文化と 国語の特質に関する事項)
0	古典B		+	(読むこと)	(伝統的な言語文化と 国語の特質に関する事項)
	•		・(太線枠は, 名	- 各選択科目において,	

25 2 各科目の構成

各科目は,「目標」,「内容」,「内容の取扱い」から成っている。

各科目の目標のうち、共通必履修科目である「国語総合」については、教科の内容の基本となる ものを全面的に受けた総合的な言語能力を育成する科目であるため、教科の目標と同一としている。 選択科目である「国語表現」、「現代文A」、「現代文B」、「古典A」及び「古典B」の5科目は、各 科目の性格や特色に応じた目標を掲げている。

各科目の内容のうち、「国語総合」については、これまで「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」、「C読むこと」の3領域及び〔言語事項〕で構成していたものを、3領域及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕に改めている。「国語総合」の3領域の内容には、それぞれに(1) として指導事項、(2)として言語活動例を示している。〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕は、言語文化を享受し継承・発展させる態度を育成すること、国語が果たす役割や特質についての理解を深めること、豊かな言語感覚を養うこととともに、実際の言語活動において有機的にはたらくような能力の育成に資する事項の理解に重点を置いて構成している。なお、従前の〔言語事項〕のうち、領域の内容に関連の深いものについては、関連する領域の内容に位置付けた。

⁴⁰ 選択科目である「国語表現」,「現代文A」,「現代文B」,「古典A」及び「古典B」の5科目は, それぞれの科目の性格や特色に応じるため,いずれも,内容を領域等別の構成とせず,一括した形で,(1)に指導事項,(2)に言語活動例を示している。

各科目の内容の取扱いには、それぞれの内容を取り扱うに当たって配慮すべき事項を示している。 また、第3款には、各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱いに当たって配慮すべき事項を 「示している。

3 「A」を付した科目と「B」を付した科目の特色

「現代文A」、「現代文B」、「古典A」及び「古典B」に付されている「A」、「B」は、科目の性格の違いを示している。「A」を付した科目(以下「A科目」という。)は、言語文化の理解を中心のなねらいとし、「B」を付した科目(以下「B科目」という。)は、読む能力を育成することを中心的なねらいとしている。したがって、「A」と「B」は、従前の「I」と「II」のように、「II」を付した科目は「I」を付した科目を深化、発展させたものという関係ではないことに注意する必要がある。

各学校においては、例えば、A科目又はB科目のいずれか一方を中心に開設したり、A科目で言 語文化や読書への関心・意欲をもたせるようにし、B科目で読む能力を高めたりするなど、学校や 生徒の実態に応じた多様な履修が考えられる。

A科目とB科目のそれぞれの特色を簡潔に示すと、次のようになる。

A科目とB科目の特色

現代文A

現代文B

○ 読むこと, 言語文化と国語の特質に関す ることを中心

○ 読むことを中心に総合的な言語能力を 育成

目標

- ・ 言語文化に対する理解を深める
- ・ 読書に親しむ態度を育成

主な内容

・ 言語文化について探究する

教材

- ・ 近代以降の様々な文章
- ・ 特定の文章や作品,文種や形態でまとまりのあるもの中心

目標

- ・ 読み、思考し、表現する能力を高める
- 読書活動の推進

主な内容

- 文章を読む能力を高める
- 表現する能力を高める

教材

・ 近代以降の様々な文章

古典A

古典B

○読むこと、伝統的な言語文化と国語の特質に関することを中心

目標

- ・ 伝統的な言語文化に対する理解を深める
- 生涯にわたって古典に親しむ態度を育成

主な内容

- 言語文化について探究する
- ・ 古文と漢文のいずれか一方を教材とした 指導でも可

教材

- ・ 特定の文章や作品, 文種や形態でまとま りのあるもの中心
- ・ 古典に関連する近代以降の文章を必ず含める

目標

- 古典を読む能力を高める
- 古典についての理解や関心を深める

主な内容

- 読む能力を高める
- 古文と漢文の両方を指導
- 文語文法も指導

教材

・ 言語文化の変遷についての理解に資するもの

第2章 国語科の各科目

第1節 国語総合

5 1 性格

現代社会においては、物事を的確に理解し判断する力、論理的に思考し表現する力、創造する力などを身に付けるとともに、我々の先人が築き上げてきた伝統と文化を尊重し、豊かな感性や情緒を備え、幅広い知識や教養をもつことが求められている。国語は、これらの様々な能力や心情などと大きくかかわるものであり、我が国の文化の基盤をなすものである。また、様々な学問や技術を学ぶにもその基礎となるのは国語であり、文化の継承と創造、日本人としてのアイデンティティーの確立にとっても欠くことができない。

このような、自己の形成や相互の交流、社会的、文化的な活動の基盤となる国語についての能力や態度を育成する国語科の役割を踏まえ、「国語総合」は、教科の目標を全面的に受けた基本的な15 科目、すべての生徒に履修させる共通必履修科目として設定した。小学校及び中学校国語と密接に関連し、その内容を発展させ、総合的な言語能力を育成する科目として、選択科目や他の教科・科目等の学習の基本、とりわけ言語活動の充実に資する国語の能力、社会人として生活するために必要な国語の能力の基礎を確実に身に付けることをねらいとしている。

そのため、様々な言語活動を通して国語の能力を身に付けることができるよう、小学校及び中学校と同様に、「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」、「C読むこと」及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の3領域1事項から内容を構成することとし、各領域には言語活動を例示するなど、それぞれの領域の特性を生かして指導の効果を高めることができるようにしている。

2 目標

国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や 想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨き、言語文化に対する関心を深め、国語を尊 重してその向上を図る態度を育てる。

50 「国語総合」の目標は、小学校及び中学校国語の目標を受け継いでいる教科の目標と同一として いる

目標は、「とともに」を境に二つの部分から構成している。

前段の「国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高める」は、国語による表現と理解の能力の育成という「国語総合」の基本的な役割をまず示し、それらの能力を基盤と して、人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重しながら、言語を通して円滑に相互伝達、相互理解を進めていく能力すなわち伝え合う力を高めるという、この科目の中心的なねらいを示している。

後段の「思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨き、言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度を育てる」は、育成を目指す能力や態度を簡潔な形で示している。「国語総合」において目指すべきことは、思考力や想像力を伸長させるとともに、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな感性や情緒をはぐくむこと、言葉の適切さや美しさについての感覚を磨き、表現の効果について適切に判断する能力を一層向上させること、様々な言語文化に目を向け、それらについての関心を深めること、国語を尊重し、国語の向上を図る態度を育成することである。

3 内容

A 話すこと・聞くこと

5(1) 指導事項

(1) 次の事項について指導する。

ア 話題について自分の考えをもつこと、論理の構成や展開を工夫することに関する指導事項

ア 話題について様々な角度から検討して自分の考えをもち、根拠を明確にするなど論理の構成や展開を工夫して意見を述べること。

中学校第3学年の「ア 社会生活の中から話題を決め、自分の経験や知識を整理して考えをまと り め、語句や文を効果的に使い、資料などを活用して説得力のある話をすること。」を受け、話題設定については、様々な角度から検討して自分の考えをもつこと、話の構成については、根拠を明確にするなど論理の構成や展開を工夫することへと発展させている。なお、この指導事項は、「B書くこと」の(1)のイとの関連を考えて指導する必要がある。

「話題について様々な角度から検討して自分の考えをも」つは、述べるべき内容にかかわること を示している。自らの意見を述べるためには、その意見の基となる事実や事柄などについての認識 や、事実に対する自らの態度の自覚が必要となる。

「自分の考えをも」つとは、そのような認識や態度を自らの内部に形成することである。そのためには、「話題について様々な角度から検討」する必要がある。

「様々な角度から検討」するとは、話題となる事柄について、資料などに当たったり関係者にインタビューしたりして調べた内容を整理し、異なる立場に立って見つめ直したことなどに基づいて、自らの判断を下すことである。こうした学習活動によって、述べるべき考えを自らの中に形成することができる。

「根拠を明確にするなど論理の構成や展開を工夫」するは、意見の述べ方にかかわることを示し、 自らの考えを、相手が的確に理解できるよう筋道を立てて表現することを求めている。

「根拠を明確にする」とは、自らの意見が、確実な根拠に基づいたものであることや、その根拠から妥当な論理の展開で導き出されたものであることなどを、相手に分かりやすく示すことである。このことは、今回の改訂において中学校でも重視している。

「論理」とは、考えの筋道の通し方であり、意見を述べる際の条件の一つを取り上げて示した文言である。自らの考えを相手に伝える場合、一般に、論理的に、分かりやすく、簡潔に、過不足な 5、表現を整えてなどといった条件が掲げられる。ここでは、このうち論理という側面を強調している。

「構成」とは、話の組立て(話の骨組み)のことであり、「展開」とは、話の進め方(話の筋道)のことである。内容を明確に示すためには、話の構成や展開がしっかりしていなければならない。

「論理の構成や展開を工夫して意見を述べる」とは、具体的には、自らの意見の根拠となる事柄 を箇条に分けて示したり、考えをまとめるに至った過程をたどりながら説明したり、結論を簡潔に まとめて話したりするなどの工夫をして意見を述べることである。

イ 効果的に話すこと、的確に聞くことに関する指導事項

一イ目的や場に応じて、効果的に話したり的確に聞き取ったりすること。

中学校第3学年の「イ 場の状況や相手の様子に応じて話すとともに、敬語を適切に使うこと。」

を主に受け、効果的に話したり的確に聞き取ったりすることへと発展させている。話すこと・聞くことの指導では、話し手だけではなく、聞き手の存在が意味をもつ。話し手と聞き手との相互の関係により、話すこと・聞くことが成立することから、音声言語の学習として一体的に行うことを求めている。

- 「目的や場に応じて」とは、何のために、だれに向かって、どのような条件で話すのかを考え、 それにふさわしくということである。ここでの「場」とは、話すことが実際に行われる個々の様々 な状況を指す。言語で表現する際には、その目的のみならず相手、場面、方法など、伝達にかかわ る物事の多様性に対応して様々な工夫をする必要があること、すなわち、伝達という言語活動がそ うした言語外の物事によって条件付けられて成立するものであることに留意する必要がある。
- 「効果的に話」すの「効果的」には、二つの側面がある。一つは、伝達すべき内容がよく伝わるよう、資料や機器なども用いながら分かりやすく表現するということである。もう一つは、目的や場にふさわしい表現をするということである。後者においては、中学校までの敬語の学習を踏まえ、より適切な待遇表現ができるよう指導することにも配慮する必要がある。

「的確に聞き取」るとは、話し言葉に含まれている多くの情報や事柄の中から、聞き手が必要な ことを、間違いなく、過不足なく聞き取ることである。聞き取るということには、聞き分ける、聞き入る、味わって聞くなどの活動があるが、そのいずれにも、聞き手の思考や判断が伴うとともに、聞こうとする積極的な態度が大切となる。

ウ エ夫して話し合うことに関する指導事項

ウ 課題を解決したり考えを深めたりするために、相手の立場や考えを尊重し、表現の仕方や 進行の仕方などを工夫して話し合うこと。

中学校第3学年の「エ 話合いが効果的に展開するように進行の仕方を工夫し、課題の解決に向 はて互いの考えを生かし合うこと。」を受け、話し合うことを通して課題を解決したり考えを深めたりするために、相手の立場や考えを尊重し、表現の仕方などを工夫することへと発展させている。

「課題を解決したり考えを深めたりするため」は、話し合うことの目的が、合意を形成したり思 考の深化を図ったりすることであることを示している。

「相手の立場や考えを尊重し」て話し合うためには、まず、相手の考えを的確に理解する必要がある。相手が話している考えには、その基となる事実や事柄、考えを形成する過程がある。それらを的確に理解することが大切である。ただ、相手の立場や考えを尊重するといっても、相手の意見を無批判に受け入れることではない。相手の考えの要点を自分なりに整理すること、相手の示す根拠の適否などを確かめるために質問すること、相手の意見と自分の意見との共通点や相違点についてまとめることなどを通して、考えの相対化を図る必要がある。

「表現の仕方」については、小学校及び中学校を通して一貫して指導している。このことを踏まえ、話の構成や展開、言葉遣いなどを工夫して話し合うことが大切である。なお、表現の仕方については、論理的な側面ばかりではなく、表情や視線、声の調子などの情意的な側面にも配慮する必要がある。

話合いの「進行の仕方」については、小学校第3学年及び第4学年で「オ 互いの考えの共通点 や相違点を考え、司会や提案などの役割を果たしながら、進行に沿って話し合うこと。」とあるように、今回の改訂では小学校及び中学校において内容に明示している。このことを踏まえ、少人数での話合いにおいても司会者や提案者などを立てるようにすることや、すべての参加者が話合いの経緯を振り返ったりこれからの展開を考えたりすることなど、話合いの進め方について、指導の工夫をすることが大切である。

エ 表現について考察したり交流したりして、考えを深めることに関する指導事項

エ 話したり聞いたり話し合ったりしたことの内容や表現の仕方について自己評価や相互評価を行い、自分の話し方や言葉遣いに役立てるとともに、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにすること。

中学校第3学年の「ウ 聞き取った内容や表現の仕方を評価して、自分のものの見方や考え方を深めたり、表現に生かしたりすること。」を受け、生徒が、自ら及び他の生徒の話すこと、聞くこと、話し合うことの活動について自己評価や相互評価をし、話し方や言葉遣いに役立てるとともに、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにすることへと発展させている。なお、この指導事項は、「B書くこと」の(1)のエとの関連を考えて指導する必要がある。

「話したり聞いたり話し合ったりしたことの内容や表現の仕方」は,「自己評価や相互評価を行」 う対象を示している。中学校では,評価する対象を聞き取った内容や表現の仕方としているが,こ こでは,話したことや話し合ったことにまで範囲を広げている。

- 「自己評価や相互評価」は、自分や他者の表現を客観的に吟味、評価する能力を育成し、表現する能力を一層伸ばすことに役立つ。「相互評価」は、これに加えて、生徒同士の交流の活性化を促し、他者のもつ価値観などと出会う契機ともなる。これらの能力を育成するためには、個々の生徒の実態に十分に配慮した学習過程を設定し、互いに学び合う態度や、互いの評価を認め合う雰囲気を大切にするなど、適切な指導が必要となる。
- 「自分の話し方や言葉遣いに役立てる」とは、主に表現の仕方についての評価を通して得たことを、実際的な場面における話し方や言葉遣いに活用することである。話し方や言葉遣いなどを身に付けることについては、これまで〔言語事項〕に示していたが、今回の改訂では「A話すこと・聞くこと」の指導事項として示し、実際の言語活動において有効にはたらくよう指導する必要があることを明確にした。
- ²⁵ なお,「話し方」については,話の内容を的確に伝えるために,速度や抑揚,間の取り方など,話すことにかかわる技能,「言葉遣い」については,目的や場に応じて言葉遣いの適否を判断する能力などを身に付ける必要がある。具体的には,聞き手の知識の程度に応じた用語の選択(専門的な術語を用いるか,一般的な言葉を用いるかなど),相手に応じた待遇表現の選択,場面や状況,用いる機器に応じた話し方の選択などを挙げることができる。
- 「ものの見方、感じ方、考え方を豊かにする」とは、主に話の内容について評価したことを通して、生徒が、自らのものの見方、感じ方、考え方を見直したり、深めたり、広げたりすることである。話の内容には、人間、社会、自然などに対する、話し手の様々な思いや考えが込められている。それらを的確に理解して意義や価値を判断したり、優れた洞察力や想像力に触れて感動したりすることなどが、生徒のものの見方、感じ方、考え方を豊かにすることにつながる。

(2) 言語活動例

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

40 ア スピーチや説明をする言語活動

ア 状況に応じた話題を選んでスピーチしたり、資料に基づいて説明したりすること。

「スピーチ」をする際には、目的や場に応じて、話題に対する話し手の意見や考え方を相手に分 かりやすく伝えることが重要となる。そのため、「状況に応じた話題を選」ぶことを前提としている。

「説明」をする際には、具体例や根拠などを示しながら、話す内容を分かりやすく伝える必要がある。そのため、「資料に基づ」くことを前提としている。この場合の資料は、文章だけではなく、

図表なども含めて幅広く考える必要がある。

その際,話し手からの一方的な言語活動にならないよう,場などを十分に意識して,効果的な話し方をすることに留意する必要がある。例えば,その話題が,聞き手にとって,既知のものか未知のものか,興味のあることかそうでないことかなどによって,また,話す場面や費やすことのできる時間などによって,話題の取り上げ方,話す内容の深浅,用いる語句,さらには,音量や声の調子などがある程度規定されてくる。スピーチや説明は,そのような諸条件をとらえ,場に応じて臨機に調整しつつ行う言語活動である。

また、スピーチしたり説明したりするという言語活動の過程においては、話し手に対し、聞き手から確認したり質問したりすることも適宜取り入れ、話し手と聞き手双方の交流の中で学習が効果 のに進むよう配慮することが大切である。

イ 報告や発表をしたり、それらを聞いたりする言語活動

イ 調査したことなどをまとめて報告や発表をしたり、内容や表現の仕方を吟味しながらそれ らを聞いたりすること。

「報告や発表」では、伝えるべき内容をいかに効果的に聞き手に対して伝えていくかということが重要となる。そこで、報告や発表をするために、「調査したことなどをまとめ」ることを前提としている。

²⁰ 調査では、人間、社会、自然にかかわる事象、精神的な活動、社会的な活動などがその対象となる。その際、事実や事柄などに対する客観的な態度が必要であり、あいまいな記憶や知識、想像、 先入観などによる主観的な判断をしないようにすることが大切である。

また、調査によって得た情報を無批判に受け入れたり用いたりすることなく、重要度や信頼度などによって分類、整理し、それらを多角的に分析、考察して、出典や拠り所を示しながら報告や発表を行うようにする。その際、学校図書館や地域の図書館などで情報を収集したり、日々の報道やインターネットなどを活用したりすることも大切である。

なお,ここでも,アで述べたように,場などを十分に意識して,効果的な話し方をすることに留意する必要がある。

「内容や表現の仕方を吟味しながらそれらを聞いたりする」は、報告や発表を聞く際の言語活動 ³⁰ である。

「吟味」するとは、様々な表現について、内容や表現の仕方などを検討することである。報告や発表を聞く際には、それが適切な情報や根拠に支えられたものであるかなどという内容の吟味だけではなく、目的や場に応じて、報告や発表がどのように構成され、効果的な言語表現として機能しているかなどという表現の仕方を吟味することも大切である。

ウ 話合いや討論をする言語活動

ウ 反論を想定して発言したり疑問点を質問したりしながら、課題に応じた話合いや討論など を行うこと。

「課題に応じた」には、事実や事柄などを分析して適切な課題を設定し、その課題に応じてどのような話合いや討論の場が必要なのかを考え、ふさわしい場を設定することまでを含んでいる。「話合い」や「討論」の具体的な場としては、少人数で行うもの、ホームルーム全体で行うもの、シンポジウム形式など代表者によって行うものなどを、適切に選択する必要がある。

また、課題によって、事前に調査したり情報を分析したりして、自分の考えをまとめておくこと、 さらには、資料を用意することが必要なときもある。「反論を想定して発言したり疑問点を質問し たり」するためには、そのような事前の準備が役に立つ。このことは、自分の考えや意見を根拠を 明確にして論理的に述べることに資するとともに、相手の立場や考えをできるだけ尊重して、様々 な意見を聞き合うことにもなる。さらに、建設的な話合いや討論を行い、考え方がまとまっていない事柄について合意を図ったり、よりよい方向性を見いだしたりすることにつながる。

B 書くこと

(1) 指導事項

(1) 次の事項について指導する。

□ ア 題材を選び、表現を工夫して書くことに関する指導事項

ア 相手や目的に応じて題材を選び、文章の形態や文体、語句などを工夫して書くこと。

中学校第3学年の「ア 社会生活の中から課題を決め、取材を繰り返しながら自分の考えを深めるとともに、文章の形態を選択して適切な構成を工夫すること。」を受け、相手や目的にふさわしい題材を選び、表現を工夫して書くことへと発展させている。

「相手や目的に応じて」とは、だれに向かって、何のために書くのかを考え、それにふさわしく ということである。

「題材を選」ぶとは、何について書こうとするのかという、書く事柄や対象を選ぶことである。 題材を決めて記述していくためには、それにふさわしい材料が必要となる。そこで、書き手は、自 分自身の体験や思索ばかりでなく、読書や調査、観察などで得られた材料について、その取捨選択 を行う。その際、相手が、その題材に詳しい人かどうか、自分と親しい人かどうかなど、また、用 いる材料が、主張、論証、例示などのいずれのためであるかなどに留意する必要がある。この指導 事項には、材料を収集する方法やそれを選択する力を身に付けさせることも含んでいる。

「文章の形態」とは、文学的な文章、論理的な文章、実用的な文章などを指す。これを踏まえた、 書くことの指導における言語表現の種類としては、見たことや感想、感動を伝えるための文章、説明、記録、報告、意見、主張のための文章、通信や伝達を目的とした文章などがある。

「文体」については、和文体と漢文体と翻訳文体、散文体と韻文体、常体と敬体などのように、 文章を類型的にとらえる立場や、語句の用い方、文の長短、文章の展開の仕方などのように、書き 50 手の個性が表れたものととらえる立場などがある。

これらを「工夫して書く」とは、書く目的を実現するのにふさわしい文章の形態や文体、語句を選び、構成や展開、言葉遣いなど表現の仕方に様々な工夫を凝らすことである。例えば、語句の選択に当たっては、相手に応じて、より平易な語句を用いることが求められる場合や、和語を用いるか漢語を用いるかなど、文章の形態や文体にふさわしい語句を用いることが求められる場合などがある。

イ 論理の構成や展開を工夫して書くことに関する指導事項

イ 論理の構成や展開を工夫し、論拠に基づいて自分の考えを文章にまとめること。

中学校第3学年の「イ 論理の展開を工夫し、資料を適切に引用するなどして、説得力のある文章を書くこと。」を主に受け、論理の構成や展開を工夫し、論拠に基づいて自分の考えを書くことへと発展させている。なお、この指導事項は、「A話すこと・聞くこと」の(1)のアとの関連を考えて指導する必要がある。

「論理の構成や展開を工夫」することは、説得力のある文章を書き、自らの考えを相手に納得させ、同意や共感を得るために欠くことができない。ここで「構成や展開」と併置しているのは、文章を書くためには、書き手が自らの思考の進め方を整理し、文章を論理的に組み立てていく必要があることを明示するためである。具体的な工夫としては、「序論・本論・結論」、「現状認識・問題

提起 - 解決 - 結論 - 展望」などという文章の組立てや進め方、論を統括する位置による頭括型、尾括型、双括型という文章の型などがある。

「論拠」とは、論が成り立つ根拠のことであり、「論拠に基づいて自分の考えを文章にまとめる」とは、自分の考えが確実な根拠に支えられ、前後矛盾することなく論理的に展開された文章を書く。ことである。そこでは、考えの妥当性を裏付ける、客観性や信頼性の高い資料を用いて、自らの論が成り立つ根拠を示すことが必要となる。このことは、書くことの学習では極めて重要である。

このように文章を書き綴る中で、自分の考えがまとまっていき、更に緻密なものや確固としたものになっていくことを、生徒に実感させることも大切である。

10 ウ 適切な表現の仕方を考えて書くことに関する指導事項

ウ 対象を的確に説明したり描写したりするなど,適切な表現の仕方を考えて書くこと。

中学校第2学年の「ウ 事実や事柄, 意見や心情が相手に効果的に伝わるように, 説明や具体例 を加えたり, 描写を工夫したりして書くこと。」を受け, 適切な表現の仕方を考えて書くことへと 発展させている。なお, 表現の仕方は, 小学校及び中学校を通して一貫して指導している。

「対象を的確に説明したり描写したりする」は、適切な表現の仕方を例示したものである。ここでは、書き記し方の違いによって、「説明」と「描写」の二つを示している。

「説明」とは、出来事や状態などを対象に忠実かつ正確に、順序や論理を追って読み手によく分 かるように書く方法であり、事実や事柄、方法を具体的に説明する場合、手順や理由を論理的に説明する場合などがある。

「描写」とは、物事の様子や場面、行動や心情などを、読み手が言葉を通してありありと想像できるよう描くことであり、情景描写、人物描写、心理描写などがある。

説明の方法をとるか描写の方法をとるかは、記述の対象、相手、目的などによって異なるので、 ²⁵ 両者を区別し効果的に使い分けていくことが大切である。

「的確に」とは、間違いなく、過不足なく説明や描写をするということであり、情報伝達を効果的に行うための基本である。

「適切な」とは、例えば、記述の対象、相手、目的などによって、説明と描写とを効果的に使い分けるなど、目的や場にふさわしいという意味である。

「表現の仕方」とは、文章の形態や文体、語句などを工夫することをはじめとして、簡潔な述べ 方や丁寧な述べ方、断定的な述べ方や婉曲的な述べ方、さらに論理的な文章での中心的な部分と付 加的な部分との関係や事実と意見との関係、文学的な文章での描写の仕方や比喩をはじめとした表 現の技法など、記述にかかわる表現全般のことである。

ま エ 表現について考察したり交流したりして、考えを深めることに関する指導事項

エ 優れた表現に接してその条件を考えたり、書いた文章について自己評価や相互評価を行ったりして、自分の表現に役立てるとともに、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにすること。

中学校第3学年の「ウ 書いた文章を読み返し、文章全体を整えること。」、「エ 書いた文章を 互いに読み合い、論理の展開の仕方や表現の仕方などについて評価して自分の表現に役立てるとと もに、ものの見方や考え方を深めること。」を受け、生徒が、優れた文章や、自ら及び他の生徒の 書いた文章について自己評価や相互評価をし、表現に役立てるとともに、ものの見方、感じ方、考 え方を豊かにすることへと発展させている。なお、この指導事項は、「A話すこと・聞くこと」の(1) のエとの関連を考えて指導する必要がある。

「優れた表現」の条件としては、文章の内容にかかわる個性的なものの見方や考え方、発想の豊かさや観察の鋭さ、構成や展開の着実さや意外性、主語と述語の照応や修飾語と被修飾語の適切な関係、表現意図の明確な文末表現、さらには、読み手を意識した適切な用語や引例などを挙げるこ

とができる。「条件を考え」るとは、上記のような条件を備えた文章に接して、文章を単に受け身 に享受するだけでなく、書くという立場から分析することである。

このことは、生徒の日常の読書活動にも大きく影響してくる。書くことの指導は、単に書くことだけでは十分とは言えない。読むことの指導との関連も必要となる。生徒が常に多くの文章に接し、様々な表現に触れるようにするとともに、文章から、発想の豊かさ、構成や展開の工夫、表現の特色などをとらえることができるようにすることが大切である。

「自己評価や相互評価を行ったりして、自分の表現に役立てるとともに、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにすること」については、「A話すこと・聞くこと」の(1)のエの解説で述べている。ここでは、その対象が「書いた文章」ということになる。

(2) 言語活動例

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

15 ア 詩歌や随筆などを書く言語活動

ア 情景や心情の描写を取り入れて、詩歌をつくったり随筆などを書いたりすること。

「詩歌をつくったり随筆などを書いたり」することは、文学的な文章を創作する言語活動であり、小学校及び中学校を通して一貫して取り上げている。それを踏まえ、高等学校においては、物事を見つめ、思考し、想像し、構想し、それを表現する活動の一層の充実が大切となる。そこで、「情景や心情の描写を取り入れ」ることを前提としている。

この活動を通して, 語句の選択や表現の仕方を工夫したり, 出来事や経験のもつ意味を問い直し, 自らのものの見方, 感じ方, 考え方を見つめ直したり深めたりすることができる。

イ 説明や意見などを書く言語活動

イ 出典を明示して文章や図表などを引用し、説明や意見などを書くこと。

。 「説明や意見などを書く」際には、事実や事柄と、自分の考えや意見とを明確に区別して書くことが求められる。このことは、小学校第5学年及び第6学年の「B書くこと」で取り上げ、以降、 継続して指導している。

説明や意見などを書く際には、様々な「文章や図表などを引用」することが多い。引用については、小学校第3学年及び第4学年の「C読むこと」、小学校第5学年及び第6学年の「B書くこと」で取り上げ、以降、継続して指導している。それを踏まえ、引用が、伝えたい内容をより明確にする役割を果たしているか、自分の考えの根拠としてふさわしいかなどについて、生徒に判断させることが大切である。また、適切な引用をさせるためには、学校図書館や地域の図書館などを活用して、なるべく多くの資料に触れさせる必要もある。

なお、引用の際には、かぎ(「」)でくくるなど引用箇所がよく分かるようにすること、引用する な 文章が適切な量であることなどとともに、ここに示したように「出典を明示」することが、著作権 を尊重し保護することになる。

ウ 手紙や通知などを書く言語活動

ウ 相手や目的に応じた語句を用い、手紙や通知などを書くこと。

「手紙や通知など」において、「相手や目的に応じた語句を用い」るとは、主に待遇表現や、年齢や対象に応じた語句の選択などを適切に行うことである。

「手紙や通知など」には、近況報告的な私信から宣伝を兼ねた通知まで、多様な種類がある。そこで、だれに対して何のためにその文章を送るのかなど、相手や目的を明確にし、それに応じた文章の構成や展開、表現の工夫をすることが必要となる。

「相手や目的に応じた語句を用い」ることは、手紙や通知などを書くための基本である。このた 5 めには、日常生活の中で様々な文章を読むなどして、不断に語彙を豊かにしていく必要がある。語 句の正しい意味や使い方を理解していることによって、その場にふさわしい語句の選択が可能とな る。

C 読むこと

(1) 指導事項

(1) 次の事項について指導する。

以下に示す指導事項は、近代以降の文章(明治時代以降に書かれた文章)ばかりでなく、古典にも該当する。古典の学習は、古文、漢文の現代語訳や文法的な説明に終始するものであってはならない。古典を読むことへの意欲を喚起するためには、古典を学ぶことの意義を認識させることが大切である。そのためにも、近代以降の文章と同様に、表現の仕方に注意したり、要約や詳述をしたり、想像力をはたらかせたりしながら読み味わい、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにしていくことが大切である。また、教材も古典としての古文と漢文の原文のみならず、古典に関連する近代以降の文章も取り上げるなどの工夫が必要となる。このような学習を通して、我が国の伝統的な言語文化に対する生徒の興味・関心が広がり、外国の言語文化を理解する心も養われていく。

ア 表現の特色に注意して読むことに関する指導事項

ア 文章の内容や形態に応じた表現の特色に注意して読むこと。

中学校第3学年の「ア 文脈の中における語句の効果的な使い方など,表現上の工夫に注意して 読むこと。」を受け,語句の効果的な使い方のみならず,幅広く内容や形態に応じた表現の特色に ½ 注意して読むことへと発展させている。

文章を読むときには、単に内容をとらえるだけではなく、その文章の「表現の特色」に注意する ことが大切である。内容についての理解と表現についての理解とが相まって、初めて深い理解に到 達する。このことは、生徒の表現の能力の育成にも欠くことができない大切な学習である。

- ここでの文章の「形態」とは、文学的な文章(詩歌、小説、随筆、戯曲など)、論理的な文章(説明、論説、評論など)、実用的な文章(記録、報告、報道、手紙など)のことを指す。文章の内容や形態ごとに、それぞれに固有な「表現の特色」が考えられる。例えば小説の場合の特色としては、長編小説か短編小説かの違いによるもの、書かれた時代の違いによるものなどのほか、描写や会話などの中における、擬人法をはじめとした比喩、反復、倒置などの表現の技法、感覚的な語句や表現の使用、文の長短などという、書き手の工夫によるものなどがある。
- なお、「表現の特色」には、文語体と口語体、和文体と漢文体と翻訳文体、散文体と韻文体、常体と敬体などという文章の種類や類型、簡潔な表現と丁寧な表現、断定的な表現と婉曲的な表現などという書きぶりの違いなども含まれる。

イ 文章を的確に読み取ること、要約や詳述をすることに関する指導事項

イ 文章の内容を叙述に即して的確に読み取ったり,必要に応じて要約や詳述をしたりするこ と。 中学校第3学年の「イ 文章の論理の展開の仕方、場面や登場人物の設定の仕方をとらえ、内容の理解に役立てること。」を受け、叙述に即して的確に読み取ること、要約や詳述をすることへと発展させている。要約については、小学校第3学年及び第4学年の「C読むこと」で、目的や意図に応じて簡単に書いたり詳しく書いたりすることについては、小学校第5学年及び第6学年の「B 書くこと」で取り上げ、以降、継続して指導している。

「叙述に即して的確に読み取」るとは、その読み取りが恣意的なものとならないよう、文脈をとらえ、語句や表現に注意して、筆者の考えなどを、間違いなく、過不足なく理解することである。

「必要に応じて」とは、読み手の読む必要に応じてということである。今回の改訂では「要約」に加えて「詳述」も併せて示した。要約や詳述をするには、話したり書いたりという活動を通すこ。とになるが、ここでは、従前と同様に読むことの指導事項として示している。

「要約」とは、文章の要点を押さえながら短くまとめることである。文章全体の要約が必要なのか、それとも特定の項目に関してまとめることが必要なのかなど、目的に応じて要約の仕方は異なってくる。

「詳述」とは、文章の難解な部分あるいは含蓄のある部分などを詳しく説明したり解説したりすることである。また、抽象的な事柄を具体例を示しながら分かりやすく説明したり、同じ文章の中から関連する表現や内容を取り上げて説明したりすることなどもいう。

書き手が述べようとしていることを的確にとらえ、簡潔にまとめたり、丁寧に述べたりすることは、文章を読み取る能力を高めるばかりでなく、表現する能力を伸ばすことにも役立つ。

20 ウ 表現に即して読み味わうことに関する指導事項

ウ 文章に描かれた人物,情景,心情などを表現に即して読み味わうこと。

中学校第3学年の「イ 文章の論理の展開の仕方,場面や登場人物の設定の仕方をとらえ,内容 の理解に役立てること。」を受け、表現に即して読み味わうことへと発展させている。

ここで読み味わう対象となる文章は、主には文学的な文章である。文学的な文章を読む際には、人物(だれが)、場面(いつ、どこで)、出来事(何を、どうした)などが、どのように設定され、どのように描かれているのかをまず把握する必要がある。文章を読み味わうためには、何が書いてあるのかだけではなく、どのように書いてあるのか、なぜこのように書いているのかなどというこ 20 とにまで迫ることが大切である。

「人物」に関しては、その行動や性格はもとより、その人物のものの見方、感じ方、考え方、ひいては生き方を的確にとらえて、人物個々の心情の変化のみならず、人物相互の関係の変容を読み取る必要がある。

「情景」とは、文章に描かれている場面や自然の風景を指すが、文学的な文章では人物の心情の 55 反映や象徴、物事が起こる予兆などとして設定されることが多く、これを把握することは人物の言動、置かれている状況を理解する重要な手掛かりとなる。

「心情」とは、人物の心的状況を指す。人物の心情に思いをいたすことによって、自らの生き方と重ね合わせ、人物に対して共感したり反発したりする中から、生徒の想像力、豊かな心情や感性が養われていく。

「表現に即して」とは、文章の読み取りが恣意的なものとならないよう、文や文章、語句などから離れないようにすることである。「表現に即して読み味わうこと」により、内容のみならず、言葉の美しさや深さを発見し、それに感動することができる。このことは、自らの文章表現を豊かにし、国語を尊重し、その向上を図る態度を育成していくことにつながる。

文章を読み味わうためには、まず、生徒自らによって文章そのものを読むところから出発する必 要がある。特に避けたいのは、指導者が、文章の内容や表現の仕方に関する説明をしてしまい、説明を通して生徒に文章の理解を促すというような指導である。指導者の説明を聞いた生徒は、文章 を主体的に読むのではなく、説明された内容を知識として覚えることになりやすい。また、あまり にも細部を分析的に読むことに偏ると、文章全体の味わいを損なうことになる場合もある。文章全 体を,表現に即して読み味わうことが大切である。

エ 表現の仕方を評価すること、書き手の意図をとらえることに関する指導事項

エ 文章の構成や展開を確かめ、内容や表現の仕方について評価したり、書き手の意図をとら えたりすること。

中学校第3学年の「ウ 文章を読み比べるなどして,構成や展開,表現の仕方について評価すること。」を受け,内容や表現の仕方を評価すること,書き手の意図をとらえることへと発展させて いる。

「文章の構成や展開を確かめ」ることは、文章の内容や表現の仕方を評価したり、書き手の意図をとらえたりするための前提である。

文章は書き手の意図に基づいて順を追って書かれている。それが長いものであるほど、幾つかのまとまりによって区切られている。そのまとまりが段落であり、段落は形式上及び内容上から一つ のまとまりをもちながら、しかも相互にかかわり合っている。

文章の論理の展開というと、書き手や文章中の人物のものの見方や考えの進め方ということになり、物語の展開というと、作品全体の筋(ストーリー)や、場面や人物の心情の変化などということになる。文章を的確に理解するためには、文章の組立てや骨組みをとらえる「構成」を確かめることと、考えの進め方や、情景や心情の推移など、文章の筋道をとらえる「展開」を確かめること 20 との両方が必要になる。

文章の「内容や表現の仕方について評価」するとは、様々な種類の文章に触れ、内容や表現の仕方について、その価値、優劣、是非などを判じることである。「表現の仕方」とは、「B書くこと」の(1)のウの解説でも述べているように、叙述にかかわる表現全般のことである。評価するに当たっては、規準や根拠を明確にするなど、客観的に文章の内容や表現の仕方について判じることが大切である。また、その結果を自分の表現に生かすなど、目的や意図に応じて活用することも必要となる。

「書き手の意図をとらえ」るとは、例えば、それぞれの段落のはたらきを確かめたり、段落相互の関係を読み取ったりすることで、文章に表れている書き手の思考の流れに目を向け、書き手の考えの強調点を読み取り、なぜこの文章を書いたのか、なぜこのように書いたのかということにまで 30 迫ることである。

オ 読書をして考えを深めることに関する指導事項

オ 幅広く本や文章を読み、情報を得て用いたり、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにしたりすること。

中学校第3学年の「エ 文章を読んで人間、社会、自然などについて考え、自分の意見をもつこと。」、「オ 目的に応じて本や文章などを読み、知識を広げたり、自分の考えを深めたりすること。」を受け、幅広く本や文章を読むことで、情報を適切に入手し利用する能力を育成するとともに、も のの見方、感じ方、考え方を豊かにすることへと発展させている。この指導事項は、「A話すこと・聞くこと」及び「B書くこと」のそれぞれ(1)のエとの関連を考えて指導する必要がある。

「幅広く本や文章を読」むの「幅広く」には、文学的な文章や論理的な文章ばかりでなく、実用的な文章も読む対象とするという文章の形態の幅広さ、芸術的な内容、社会科学的な内容、自然科学的な内容など文章の内容や分野の幅広さとともに、図書館の目録を検索したりウェブページを検索したりして様々な文章を探して読むという、本や文章を手に入れる方法や場の幅広さも含んでいる。

「情報を得て用い」るためには、適切な情報源の選択、得た情報の評価、目的に応じた適切な加工などという、その過程にかかわる指導が必要である。幅広く本や文章を読むことは、そのための

基礎となる。

「ものの見方、感じ方、考え方を豊かに」するためには、書き手の意図をとらえ、共感したり、 疑問に思ったり、思索したりして、文章を読み味わうことが大切である。それによって生徒は自ら の心情を豊かにし、思考力や想像力を伸ばし、人間、社会、自然などに対して自分なりの考えをも っつようになっていく。

幅広く様々な本や文章を読んでこそ、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにすることができる。 そこで、学校図書館などとも連携して適切な読書指導を行い、文学的な文章に偏ることなく、でき るだけ多くの種類の文章に接する機会をもたせることが必要となる。

10 (2) 言語活動例

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 脚本にしたり、書き換えたりする言語活動

ア 文章を読んで脚本にしたり、古典を現代の物語に書き換えたりすること。

読むことの指導事項を身に付けさせるためには、読むという言語活動だけでは不十分である。そこで、「脚本に」する、「物語に書き換え」るなどという、表現する言語活動を通して読みを深めることが大切である。このような翻案をする言語活動において、文章を自分の知識、思考、体験などと照合させながら繰り返して読むことは、読み手の認識の変容を促すとともに主体的な読みの確立につながる。

小説や随筆などを読んで脚本にしたり、古典を現代の物語に書き換えたりするためには、文章を客観的、分析的に読む必要がある。文章を繰り返して読み、人物、情景などについてのイメージを具体的にもったり、人間、社会、自然などに対する書き手や文章中の人物の考えや感情を想像したりすることで、文章の内容や表現を一層深くとらえることができる。

「脚本に」するとは、自分が読み取った、人物、情景、心情などを、せりふとト書きとによって描き出すことである。これは、劇化つまり演じるという目的や意図を伴うものではあるが、戯曲という文学的な文章の一つの形態に親しむことでもある。読むことの指導では、目的や意図に応じて様々な文章を取り上げることが大切であり、脚本にするという言語活動の前提として、戯曲に触れている必要がある。

「古典を現代の物語に書き換え」る過程では、古典の言葉と現代の言葉との関係を意識したり、古典の書き手や文章中の人々と、現代の人々との共通点や相違点を考えたりすることができる。それが、人間、社会、自然などに対する様々な時代の人々のものの見方、感じ方、考え方についての 理解を深めることになる。

我が国の言語文化においては、しばしばこうした翻案が新しい言語文化の担い手として機能してきた。口承文芸だけでなく、和歌の本歌取りや謡曲などもまたその産物といえる。近世や近代以降の小説の多くもまた我が国や中国の伝統的な言語文化を基にしていることは言うまでもない。このような背景を踏まえ、翻案という言語活動を通して、言語文化への理解を深め、読書活動に生かしでいくことも大切である。

イ 情報を読み取り、まとめて発表する言語活動

イ 文字, 音声, 画像などのメディアによって表現された情報を, 課題に応じて読み取り, 取 捨選択してまとめること。

「メディア」については、次の三つに分けるとらえ方がある。

・ 新聞, テレビ, 電話, 電子メール, ウェブページなどのような情報を伝えるためのメディア

(情報メディア)

- ・ 文字, 文, 文章, 音声, 画像, 図表などのような伝えたい情報を表現するためのメディア(表現メディア)
- ・ 電気信号を伝える電波や電線、音声を伝える空気などのような表現されたものを伝送するためのメディア(通信メディア)

ここでは、これらのうち、伝えたい情報を表現するためのメディアを取り上げ、「文字、音声、 画像などのメディアによって表現された」ものを具体的な対象としている。

「課題に応じて」は、情報を読み取るための前提である。課題を解決するためには、多くの情報の中から必要なものを見いだし、その価値などを判断する必要があることをまず示している。

- 。 情報を「読み取り、取捨選択」する際には、情報の信頼性などにも注意する必要がある。特に検索エンジンなどで見付けることができるウェブページには、新しくない情報、正しくない情報、書き手の主観が入った情報なども含まれている。情報を伝えるためのメディアからの情報を活用する際には、この点が特に重要である。また、情報を「まとめる」際には、引用部分や出典を明示するなど、著作権を尊重することも大切である。
- 」。 この言語活動では、情報科担当教員や司書教諭などとも連携して、インターネットを利用したり、 学校図書館や地域の図書館などで必要な情報の収集、選択を行ったりする必要がある。

ウ 実用的な文章を読んで話し合う言語活動

ウ 現代の社会生活で必要とされている実用的な文章を読んで内容を理解し,自分の考えをも って話し合うこと。

「実用的な文章」とは、一般的には、具体的な何かの目的やねらいを達するために書かれた文章である。それには、報道や広報の文章、案内、紹介、連絡、依頼などの文章や手紙のほか、会議や 裁判などの記録、報告書、説明書、企画書、提案書などの実務的な文章、法律の条文、キャッチフレーズ、宣伝の文章などがある。また、インターネット上の様々な文章や電子メールの多くも、実用的な文章の一種と考えることができる。

このように、現代の社会生活では実に多様な実用的な文章が用いられている。これらの文章に接 して、それぞれの内容を的確に読み取り、表現の仕方について検討して自分の考えをもち、話し合 うのがこの言語活動である。

実用的な文章を読んで「内容を理解」することは、社会において自立的に生き、社会における様々な活動に参画する基礎となる。また、その上で、自分の考えをもち、話合いを通して主体的に社会とかかわり合うことが、現代社会では強く求められている。

- エ 様々な文章を読み比べ、内容や表現の仕方について、感想を述べたり批評する文章を書いたりすること。
- 「様々な文章を読み比べ」るとは、古典や近代以降の文章を問わず、また、文学的な文章、論理的な文章、実用的な文章を問わず、多種多様な文章を読み比べることである。その際、例えば、それらの文章を時代を超えた一続きの言語文化としてとらえ、古典で描かれた話が近代以降の文章にどのように描き直されているのか、対象は同じでも時を経てどのようにとらえ方や描かれ方が変化していったのか、また、和歌(短歌)や俳句のように同じ形式をとりながら近世までと近代以降とでどのように異なるのかなど、視点を定めて読み比べることが大切である。

「内容や表現の仕方などについて、感想を述べたり批評する文章を書いたりする」は、読み比べたことをどのように表現するのかを示している。

「批評」とは、対象とする文章の内容や表現の仕方について、その特色や価値などを論じたり、

評価したりすることである。

読み比べるに当たっては、文章の内容だけでなく、表現の仕方にも着目する必要がある。また、自分なりの感想をもったり、批評したりするためには、思考力や想像力、表現力などが必要である。また、生徒各自が読み比べるだけではなく、ペアやグループで読み比べて話し合ったり、発表し合ったりするなど、学習の形態や方法に様々な工夫を凝らすことも、学習意欲を高める上で大切である。

[伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項]

。 (1) 事項

(1) 「A話すこと・聞くこと」,「B書くこと」及び「C読むこと」の指導を通して,次の事項について指導する。

15 ア 伝統的な言語文化に関する事項

- (ア) 伝統的な言語文化への興味・関心を広げることについての事項
- (ア) 言語文化の特質や我が国の文化と外国の文化との関係について気付き,伝統的な言語文化 への興味・関心を広げること。

「言語文化の特質」とは、我が国の言語文化の独自の性格やその価値のことであり、微視的には、 作品一つ一つに表れた個性と価値、巨視的には作品を集合的にとらえた時代全体の特質、さらに現 代につながる我が国の文化全体の独自性のことである。ここでは主に古典を教材とした指導を通し て、生徒がそれに気付くことを求めている。

「我が国の文化と外国の文化との関係」を取り上げているのは、我が国の文化を理解するに当たって、中国など外国の文化との関係が重要となるからである。我が国は中国の文化の受容とその変容とを繰り返しつつ独自の文化を築き上げてきた。その経緯を踏まえ、古文と漢文の両方を学ぶことを通して、両文化の関係に気付くことが大切である。古来、我が国は、文字、書物を媒介にして、多くのものを中国から学んだ。その結果、漢語や漢文訓読の文体が、現代においても国語による文章表現の骨格の一つとなっている。漢文を古典として学ぶことの理由はこの点にもある。

ここで、「外国の文化」としているのは、高等学校では、近代以降の言語文化も視野に入れて幅 広く伝統的な言語文化について扱うこと、また、我が国の文化は、近世以前においても、南蛮渡来 といわれたヨーロッパの文化の影響もあることなどを踏まえたものである。

「伝統的な言語文化への興味・関心を広げる」ためには、古文と漢文だけでなく、古典に関連する近代以降の文章や、伝統芸能、年中行事など、多様な方面からアプローチすることが大切である。現在、我が国は一層の国際化に向かい進んでいるが、その中にあって我が国の伝統的な言語文化の独自性と価値を知り、それを尊重する態度の育成は、これまで以上に重要になっていることを認識する必要がある。

(イ) 文語のきまり、訓読のきまりについての事項

(4) 文語のきまり、訓読のきまりなどを理解すること。

(内容の取扱いの(5))

イ (1)のアの(4)については、読むことの指導に即して行うこと。

生徒は、古典を読むのに必要な言葉のきまりの基礎的な事項について、中学校で学習している。

ここでは、それを踏まえて指導する必要がある。

「文語のきまり」には、文語文法のほか歴史的仮名遣いなども含まれる。特に現代語と異なる古文特有のきまりに重点を置いて、仮名遣いや活用の違い、主な助詞・助動詞などの意味・用法、係り結び、敬語の用法の大体などについて指導し、古文を読むことの学習に役立つようにする。

- 「訓読」とは、元来中国の文語文である漢文を、国語の文章として読むことである。「訓読のきまり」とは、訓読に必要な返り点、送り仮名、句読点などに関するきまりをいう。これらのきまりについての指導は、教材の訓読に必要な範囲内で適切に行う必要がある。なお、訓読は、おおむね文語文法に沿った読み方をするが、普通の文語文法では扱われない訓読特有の伝統的な読み方もあることに注意する必要がある。
- なお、内容の取扱いの(5)のイに示しているように、文語のきまり、訓読のきまりについては、 詳細なことにまで及ぶことなく、読むことの指導に即して扱うとする考え方は従前と同様である。 したがって、文語のきまりなどを指導するために、例えば、文語文法のみの学習の時間を長期にわたって設けるようなことは望ましくない。漢文の訓読のきまりの指導の場合も同様である。

15 イ 言葉の特徴やきまりに関する事項

- (ア) 言葉の成り立ち、表現の特色、言語の役割などについての事項
- (ア) 国語における言葉の成り立ち、表現の特色及び言語の役割などを理解すること。
- 「国語における言葉の成り立ち」には、二つの側面がある。一つは言葉の歴史的な成り立ちと変 遷であり、もう一つは言葉の構造としての成り立ちである。

前者は、国語における言葉はどのようにして成立し変遷したかということである。例えば、「うつくし」という言葉は、古典の中で使われてきた意味と現代において使われている意味とでは変わってきている。このようなことに気付く学習を通して、言葉の成り立ちと変遷について理解することができる。また、まず漢語が流入、定着し、その後、西洋からの外来語が流入、定着したという語彙の歴史的な経緯を知ることも大切である。

後者は、語句、語彙の構造的な仕組みという意味での成り立ちである。

語句の構造については、例えば、二字から四字の漢語を取り上げて、その要素の間の修飾、被修 飾の関係などを考えることを通して理解することができる。

語彙の構造については、和語、漢語、外来語という語種の集合体としての国語の語彙の姿に着目することで理解することができる。このことについては、言語学的な専門知識や語彙統計だけを直接に扱うのでなく、生徒による調査、分析、報告などの活動を通した学習が大切である。具体的な例としては、日常の言語生活の場面での用いられ方として、儀礼的な文書や各教科・科目等における学習用語(術語)には漢語が多いこと、書き言葉と話し言葉とを比較すると、話し言葉では同音 異義語を和語などで言い換えることが多いこと、情報通信ネットワークの用語には外来語や外国語が多いことなどといった傾向をとらえることが挙げられる。なお、和語、漢語については、漢字の音訓や、言葉の使い分けなどとも関連させて指導すると効果的である。

「表現の特色」については、文章の形態や文体による特色をはじめとして、音韻、文字、表記、語句、語彙、文法など国語の各側面から考えることができる。これらのことは、国語を他の言語と b 比較することなどによってはっきりする。

例えば、音韻については、五十音図を改めて見直すことによって、各音節(拍)が原則的に子音と母音との規則的な組合せから成ることが、生徒の学習する英語などの外国語との対比から理解できる。

文字や表記については、漢字、平仮名、片仮名、ローマ字など多様な文字体系を用いていること、 ⁴⁵ 単語ごとに分かち書きをする外国語と異なって句読点を用いて連続させる表記法をとることなどが、国語の表記の特色として挙げられる。

音韻と文字,表記との関連では、外国の固有名詞や外来語の片仮名表記の多様性,擬音語や擬態語の発音と表記などが挙げられる。

語句や語彙の特色としては、和語、漢語、外来語という語種の存在や、同義語、多義語の存在及びそれと語種との関連などが挙げられる。国語の文章は、和語、漢語、外来語がつくり出す多彩な語彙で表現されている。文章を読むことで、そのことに気付かせることは、語句や語彙の特色についての理解のみならず、国語について考え、その向上を図る態度を育成する上でも重要である。

文法に関しては、例えば、名詞や動詞を中心にして、それらを形容詞や副詞が修飾し、助詞や助動詞がこれらをつないで文が成立するという文の基本的な構造における特色がある。また、表現者の意図や心情を直接表現する助詞、助動詞などが、多くは文の末尾に現れるということも、国語の表現の特色についての例となる。

「言語の役割」については、言語が個人や社会の中でどのような役割を果たしているのか、言語が文化の享受や発展にどのようにかかわっているのかなどから考える必要がある。言語は、認識、伝達、思考、想像などを支える機能をもっている。これらは、個人の内部における領域、対人的な領域、社会的な領域、文化芸術活動の領域、生産や流通など経済活動の領域、古典など歴史的な領域などで実現される。その他、感情を制御し純化するはたらき、人間関係をよりよくし社会を調整するはたらき、生活や文化の伝統を維持するはたらきなどを取り上げることもできる。

15 具体的には、生徒の身近な言語生活の経験を通して考え、理解を深める学習活動を構成する必要がある。例えば、話合いや会議での発言、手紙やメモ、電話などによる通信といった日常の言語活動の中から、あいさつ、質問と応答、依頼と応諾、主張と反論などの表現を例として、それらの言語としての役割について理解を深めるなどである。

なお,「理解する」には、単に知識を得るだけでなく、実際の言語の運用に資することも含まれ 20 ている。

(イ) 文や文章, 語句, 表記, 語彙についての事項

(4) 文や文章の組立て、語句の意味、用法及び表記の仕方などを理解し、語彙を豊かにすること。

文や文章, 語句, 表記, 語彙などについては, 小学校及び中学校を通して一貫して指導している。 「国語総合」ではその知識や技能がより確実に身に付くようにする必要がある。

「文」の組立てとは、通常、文が幾つかの単位、例えば、文節や連文節などの要素から構成されていることをいう。文は、それらの要素が、それぞれ一定の役割をもってつながり合い、意味のある一つのまとまりとなっているものである。文には、それを構成する要素の役割によって、主語、述語、修飾語などの成分がある。これらの成分は、文中にあって一定の順序で結び付き、それによって相互に関連し、照応関係をもちながら機能している。文の成分の順序や照応関係については、適切に表現する能力と的確に理解する能力とを高めるための着眼点として身に付けさせる必要がある。そのためにも、それらを形式的、固定的なものとしてではなく、例えば、成分の位置を変えたり省略したりすることによって表現効果が変わることなどに着目し、実際の言語活動を通して機能的に扱うことが大切である。また、読点の位置についても、場合によっては、それらが修飾の関係などに変化を生じさせ、文全体の表現内容にも影響する力をもつものであることを理解させる必要がある。

「文章の組立て」とは、書き出しから結びに至る文章の構成をいう。文章には、形式上又は内容上の幾つかの区切りがある。それらの区切りによって分けられた文の集まりを段落という。それぞれの段落は、形式上及び内容上から一つのまとまりをもっている。文章の組立ての指導においては、この一つ一つの段落のもつ役割とそれらの相互の関係を、実際の言語活動を通して機能的に扱うことが大切である。そこで、文章を読む際には、段落相互の関係をとらえながら論理の展開や物語の展開をたどり、それによって内容を的確にとらえるよう指導する。また、文章を書く際には、段落を設けることによって自分の思考を整理して展開し、述べたいことを効果的に表現するよう指導することが大切である。

語句の指導に当たっては、「語句の意味、用法」などを実際の文の中で正しく理解させるように

することが大切である。語句には、単語、熟語、慣用句及び成句などが含まれる。

「語句の意味」については、その意味が単一ではなく、広がりをもっていて、中心的、一般的な意味のほかに、その周辺に幾つかの派生的な意味を含んでいるものも多いことを踏まえ、そのような意味の広がりを学ばせる。それとともに、実際に文章を読んだり書いたりする際に、語句の意味を的確にとらえ、文脈との関連において用いる語句を適切に選ぶよう注意させる。また、語句は、文脈の中でのニュアンスなどが、表現上の特別な効果を生み出すこともあるので、意味の理解に加えてそのような面への関心も育てるようにすることが大切である。

語句の「用法」としては、同音異義語や同訓異義語に注意させるほか、国語の大きな特色である 敬語についても正しく理解させる必要がある。

「表記の仕方」については、仮名遣い、漢字の使い方、送り仮名の付け方、外来語(外国の地名、人名を含む。)の表記、平仮名と片仮名の使い分け、区切り符号としての句読点や各種の符号の使い方、改行や引用の仕方などの表記全般を指導する。

「語彙」とは、ある言語体系の中で用いられる語のある種のまとまりのことである。例えば、生活語彙といえば、生活に使われる語の全体を意味する。「語彙を豊かにする」とは、正しく理解し 使いこなせる言葉の数を増やすということである。語彙には、単語のほか、複合語や連語などが含まれる。また、和語、漢語、外来語という語種にも注意する必要がある。

読むことの学習の中では、自分のそれまで知らなかった言葉に関心をもたせ、それを話すことや書くことの学習において積極的に使うよう指導する必要がある。その際、日常あまり用いないが、理解し、思考し、表現するためには欠かせない語や、学習を進める上で必要な語について意識的に取り上げることが大切である。

ウ 漢字に関する事項

(ア) 常用漢字の読み書きについての事項

(ア) 常用漢字の読みに慣れ、主な常用漢字が書けるようになること。

常用漢字の指導については、中学校における指導との系統性に注意する必要がある。

漢字を読むことについては、中学校国語の〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の(1) のウの(ア)で、学年ごとに次のように示している。

小学校学習指導要領第2章第1節国語の学年別漢字配当表(以下「学年別漢字配当表」という。) に示されている漢字に加え、その他の常用漢字のうち300字程度から400字程度までの漢字を読む こと。〔第1学年〕

第1学年までに学習した常用漢字に加え、その他の常用漢字のうち350字程度から450字程度までの漢字を読むこと。〔第2学年〕

第2学年までに学習した常用漢字に加え、その他の常用漢字の大体を読むこと。[第3学年]

中学校までで、常用漢字のすべての音訓が出てくるわけではない。「国語総合」の教材の中に新しく出てくる漢字の音訓を学習させることは言うまでもないが、中学校で学習済みの漢字の音訓に ついても注意を向けさせ、その習熟を図る必要がある。

漢字を書くことについては、中学校国語の〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の(1) のウの(イ)で、学年ごとに次のように示している。

学年別漢字配当表の漢字のうち900字程度の漢字を書き、文や文章の中で使うこと。〔第1学年〕 学年別漢字配当表に示されている漢字を書き、文や文章の中で使うこと。〔第2学年〕 学年別漢字配当表に示されている漢字について、文や文章の中で使い慣れること。〔第3学年〕

「国語総合」では、中学校における学習の上に立ち、常用漢字の音訓を正しく使えるようにする

とともに、主な常用漢字が文脈に応じて書けるようになることを求めている。

漢字の指導は単調なものになりがちである。そこで、漢字の成り立ちや特質に触れたり、国語科をはじめ各教科・科目等における学習用語の多くは漢字で表記されていることを具体的な用例で示したりするなど、生徒の学習意欲が高まるよう工夫する必要がある。

4 内容の取扱い

(1) 「国語総合」の指導に当たって全般的に配慮すべき事項

(1) 総合的な言語能力を養うため、内容のA、B、C及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕について相互に密接な関連を図り、効果的に指導するようにする。

「総合的な言語能力を養うため」は、「国語総合」の性格とねらいとを明らかにしている。「総合的な言語能力」とは、国語について知識を深め、適切に表現する能力と的確に理解する能力とを育 成し、伝え合う力を高めて、これを言語生活や言語文化に生かすことのできる能力を指す。

総合的な言語能力を育成するためには、話すこと・聞くこと、書くこと及び読むことの言語活動を相互に密接な関連を図りながら実践していく必要がある。そこで、話したり書いたりする表現活動を近代以降の文章や古典を読むことと関連させて行ったり、課題についてそれぞれの考えをまとめ、その成果を発表したりするなどの多様な言語活動を、適切な指導と評価の計画の下に実践する など、指導上の工夫が大切となる。

(2)「A話すこと・聞くこと」の指導に当たって配慮すべき事項

(2) 内容のAに関する指導については、次の事項に配慮するものとする。

ア 授業時数の目安

ア 話すこと・聞くことを主とする指導には15~25単位時間程度を配当するものとし、計画的 に指導すること。

授業時数の目安を示しているのは、話すこと・聞くことを主とする指導の授業時数を確保し、計画的な指導が行われるようにするためである。「話すこと・聞くことを主とする指導」とは、内容の「A話すこと・聞くこと」の(1)に示した指導事項について、(2)に示した言語活動例を通して指導することを指している。したがって、実際に話したり、聞いたり、話し合ったりしている時間だ55 けではなく、話題について検討したり、資料をまとめたりする時間なども含めている。

話すこと・聞くことを主とする指導には15~25単位時間程度を配当するものとしている。15~25 単位時間と幅をもたせたのは、学校や生徒の実態に応じて弾力的な指導を可能とするためである。

話すこと・聞くことの指導の充実を図るためには、指導のねらいを明確にした年間の指導と評価の計画を立てることが大切である。話すこと・聞くことの指導を、科目全体の計画のどの位置に、

⁴⁰ どのように設定するかについては、例えば、単元を設定して、ある時期にまとめて行うのか、一定の内容を短時間ずつ継続的に毎時間行うのかなど、生徒の実態に応じて各学校で適切に定めることが大切である。この場合、書くこと及び読むことの指導との関連を図ることも重要である。

イ 口語のきまり、言葉遣い、敬語の用法

イ 口語のきまり、言葉遣い、敬語の用法などについて、必要に応じて扱うこと。

口語のきまり、言葉遣い、敬語の用法などについては、小学校及び中学校を通して一貫して指導している。「国語総合」では、それを更に深めさせ、実際の言語活動において用いることができるようにする。なお、敬語については、中学校学習指導要領解説国語編に示しているのと同じく、文化審議会答申「敬語の指針」に示されている尊敬語、謙譲語 I、謙譲語 II (丁重語)、丁寧語、美・化語の 5 種類について、生徒の実態に応じて取り上げることも考えられる。

(3)「B書くこと」の指導に当たって配慮すべき事項

(3) 内容のBに関する指導については、次の事項に配慮するものとする。

ア 授業時数の目安

ア 書くことを主とする指導には $30\sim40$ 単位時間程度を配当するものとし、計画的に指導すること。

授業時数の目安を示しているのは、書くことを主とする指導の授業時数を確保し、計画的な指導が行われるようにするためである。「書くことを主とする指導」とは、内容の「B書くこと」の(1)に示した指導事項について、(2)に示した言語活動例を通して指導することを指している。したがって、実際に文章を書いている時間だけではなく、題材を選んだり、参考となる文章を読んだりする時間なども含めている。

書くことを主とする指導には30~40単位時間程度を配当するものとしている。30~40単位時間と幅をもたせたのは、学校や生徒の実態に応じて弾力的な指導を可能とするためである。

書くことの指導の充実を図るためには、指導のねらいを明確にした年間の指導と評価の計画を立てることが大切である。書くことの指導を、科目全体の計画のどの位置に、どのように設定するかについては、例えば、毎週1単位時間程度を配当するのか、必要に応じてまとめて時間を確保するのか、又はそれらを組み合わせるのかなど、生徒の実態に応じて各学校で適切に定めることが大切である。この場合、話すこと・聞くこと及び読むことの指導との関連を図ることも重要である。

(4)「C読むこと」の指導に当たって配慮すべき事項

(4) 内容のCに関する指導については、次の事項に配慮するものとする。

ア 授業時数の割合

ア 古典を教材とした授業時数と近代以降の文章を教材とした授業時数との割合は、おおむね 同等とすることを目安として、生徒の実態に応じて適切に定めること。なお、古典における 古文と漢文との割合は、一方に偏らないようにすること。

古典を教材とした授業時数と近代以降の文章を教材とした授業時数との割合については、「おお むね同等とすることを目安として、生徒の実態に応じて適切に定めること」としている。古典にお ける古文と漢文との授業時数の割合に関しても、「一方に偏らないようにすること」としている。 近代以降の文章と古典、古文と漢文のそれぞれいずれか一方に多くの時間をかけたり、取扱い方に 深浅が生じたりすることがないよう配慮し、全体として両者をバランスよく指導する必要がある。

45 イ 音読, 朗読, 暗唱

イ 文章を読み深めるため、音読、朗読、暗唱などを取り入れること。

音読、朗読、暗唱の指導は、小学校及び中学校においても重視している。この言語活動については、活動そのものが目的となることがないよう、「文章を読み深めるため」ということに留意する必要がある。

「音読」とは、声を出して文章を読むことをいい、文章の内容や表現を理解し伝えることに重点 がある。音読によって、文章特有のリズムに気付かせることも大切である。特に古文、漢文及び近 代以降の詩歌などでは、音読することによって文章の調子に気付くことも多い。何回も繰り返し音 読してそのリズムに慣れるよう指導することが大切である。

「暗唱」とは文章を読んで記憶した上で声に出すことである。文章を記憶することで、読みが深まることは多い。また、暗唱を行うことでより感情豊かに表現することが可能となる。

「音読, 朗読, 暗唱など」としたのは, 演じることなども含めて, 幅広く音声言語などによる表現活動を指導に取り入れることが可能であることを示すためである。

。 なお,古典の音読,朗読,暗唱については,小学校及び中学校の〔伝統的な言語文化と国語の特 質に関する事項〕において次のように示している。

〈小学校〉

易しい文語調の短歌や俳句について、情景を思い浮かべたり、リズムを感じ取りながら音読や 暗唱をしたりすること。[第3学年及び第4学年]

親しみやすい古文や漢文,近代以降の文語調の文章について,内容の大体を知り,音読すること。[第5学年及び第6学年]

〈中学校〉

文語のきまりや訓読の仕方を知り、古文や漢文を音読して、古典特有のリズムを味わいながら、 古典の世界に触れること。〔第1学年〕

作品の特徴を生かして朗読するなどして、古典の世界を楽しむこと。〔第2学年〕

古典を教材とした授業においては、このことも踏まえる必要がある。

ウ 読書指導

ウ 自分の読書生活を振り返り、読書の幅を広げ、読書の習慣を養うこと。

読書においては、単に文章を無秩序に読むというのではなく、多種多様な書物の存在を知り、その中から自分にとって必要なものを選んで継続して読むことが重要である。その際、定期的に「自分の読書生活を振り返」ることが、読書生活を豊かにすることにつながる。

また、読書に対して興味・関心をもち、自ら進んで読書しようとする意欲をもつことも大切である。興味・関心をもつことが、同じ分野の本を読み深めることにも、様々な分野の本へと幅広く読 み広げることにもつながっていく。

「読書の幅を広げ」るには、生徒自らが学校図書館の司書教諭や地域の図書館の司書などによる 適切な助言を受けることが有効である。そのためには、広く関係する機関と連携して指導すること が必要となる。

「読書の幅を広げ、読書の習慣を養うこと」は、生徒個人の人間性を培うばかりでなく、書物から知識や情報を収集し活用する力を身に付ける基盤ともなる。今後ますます情報化が進展する社会において、よりよく生きるために、読書の幅を広げ、読書の習慣を養うことの重要性は一層高まっていくことを認識する必要がある。

(5) [伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項]の指導に当たって配慮すべき事項

(5) 内容の〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕については、次の事項に配慮するものとする。

ア 各領域の指導との関連

ア 中学校の指導の上に立って、内容のA、B及びCの指導の中で深めること。

〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕は、今回の改訂で新たに置かれ、小学校及び中学校を通して一貫して指導している。この事項については、中学校の指導の上に立って継続的に指導を行い、話すこと・聞くこと、書くこと及び読むことの具体的な活動を通して、その深化と発展を図る必要がある。特に、伝統的な言語文化については、これを学ぶ意義を認識させることが大切である。

イ 文語のきまり、訓読のきまりの指導

イ (1)のアの(4)については、読むことの指導に即して行うこと。

²⁰ この内容の取扱いについては、〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕のアの(イ)の解説に示している。

(6) 教材に関する事項

(6) 教材については、次の事項に留意するものとする。

ア 教材の選定

ア 教材は、話すこと・聞くことの能力、書くことの能力、読むことの能力などを偏りなく養うことや読書に親しむ態度の育成をねらいとし、生徒の発達の段階に即して適切な話題や題材を精選して調和的に取り上げること。また、内容のA、B及びCのそれぞれの(2)に掲げる言語活動が十分行われるよう教材を選定すること。

教材の選定に当たっては、まず、「国語総合」が、教科の目標を全面的に受け、総合的な言語能 力を育成することをねらいとした共通必履修科目であることに留意する必要がある。具体的には、「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」、「C読むこと」及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の3領域1事項のすべてにわたって、それぞれの能力や態度を偏りなく育成することや読書に親しむ態度を育成することをねらいとして、生徒の発達の段階や国語の能力の程度、興味・関心などに十分配慮し、適切な話題や題材を精選してバランスよく取り上げることが大切である。

- 例えば、読むことに関する教材の場合でいえば、古典と近代以降の文章の両方にわたって選定する必要がある。その際、古典としての古文には、和歌、俳諧、物語、随筆、日記、説話、浮世草子、能、狂言など、漢文には、思想、史伝、詩文など、そして、近代以降の文章には、詩歌、小説、随筆、戯曲、説明、論説、評論、記録、報告、報道、手紙など、多種多様なものがあることに留意する必要がある。
- 「適切な話題や題材を精選」するとは、生徒の理解の程度、興味・関心、現在及び将来の必要性などを十分に考慮して、内容、表現ともに適切で価値あるものを精選するということである。

「調和的に」とは、話すこと・聞くことに関する教材や書くことの教材が読むことに関する教材 に比べて極端に少ないことや、読むことの教材の中で、文学的な文章が論理的な文章などに比べて

著しく多かったり、古文と漢文とが均衡を欠いたりすることがないよう、偏りなく教材を選定する ということである。

特に、言語の教育としての立場を重視する国語科においては、生徒の言語活動を通して、話すこと・聞くことの能力、書くことの能力及び読むことの能力の育成に役立つ適切な教材を選定する必要がある。その際、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成とをバランスよく図ることを重視し、教材を、単に文章や作品といった意味にとどめることなく、生徒自らが見通しをもって主体的に学習に取り組むことができるよう、具体的な学習の手立てや方向も併せて示したものとして考えていくことが大切である。

今回の改訂では、内容の(2)に言語活動例を示しているが、それらの言語活動が十分行われるよう、生徒の実態に応じて適切な教材を作成し、選定することが大切である。適切な教材を選定することによって、生徒の主体的な学習が促進され、課題を解決するために情報を収集し活用して、報告や発表をするなどの積極的な言語活動につながる場合が多い。このような点からも、教材の適切な選定は、この科目の学習に重要な役割を果たすことを認識する必要がある。

イ 古典の教材

イ 古典の教材については、表記を工夫し、注釈、傍注、解説、現代語訳などを適切に用い、 特に漢文については訓点を付け、必要に応じて書き下し文を用いるなど理解しやすいように すること。また、古典に関連する近代以降の文章を含めること。

古典の教材を理解しやすくするための配慮事項は、従前、「古典」に示していたが、今回の改訂では「国語総合」に示している。

古典の教材としての古文と漢文を理解しやすくし、親しみやすくするためには、学習に際して読みにくい漢字や熟語に読み仮名を付けたり、難解な部分には、注釈、傍注、解説、現代語訳などを適切に用いたりする配慮が必要となる。言うまでもなく、古典の学習において原文は尊重される必要がある。したがって、例えば現代語訳などを取り上げるにしても、おのずと適切な範囲はあり、原文とのかかわりにおいて取り上げることが大切になる。具体的には、原文と対比できるよう現代語訳などを取り上げたり,原文の前後を現代語訳などで補ったり、原文と同一の文種や形態に属する他の文章や作品を現代語訳などで取り上げたりすることなどが考えられる。このように、現代語訳などを活用しつつ、それらを通して、古典そのものに対する興味・関心を広げていくよう配慮することが大切である。

「訓点」とは、返り点、送り仮名、句読点など漢文を読みやすくするために古来工夫されてきた符号である。漢文は国語科の古典の一分野として取り扱うものであり、訓点を付けて読みやすくす る必要がある。

「書き下し文」は、生徒の実態や指導の段階などを考慮して効果的に利用することが大切である。 「古典に関連する近代以降の文章」とは、ここでは主に、古典について解説した近代以降の文章 や、古典を素材にしたり翻案したりした近代以降の文章を指す。これらの中には、古典の魅力や現 代的な意義などを平易な言葉で記したものが数多くある。適切な分量でこれらを扱うことで、古典 への興味・関心を広げることができることから、古典の教材として必ず含めることとしている。

古典を読み味わうためには、古典を理解するための基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けていなければならないことは言うまでもない。しかし、従来その指導を重視し過ぎるあまり、多くの古典嫌いを生んできたことも否めない。そこで、指導においては、古典の原文のみを取り上げるのではなく教材にも工夫を凝らしながら、古人のものの見方、感じ方、考え方に触れ、それを広げたいではなく教材にも工夫を凝らしながら、古人のものの見方、感じ方、考え方に触れ、それを広げた

5 り深めたりする授業を実践し、まず、古典を学ぶ意義を認識させ、古典に対する興味・関心を広げ、 古典を読む意欲を高めることを重視する必要がある。そして、そのような指導を通して、古典を理 解するための基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けさせていくことが大切である。

ウ 教材選定の具体的な観点

- ウ 教材は、次のような観点に配慮して取り上げること。
 - (ア) 言語文化に対する関心や理解を深め、国語を尊重する態度を育てるのに役立つこと。
 - (4) 日常の言葉遣いなど言語生活に関心をもち、伝え合う力を高めるのに役立つこと。
 - (ウ) 思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨くのに役立つこと。
 - (エ) 情報を活用して、公正かつ適切に判断する能力や創造的精神を養うのに役立つこと。
 - (オ) 科学的、論理的な見方や考え方を養い、視野を広げるのに役立つこと。
 - (カ) 生活や人生について考えを深め、人間性を豊かにし、たくましく生きる意志を培うのに 役立つこと。
 - (キ) 人間, 社会, 自然などに広く目を向け, 考えを深めるのに役立つこと。
 - (ク) 我が国の伝統と文化に対する関心や理解を深め、それらを尊重する態度を育てるのに役立つこと。
 - (ケ) 広い視野から国際理解を深め、日本人としての自覚をもち、国際協調の精神を高めるの に役立つこと。

ここでは、教材の選定に当たって、「国語総合」の目標や内容の面から、話題や題材を偏りなく 選ぶことができるよう、配慮すべき具体的な観点を9項目示している。

- (ア),(1)及び(ウ)は、教科の目標及び「国語総合」の目標を受けて設定したものである。教材は、 学習指導の目標や内容に沿って選定しなければならない。その際、特に、言語の教育としての立場 を重視し伝え合う力を高めることに留意するとともに、神話・伝承などから現代の文学に至るまで の我が国の言語文化に触れるという点にも留意する必要がある。
- (エ)及び(オ)は、情報化、科学技術の進展などの社会の変化に対応できる能力の育成に役立つ観点を示している。適切な教材を用いた学習活動を通して、情報を活用する能力を養い、公正に判断できる能力や創造的な思考力を育成することは、主体的に生きる力を培う上でも必要なことである。さらに、論理的な思考力や科学的なものの見方を養い、視野を広げて考えを豊かにするような教材を選ぶことは、考えを論理的に述べる能力を育成するためにも効果的である。
 - (\hbar)及び(\hbar)は、激しく変化していく社会の中で、自我の形成を図り、調和のとれた人間性、社会性を養うのに役立つ観点を示している。
- (ク)及び(ケ)は、国際化への対応を考慮した観点を示している。我が国の伝統と文化に対する関心や理解を深め、それらを尊重することは、我が国と郷土を愛する態度を育成することになる。また、それは異文化理解の基礎を培うことにもなる。日本人としての自覚をもちながら世界の中の日本の立場や役割を考え、国際理解を深め国際協調の精神を養うことは、世界的視野に立って国際社会に貢献しようとする態度の育成につながる。
- 55 以上9項目の観点に配慮し、言語活動が十分行われるよう適切に教材を選定して、「国語総合」の目標の実現や内容の習得がなされるよう学習指導を展開していくことになる。その際、総則の第 1 款の 2 に示す道徳教育の目標を意識し、道徳教育との関連も考慮して教材を選定する必要がある。

「配慮して取り上げる」は、それぞれの教材が、(ア)から(ケ)までのいずれに該当するものかを確認して、教材全体として(ア)から(ケ)までのすべてにわたるようにするということを示している。なお、教材の選定に当たっては、9項目の観点をそれぞれ個別の観点としてとらえるだけでなく、幾つかの観点を組み合わせることもできる。

第2節 国語表現

1 性格

5 国際化、情報化が進展し、価値観が多様化している中、人々の生活環境、言語環境がこれまでとは比較にならないほど急速に変化し、言語生活や言語活動もますます多様になってきている。その中にあって、様々な情報を適切に判断し取捨選択する力や、筋道立てて物事について考える力、豊かな発想の基となる創造する力などを身に付けることが一層求められるようになり、その基盤となる、言語により理解し、思考し、表現する能力を確実に身に付ける必要性がますます高まっている。とりわけ表現する能力を高めることは、これからの社会に生きていくためには必要不可欠なことである。

「国語表現」は、このことを踏まえ、これまでの「国語表現Ⅰ」及び「国語表現Ⅱ」の内容を再構成して置いた選択科目である。共通必履修科目である「国語総合」の3領域1事項のうち「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」と〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕とを中心と して、その内容を発展させている。

この科目では、小学校、中学校及び「国語総合」と一貫して求めている「伝え合う力」を一層確かなものとして、社会人としての生活に生かすことのできる国語の能力を更に高めることをねらいとしている。そのため、話題や題材について、考え、判断したことを、国語で適切かつ効果的に表現する能力の育成、思考力や想像力を伸ばし、言語感覚を磨き、進んで表現することによって国語の自上や社会生活の充実を図る態度を育成することを重視している。

2 目 標

国語で適切かつ効果的に表現する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を伸ばし、言語感覚を磨き、進んで表現することによって国語の向上や社会生活の充実を 図る態度を育てる。

「国語表現」の目標は、教科の目標を主として表現の面で受け、「とともに」を境に二つの部分から構成している。

** 前段では、適切かつ効果的に表現する能力を育成すること、伝え合う力を高めることを示し、後段では、思考力や想像力を伸ばすこと、言語感覚を磨くこと、進んで表現することによって国語の向上や社会生活の充実を図る態度を育成することを示している。

前段の「国語で適切かつ効果的に表現する能力」とは、国語によって思想、感情、知識、情報などを適切かつ効果的に表現する能力のことである。「適切に」表現することは「国語総合」の目標 にも示しているが、ここでは「効果的に」を加え、「国語表現」は「国語総合」の「A話すこと・聞くこと」及び「B書くこと」の内容を発展させた科目であることを示した。

「効果的に表現する」とは、適切な言葉の選択と使用にとどまらず、自分らしさを十分に出しながら、相手を納得させ共感も得られるような、説得力のある表現や感動を与える表現をするということである。

∞ また,「伝え合う力」について,「国語表現」においては,小学校,中学校及び「国語総合」と一 貫して高めてきているこの力を,一層確かで豊かなものとすることが大切である。

表現活動はその基底にある認識力、思考力、感受性などのかかわりの上に営まれるものである。 「国語表現」では、従前、そのうちの論理的な思考力を伸ばすことを特に重視してきた。

そこで、後段では、まず「思考力」を伸ばすことを示している。「思考力」とは、判断し、類推 し、構成するなどの思考過程に関する能力であり、実際の言語活動によって育成され、創造につながっていくものである。

「想像力」を伸ばすことは、今回の改訂で教科の目標に新たに加えている。それを受け、「国語

表現」においても「想像力」を伸ばすことを明示した。変化の激しい現代社会においては、この先どうなるのかを予測し、どうすべきかを検討し、見通しをもって行動するために、また豊かな感性や情緒をはぐくむために、表現の指導においても想像力を伸ばすことが大切である。

「進んで表現することによって国語の向上や社会生活の充実を図る態度を育てる」とは、積極的に表現することによって、国語そのものや自らの言語の運用を省み、その長所を伸ばし、不十分なところがあれば改善して国語の向上を図る態度を育成するとともに、人生を豊かにし、さらに、人間相互の理解を深め、社会生活の充実を図る態度を育成することである。国語の向上を図る態度を育てることは、今回の改訂で新たに加えたものである。このことは教科の目標に掲げていることから、これまでも「国語表現 I 」及び「国語表現 II 」で指導していた。今回、その大切さを一層強調するため、「国語表現」においても明示することとした。

3 内容

(1) 指導事項

(1) 次の事項について指導する。

20 ア 話題や題材に応じた情報を基に、考えをまとめ、深めることに関する指導事項

ア 話題や題材に応じて情報を収集し、分析して、自分の考えをまとめたり深めたりすること。

話題設定や題材選定については、「国語総合」の「A話すこと・聞くこと」及び「B書くこと」 25 のそれぞれ(1)のアで指導している。ここでは、それを踏まえ、「自分の考えをまとめたり深めたり すること」としている。

「話題や題材に応じて情報を収集」するためには、どのような情報が必要であるかを見通すこと、 さらに、その情報の入手方法についての知識をもっていることなどが必要となる。

広くは世界で、狭くは身の回りで起きる政治、経済上の出来事あるいは科学、文化、芸術、スポーツについての知識や話題など、日常の生活には、様々な情報が存在する。これらの情報には、書籍、文書などの印刷物、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどのマス・メディアあるいはインターネットなどを通じて接することができる。

情報を「分析」するとは、収集した情報を的確に理解してその要素などを明らかにし、情報の正誤、適否などを吟味した上で、必要なものを適切に選択し整理することである。

55 「自分の考えをまとめたり深めたり」するとは、収集し分析した情報を基にして、自分の考えを 適切な形にまとめたり、事実についての認識や事実に向き合う態度を自らの内部に形成したりする ことである。

この指導事項では、社会生活を営む上で必要となる自らの考えを形成するためには、適切な情報を収集し、それを分析し、まとめることが欠かせないという意識を醸成することも大切である。

イ 異なる考えを尊重し、課題解決のために話し合うことに関する指導事項

イ 相手の立場や異なる考えを尊重して課題を解決するために、論拠の妥当性を判断しながら 話し合うこと。

「課題を解決するため」の話合いでは、話し、聞くという双方向性を有する活動を通して、合意 を形成することが求められる。その際必要となる、相手の立場や考えを尊重することは、「国語総

- 38 -

合」の「A話すこと・聞くこと」の(1)のウで指導している。ここでは、それを踏まえ、「異なる考えを尊重」することとしている。社会生活においては、自らのものの見方、感じ方、考え方を単に主張するだけではなく、自分とは異なる考えを丁寧に聞き、それを尊重することも大切なことである。

「論拠の妥当性を判断」するとは、相手の発言を聞いて、その根拠となる事実、判断の拠り所、 話の筋道などの妥当性を判断するだけではなく、自ら述べようとする意見や主張についても、なぜ そうした論理の展開が可能なのか、その論理を支える根拠は適切であるのかなどを不断に判断する ことも指す。このことが、他者の視点に学びつつ自らの考えを確かなものにすることにつながる。

□ ウ 内容が効果的に伝わるように、論理の構成や描写の仕方などを工夫することに関する指導事項

ウ 主張や感動などが効果的に伝わるように、論理の構成や描写の仕方などを工夫して書くこと。

□ 論理の構成や描写の仕方については,「国語総合」の「B書くこと」の(1)のイ及びウにおいて指導している。ここでは,それを踏まえ,「主張や感動などが効果的に伝わるように」工夫して書くこととしている。

「効果的に伝わるように」の「効果的」は、ここでは、伝達すべき内容がよく伝わるよう分かりやすく表現することに重点がある。そのために、「論理の構成や描写の仕方などを工夫」することが 一層必要となる。

自分の考えを主張する際には、その内容を確実な根拠に基づいた妥当な推論によって導き、またそれを明晰に示すことが求められる。この論理性と明晰性は、主張の根拠となる材料の収集、選択、構成から記述に至るすべての過程に求められる。そこで、例えば、最初に主張を述べ、二番目に根拠となる分かりやすい具体例を精選して挙げ、三番目に一つ一つの根拠について的確かつ簡潔に説明し、最後により分かりやすい裏付けを加えて相手を説得するなどという、抽象度を徐々に低くするような論理の構成についての工夫が大切となる。

感動を表現する際には、触発する契機となった人物や事件、自然などの、何が、どのような印象を与えたのか、その特徴はどうであったのかなどを的確に把握し、読み手に、実際にそれを見聞きするのと同様のイメージや印象を与えるよう描写する必要がある。そこで、例えば、全体的な特徴や部分的な特徴を具体的に描き、相手に確かなイメージを与えるなどの工夫が大切となる。

エ 表現を工夫して、効果的に話したり書いたりすることに関する指導事項

エ 目的や場に応じて、言葉遣いや文体など表現を工夫して効果的に話したり書いたりすること。

(内容の取扱い)

35

(2) 内容の(1)のエについては、発声や発音の仕方、話す速度、文章の形式なども必要に応じて扱うようにする。

目的や場に応じて効果的に話すことについては、「国語総合」の「A話すこと・聞くこと」の(1) のイで、相手や目的に応じて工夫して書くことについては、「B書くこと」の(1)のアで指導している。言葉遣いや文体についても、「A話すこと・聞くこと」の(1)のエ及び「B書くこと」の(1)のアで指導している。ここでは、それを踏まえ、「表現を工夫して効果的に話したり書いたりすること」としている。

「効果的に話したり書いたりする」の「効果的」は、ここでは、目的や場にふさわしい表現をすることに重点がある。

「言葉遣い」の工夫としては、目的に応じた用語の選択、相手に応じた待遇表現の選択、場の状況や用いる機器に応じた話し方の選択などを適切に行うことが大切である。言葉遣いは、相手との関係によって成り立つものであり、相手との関係をつくったり維持したりするものである。このため、表現活動においては、言葉遣いに十分注意し、工夫する必要がある。このことが、相互の立場を尊重し、相手の考えをよく理解するとともに自分の考えをはっきり述べることにつながる。

「文体」の工夫としては、同じ内容の情報を話し言葉で伝えるか書き言葉で伝えるかの選択、場に応じた言葉の選択(くだけた言葉遣いをするか改まった言葉遣いをするかの選択、常体を用いるか敬体を用いるかの選択、和語を多くするか漢語を多くするかの選択など)、文章の形式の選択(章や節の構成の仕方、箇条書きや項目分け、見出しの付け方など)などを適切に行うことが大切である。

なお「言葉遣いや文体など」としているのは、これ以外にも、例えば、通信のための文章では、はがき、封書、電子メールのいずれを用いるかという情報を伝えるためのメディアの選択などもあることを示すためである。また、伝えたい情報を表現するためのメディアの多様性にも留意する必要がある。メディアについては、「国語総合」の「C読むこと」の(2)のイの解説で述べている。

なお、内容の取扱いの(2)では、この指導事項の指導に当たって、言葉遣いや文体などの工夫をするとともに、「発声や発音の仕方、話す速度、文章の形式など」も工夫することが、効果的に表現するという視点から必要であることを示している。これらのことについては、小学校、中学校及び「国語総合」と一貫して指導してきているが、その一層の定着を図ることが大切である。

ただ,発声の仕方や話す速度について,例えば,専門的なアナウンスの指導に陥ったり,手紙や ²⁰ 案内などの文章の細かな形式にこだわり過ぎて,生徒の自由な発想や表現,創造の意欲を損なった りすることがないよう留意する必要がある。

オ 表現について考察したり交流したりして、考えを深めることに関する指導事項

オ 様々な表現についてその効果を吟味したり、書いた文章を互いに読み合って批評したりして、自分の表現や推敲に役立てるとともに、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにすること。

表現について考察したり交流したりして、それを自分の表現に役立て、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにすることについては、「国語総合」の「A話すこと・聞くこと」及び「B書くこと」のそれぞれ(1)のエで指導している。ここでは、それを充実させる必要がある。

「様々な表現」とは、次の二つの意味での表現の多様性を指す。

第一は、文章の種類や類型の多様性である。文章には、文語文と口語文、韻文と散文、和文体の文章と漢文体の文章と翻訳体の文章、実用的な文章と芸術的な文章、論理的な文章と心情的な文章などがある。また、こうした書き言葉だけでなく、話し言葉での言語表現の種類の多様性がある。

35 この中には、社会的経験や年齢に応じた違い、方言と共通語の使い分けなど言葉の体系的な多様性をはじめとして、日常のあいさつや会話、学習の場での発表や討論、学校生活の中での話合いや会議などが含まれる。

第二は、修辞的観点からの言語表現の多様性である。例えば、比喩、反復、倒置、省略、対句など表現の技法の多様さ、頭括型や尾括型、演繹法や帰納法など文章の構成や展開の多様さなどが挙がられる。話し言葉については、イントネーションや声の強弱、間(ポーズ)の取り方なども含まれる。

優れた表現に接してその条件を考えることは,「B書くこと」の(1)のエで指導している。ここでは接する対象を「様々な表現」へと広げ,自らの表現や推敲に役立てるための前提として,それらの「効果を吟味」することとしている。

「効果を吟味」するの「効果」とは、文章や話し言葉がその場の目的のために発揮する効果、表現主体がその個性を発揮し、その場の目的を達成するために意図した効果、個々の表現の技法が表現全体を構成する上で発揮する効果などである。

「吟味」するとは、上記のような様々な表現に触れ、対象を分析的に読んだり聞いたりして、そ

れぞれの表現が発揮している効果を検討することである。

書いた文章を交流することについては、「国語総合」で指導している相互評価を行うことを踏まえ、ここでは「書いた文章を互いに読み合って批評」することとしている。

「自分の表現や推敲に役立てる」とは、上記のような活動によって得た成果を、自らの書くこと の活動や、書いたものを推敲する活動に生かすことである。ここでは、「国語総合」で指導している自分の表現に役立てることのみならず、推敲に役立てることも明示している。

カ 言葉の成り立ち、表現の特色、言語の役割などについての理解を深めることに関する指導事項

カ 国語における言葉の成り立ち、表現の特色及び言語の役割などについて理解を深めること。

(内容の取扱い)

(3) 内容の(1)のカについては、文や文章、語句、語彙及び文語の表現法なども必要に応じて関連的に扱うようにする。また、現代社会における言語生活の在り方について考えさせるようにする。

国語における言葉の成り立ち、表現の特色及び言語の役割などについて理解することは、「国語総合」の[伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項]の(1)のイの(ア)に示している。ここでは、20 それを踏まえ、これらのことについて「理解を深めること」としている。

表現する能力を育成することをねらいとする「国語表現」において、国語における言葉の成り立ち、表現の特色及び言語の役割などについての理解を深めることは、表現することの基盤を一層確かなものにするために欠くことができないものである。このことは、言語によって社会生活が成り立つことへの理解を深め、「国語の向上や社会生活の充実を図る態度を育てる」という科目の目標を実現することへとつながる。

なお、内容の取扱いの(3)では、この指導事項の指導に当たって配慮すべき事項を示している。 「文や文章、語句、語彙及び文語の表現法なども必要に応じて関連的に扱うようにする」は、内 容の(1)のカの前段「国語における言葉の成り立ち、表現の特色」の指導に当たって配慮すべき事 項である。

³⁰ その際,「文や文章, 語句, 語彙」については,「国語総合」の〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕のイの(イ)を踏まえる必要がある。

「文語の表現法」には、簡潔にして要を得た優れたものがあり、現代の口語の表現にまで継承されてきたものがある。これを挙げているのは、そうした優れた表現法を、指導の中に取り入れることが大切であることを示している。

「現代社会における言語生活の在り方について考えさせるようにする」は、内容の(1)のカの後 段「言語の役割」の指導に当たって配慮すべき事項である。

「現代社会における言語生活の在り方について考え」るとは、現在使われている生きた言葉、実際に生活で用いている言葉がどのような特質を示しているか、どのような問題点をもっているかなどについて考察を深め、改善の方向を探ることである。具体的には、いわゆる若者言葉や流行語などについてしっかりとした考え方や態度を示すこと、外来語や外国語を使用する際に、その意味を十分吟味し、相手に分かるかどうかを判断すること、社会生活において待遇表現が適切かつ効果的に使われているかどうかを考えることなどを通して、自他の言語生活を常に意識的に見つめ直すという習慣を身に付けさせることなどが挙げられる。

また、言語が社会生活で実際にどのような機能を果たしているか、言語が文化の発展にどのよう にかかわっているかなどについて取り上げることもできる。言語生活の中には、様々な種類の文章 表現や音声言語表現がある。特に最近では、新聞、テレビ、映画、ビデオだけでなく、コンピュー タや情報通信ネットワークなども普及し、言語表現の有り様も大きく変化してきている。「国語総 合」の「C読むこと」の(2)のイの解説では、メディアについて述べている。このことも踏まえて、 多様で魅力ある指導を行う必要がある。

この指導事項は、学問的に高度な知識を扱うことが目的ではない。現代社会における多様な表現活動やコミュニケーション活動を踏まえて、言語生活の在り方や言語表現の役割について幅広く考えさせることが大切である。

(2) 言語活動例

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

10 ア 発表や討論をする言語活動

ア 様々な考え方ができる事柄について、幅広い情報を基に自分の考えをまとめ、発表したり 討論したりすること。

社会生活において直面する事柄は、一つの考え方に集約できることばかりではない。そこで、ここでは「様々な考え方ができる事柄」を話題として取り上げることを示している。そして、そのような事柄について、「幅広い情報を基に自分の考えをまとめ」ることとしている。このことは、自分の考えを相対化し、異なる立場や考え方に思いを巡らし、反論を想定することにもつながる。

「発表」や「討論」をする際には、必ず具体的な相手が存在し、その相手に向かって言語活動を行う。そこで、相手の立場や状況などを把握して、自分の考えを分かりやすく伝えることができるよう工夫する必要がある。同時に、聞き手も、論点の明確さ、主張や論拠の妥当性、例示の適切さなどに注意しながら、相手の話を聞くことが大切である。話し手と聞き手とが対等に意見を交換し合う討論だけでなく、発表の場合でも、話し手に対して、聞き手が聞き返したり尋ねたりする学習を適宜組み込む必要がある。相手意識を明確にし、話し手と聞き手双方の交流の中で学習が効果的に進むよう配慮することが大切である。

イ 詩歌や小説の創作、鑑賞したことを書く言語活動

イ 詩歌をつくったり小説などを書いたり,鑑賞したことをまとめたりすること。

「国語総合」の「B書くこと」の(2)のアでは、「詩歌をつくったり随筆などを書いたり」する言語活動を示している。ここでは、「詩歌」については重ねて示すとともに、併せて「小説」を書くことを示している。この言語活動には、小説や物語を詩歌に、詩歌を小説に、古文や漢文を現代の小説に書き直すことなども含まれる。文学的な文章を受容するだけではなく創作をすることは、言 語文化の創造へ参画する意識を高めるという意味でも効果がある。

「鑑賞」の対象としては、音楽、美術、工芸、書道、建築など、幅広く芸術作品全般を取り上げることができる。「鑑賞」とは、対象を理解し味わうことである。鑑賞活動においては、自分の見方や感じ方に基づいて想像をはたらかせて作品に接することで、作品に対する見方が深まり、新たな発見をして感動したり、自分にとっての価値をつくり出したりすることができる。

"「鑑賞したことをまとめ」るとは、対象とした作品からとらえることができた、作り手の意図や表現の仕方、作品から感じた印象や感想のみならず、そこから新たに発想したり構想したりしたことなどを自らの表現で示すことでもある。

ウ 調査したことを整理して、解説や論文にまとめる言語活動

ウ 関心をもった事柄について調査したことを整理して、解説や論文などにまとめること。

「解説や論文」は、内容が正確であり、さらにそれが妥当な論拠に基づいたものであることなど

が求められる。そこで、「関心をもった事柄について調査したことを整理」することを前提としている。

「調査したことを整理」するとは、収集した情報を無批判に受け入れたり用いたりすることなく、 多角的に分析、考察して必要なものを取捨選択し、解説や論文などにまとめる際の資料として活用 できるような形に整えることである。その際、必要に応じて、過去の事例や理論的背景などについ ても調べた上で、まとめる必要がある。

この言語活動では、学校図書館や地域の図書館などで情報を収集したり、日々の報道やインターネットなどを活用したりすることも有効である。

』 エ 紹介,連絡,依頼などの表現をする言語活動

エ 相手や目的に応じて、紹介、連絡、依頼などのための話をしたり文章を書いたりすること。

「紹介,連絡,依頼」のための表現は、学校生活を含めた社会生活で必要とされる、極めて日常的かつ重要な言語活動である。その際、「相手や目的に応じ」た表現を用いたり、文章の形態や文体、語句を選択したりすることが欠かせない。

人や物の「紹介」には、推薦書、本の紹介、部活動の紹介、製品のカタログ、広告、宣伝などがあり、その範囲は幅広い。

「連絡」には、個人あての文書、掲示、ホームルーム便り、生徒会便り、図書館便り、回覧、ミ 20 ニコミ紙などがある。

「依頼」とは、様々な用件を人に頼むことであるが、その形式としては、対面や電話で直接話す場合、手紙や文書で伝える場合があり、内容としては個人的なものや公的なものがある。

これらの言語活動を行う際には、箇条書きにする、図表を入れる、キャッチフレーズを用いるなど、社会生活で実際に役立つよう様々な工夫をすることが大切である。また、挿絵やカットなどの 画像を入れて、楽しく見て読めるものにするなどの工夫は、表現の楽しさや喜びを与えることにもなる。

オ 図表や画像などを用いた資料を編集する言語活動

オ 話題や題材などについて調べてまとめたことや考えたことを伝えるための資料を,図表や 画像なども用いて編集すること。

「話題や題材」は、身の回りの事柄や、社会、自然、芸術などの中から、自分なりの課題意識をもって見付けることが大切である。具体的には、毎日の生活の中で起こる出来事、新聞やテレビなどで取り上げられている社会の様々な出来事、人間を取り巻く自然環境、音楽や美術、書道の作品などについて課題意識をもつことによって、様々な話題や題材を探すことができる。そして、それらについて調べたことや考えたことを、「図表や画像なども用いて」視覚に訴えるものに整理することにより、相手により分かりやすく伝わる資料となる。

「図表や画像」は、言語を直接的に用いてはいないが、言語を用いた説明をより分かりやすくするための補完的な役割を果たす。また、編集された図表や画像は、言語を用いて伝えること以上の情報を提示することもでき、調べたことやまとめたこと、考えたことを分かりやすく伝える上で有効である。

図表や画像をつくるに当たっては、コンピュータを活用し、その作成や編集を行うことも効果的である。なお、図表や画像は、言語によるよりよい伝達のための補助的な資料であり、図表や画像 をつくることを目的とした言語活動とならないよう留意する必要がある。

4 内容の取扱い

(1) 「国語表現」の指導に当たって全般的に配慮すべき事項

(1) 生徒の実態等に応じて、話すこと・聞くこと又は書くことのいずれかに重点を置いて指導することができる。

「国語表現」は、「国語総合」の表現に関する内容を発展させた科目であり、話すこと・聞くこと及び書くことの能力を一層伸長することをねらいとしているが、ここでは、生徒の実態等に応じて、話すこと・聞くこと又は書くことの指導のいずれかに重点を置いて指導できることを示している。これは、共通必履修科目である「国語総合」と大きく異なる点である。これによって、音声言語表現に重点を置いた指導又は文章表現に重点を置いた指導が可能となる。

話すこと・聞くこと又は書くことのいずれに重点を置いた指導を行うかは、生徒の実態等を踏まえ、学習の必要性や効果などの観点から判断する必要がある。その場合も、あくまでも「重点を置 いて」の指導であり、いずれか一方のみの指導に終わることがないよう留意する必要がある。

(2) 言葉遣いや文体などの指導に当たって配慮すべき事項

(2) 内容の(1)のエについては、発声や発音の仕方、話す速度、文章の形式なども必要に応じて扱うようにする。

この内容の取扱いについては、内容の(1)のエの解説に示している。

(3) 言葉の成り立ち、表現の特色、言語の役割などの指導に当たって配慮すべき事項

(3) 内容の(1)のカについては、文や文章、語句、語彙及び文語の表現法なども必要に応じて関連的に扱うようにする。また、現代社会における言語生活の在り方について考えさせるようにする。

∞ この内容の取扱いについては、内容の(1)のカの解説に示している。

(4) 教材に関する事項

(4) 教材は、思考力や想像力を伸ばす学習活動に役立つもの、情報を活用して表現する学習活動に役立つもの、歴史的、国際的な視野から現代の国語を考える学習活動に役立つものを取り上げるようにする。

ここで、教材は「学習活動に役立つもの」と示している。これは、取り上げる教材が、生徒の学習活動の指針となり、具体的な手掛かりを与え、主体的な学習活動を触発するものでなければなら ないという意味である。

「思考力」を伸ばす学習活動に役立つ教材としては、論理的な構成をもち、十分な説得力を備えているもの、論理的な表現の仕方について、分かりやすく具体的に述べているものなど、表現活動を通して論理的な思考力を養うものが必要である。

「想像力」を伸ばす学習活動に役立つ教材としては、物事の微妙なところまで描き出して心情を 豊かにするもの、根拠に基づいて予測し、この先どうなるのかを考え、どうすべきかなどを検討す るのに役立つものが必要である。

「情報を活用して表現する学習活動に役立つ」教材としては、例えば、観察や調査の記録、報告

などを行うに当たって、情報の収集、整理の方法を示し、正確かつ簡潔な資料の作成に参考となる もの、記録、報告などの内容が的確に理解できるよう話題、題材が論旨に沿って具体的に配置され ているものが必要である。

さらに、「歴史的、国際的な視野から現代の国語を考える学習活動に役立つ」教材を取り上げる。ことを示している。

「歴史的」な視野から現代の国語を考えるとは、現代の国語について、古典や国語の歴史との関連の中で学習を進めるということである。

「国際的な視野から現代の国語を考える」とは、現代の国語を世界の多くの言語の中の一つとして見直すことである。例えば、現代の国語と外国語とのかかわり、言語の違いによるものの見方、 感じ方、考え方の違いなどについて理解し合うことに役立つ教材が必要である。

第3節 現代文A

1 性格

国語は、長い歴史の中で形成されてきた我が国の文化の基盤をなすものであり、また、文化そのものでもある。同時に、国語は、思考力、判断力、表現力を身に付け、豊かな感性や情緒を備え、幅広い知識や教養をもつために必要不可欠であり、今後の文化の継承と創造にも欠くことができないものである。

「現代文A」は、このことを踏まえ、読む対象を近代以降の文章とし、「古典A」と対をなす科 目として新たに置いた選択科目である。共通必履修科目である「国語総合」の3領域1事項のうち、「C読むこと」の近代以降の文章の分野と〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕とを中心として、その内容を発展させている。

この科目では、近代以降の様々な文章、とりわけまとまりのあるものを読んで、我が国の言語文化に対する理解を深めること、生涯にわたって読書に親しむ態度を育てることなどをねらいとしている。そのため、主体的に文章を読み、それを基に考察すること、言語文化に関する課題を自ら設定して探究することなどを重視している。このような学習によって、国語の向上を図る態度や、言語文化の継承と創造の担い手となる資質を育成することができる。

2 目 標

近代以降の様々な文章を読むことによって、我が国の言語文化に対する理解を深め、生涯にわたって読書に親しみ、国語の向上や社会生活の充実を図る態度を育てる。

「現代文A」の目標は、教科の目標を主として読むことと言語文化との二つの面で受けている。 まず、読む対象として近代以降の様々な文章を示し、それらを読むことによって、我が国の言語 文化に対する理解を深めることと、生涯にわたって読書に親しみ、国語の向上や社会生活の充実を 図る態度を育成することとを示している。

「近代以降の様々な文章」は、「現代文A」で取り扱う教材の時代的な範囲と種類とを示している。教材は、現代の文章だけを対象とするのではなく、近代以降、現代に至る範囲で選定する必要がある。「近代以降」とは明治時代以降を指すが、「近代」という文言を用いたのは、それが単に時代区分を示すだけでなく、古典や外国の文化を享受し、そこから独自の文化や思想を形成し、現代を成立させる基盤となった時代であるという、歴史的、社会的、文化的な価値の意識を含むからである。それに続く「様々な」という文言は、取り扱う文章の種類や類型を幅広く考えることを示している。言語文化として価値が高く、現代の文化や思想に深くかかわるような文章はもちろん、現代の社会生活で必要となる実用的な文章や、翻訳の文章、近代以降の文語文及び演劇や映画の作品なども含めて考えることが大切である。

「読むことによって」は、近代以降の文章を読む能力の育成を大切にしつつも、この科目の中心 的なねらいが、我が国の言語文化に対する理解を深めること及び生涯にわたって読書に親しむ態度 を育成することにあることを示している。

「我が国の言語文化に対する理解を深め」るとは、我が国における伝統的な言語文化を継承して 創作された近代以降の文章を読んで、我が国の文化としての言語や文化的な言語生活、さらには、 多様な言語芸術や芸能などについて探究し、それらの特質についての理解を深めることである。

「生涯にわたって読書に親し」む態度を育てるとは、主体的に読書する意欲を高め、確かな読書習慣を身に付けさせることである。なお、読書は、長い歴史の中で蓄積してきた知識や知恵の継承 と向上、豊かな人間性の涵養に欠くことができないものであり、知的で心豊かな生活と活力ある社会の実現に寄与するものであることを理解させることが大切である。

「国語の向上や社会生活の充実を図る態度を育てる」とは、我が国の言語文化についての理解を

踏まえて、国語そのものや自らの言語の運用を省み、その長所を伸ばし、不十分なところがあれば 改善して国語の向上を図る態度を育成するとともに、言語文化を質の高いものにして社会生活の充 実を図る態度を育成することである。

。3 内容

(1) 指導事項

(1) 次の事項について指導する。

ア ものの見方, 感じ方, 考え方を読み取り, 考察することに関する指導事項

ア 文章に表れたものの見方,感じ方,考え方を読み取り,人間,社会,自然などについて考察すること。

文章を読んで、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにすることについては、「国語総合」の「C 読むこと」の(1)のオで指導している。ここでは、それを踏まえ、文章から「ものの見方、感じ方、考え方を読み取り」、それを基に「人間、社会、自然などについて考察すること」としている。

「文章に表れたものの見方,感じ方,考え方」には,書き手が自分の言葉として直接表現しているものの見方,感じ方,考え方と,書き手が設定した文章中の人物などを通して表現しているものの見方,感じ方,考え方とがある。読み手はそれを読み取り,共感したり,反発したりする。ここでは,様々なものの見方,感じ方,考え方があることを知り,視野を広げることが大切である。

「人間、社会、自然などについて考察する」とは、文章から読み取ったものの見方、感じ方、考え方を基に思考を広げたり深めたりし、人間、社会、自然などについて自分の意見をまとめたり、それを更に掘り下げたりすることである。特に「人間、社会、自然など」としたのは、文章で広く扱われている題材であるとともに、生徒が常に課題意識をもって考察すべき対象だからである。ここで「考察する」としているのは、単に考えるというのではなく、物事を明らかにするためによく調べ、比較したり分析したりするなどして、より深く考えることを求めているためである。

文章を読み、考察する能力を身に付けることは、読書に親しみ、生徒の人間観、社会観、自然観 などを豊かに形成し、人間として成長していくことにつながる。この指導事項は、その点で、読む ことの指導の根幹をなすとともに、読書の指導とも深くかかわっていく。

イ 表現を味わうこと、語句の理解を深めることに関する指導事項

イ 文章特有の表現を味わったり、語句の用いられ方について理解を深めたりすること。

表現に即して読み味わうことについては、「国語総合」の「C読むこと」の(1)のウで指導している。ここでは、それを踏まえ、「文章特有の表現を味わ」うこととしている。また、語句の意味、用法及び表記の仕方などを理解することについては、〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の(1)のイの(4)に示している。ここでは、それを踏まえ、「語句の用いられ方について理解を深め」ることとしている。

「文章特有の表現を味わ」うとは、書かれている内容だけではなく、それらの内容がどのように書かれているのかなどという点にも着目し、表現の美しさ、深さ、面白さなど、叙述が醸し出すものを味わうことである。表現を味わうというと文学的な文章のみを想定しがちであるが、論理的なな章や、実用的な文章にも味わい深い文章があることに留意する必要がある。

「文章特有の表現」とは、読む対象とした文章における特有の表現という意味である。それには、 文章の種類や類型、形態によるものや、用いられている表現の技法や語句、文の構造、叙述の展開

- 47 -

の仕方などという書きぶりによるものなどがある。それらを的確に読み取ることが味わうことの前提となる。

「語句の用いられ方について理解を深め」るとは、語句について、単に辞書的な意味を知識として理解するだけでなく、文章の中で用いられた場合に生じる微妙な意味の揺れ、意味の広がり、文 脈の中で他の語句と組み合わされることによって生じる表現の効果などを認識することである。

文章には抽象的な概念を表す語句も多く用いられている。そのような語句の理解を通して、文章の読みが深まるとともに、言葉による認識の可能性が広がり、思考力が高まり、感性や情緒も豊かになる。文章表現を味わうことと、語句の理解を深めることとは、密接に関連している。語句についての的確な理解を欠いて、文章表現を味わうことはあり得ない。

ウ 言語文化の特質, 我が国の文化と外国の文化との関係について理解することに関する指導事項

ウ 文章を読んで、言語文化の特質や我が国の文化と外国の文化との関係について理解すること。

言語文化の特質や我が国の文化と外国の文化との関係について、「国語総合」の〔伝統的な言語 文化と国語の特質に関する事項〕の(1)のアの(ア)では、これらに気付くこととしている。ここでは、 それを踏まえ、これらについて「理解すること」としている。

「言語文化の特質」とは、ここでは、近代以降の文章に表れている、古典や外国文化を享受して ²⁰ 形成された我が国の言語文化の独自の性格やその価値を指す。それらを、近代以降の文章を教材と した指導を通して、生徒が理解することを求めている。

「我が国の文化と外国の文化との関係」を取り上げているのは、我が国における近代以降の文化を理解するに当たっては、外国、とりわけ西洋との関係に目を向けることが必要不可欠だからである。近代以降、諸外国からもたらされた思想や事物は、我が国の近・現代文化の形成にとりわけ大きな影響を与えてきた。我々の先人は、それをただ受け入れただけでなく、そこから独自の文化を育て上げてきた。そこで、国際的な視野に立って外国の文化との比較を行い、幅広く考察し、理解を深めさせることが大切となる。

急速に国際化の進む社会で生きていくに当たっては、外国の文化を理解しそれを尊重することが求められる。そのためには、我が国の文化について自覚し、我が国と郷土を愛し、それを尊重する態度を育成することが一層大切となる。言語文化の特質や我が国の文化と外国の文化との関係について理解することは、そのことに資するものである。

エ 近代以降の言語文化についての課題を探究し、理解を深めることに関する指導事項

エ 近代以降の言語文化についての課題を設定し、様々な資料を読んで探究して、言語文化について理解を深めること。

近代以降の言語文化についての課題を設定して探究し、言語文化についての理解を深めるためには、これまでの指導で身に付けた能力を総合的に活用する必要がある。

「近代以降の言語文化についての課題を設定」するに当たっては、生徒自らに課題を設定させることが大切である。生徒は学習経験を重ねる過程で、言語文化についての問題意識を次第に明確にしている。その問題意識を自らの学習の課題として設定させることは、生徒の学習意欲を高め、言語文化に親しむ態度を育成することにつながる。

課題の設定に当たっては、例えば、近代小説の誕生、近代作家の文体の特色、文章に表れたテー マの変遷、外国からの影響など、時間的な比較や空間的な比較を通して考えさせることができ、我が国の近代以降の言語文化の特色が明確になるようなものとする必要がある。

「様々な資料を読んで探究」するとは、課題を解決するための手立てである。学校図書館、地域の図書館、インターネットなどで検索したり、実地に踏査したりして得た資料を整理、分析して、

- 48 -

分かったことや考えたことをまとめるなどの学習は、生徒の主体的な学習態度の育成にとって大切なことである。なお、資料の収集に際しては、「国語総合」の「C読むこと」の(2)のイの解説でも述べているように、資料の信頼性や妥当性などに留意する必要がある。

「言語文化について理解を深める」は、言語文化についての課題を探究する学習が、自ら設定した課題の解決にとどまらず、我が国の言語文化についての理解の深まりに資する必要があることを述べている。国際化、情報化が進む知識基盤社会に生きる生徒にとって、我が国の言語文化の在り方について自分の考えをもつことは極めて重要な意味がある。また、言語文化に対する深い理解は、他者や社会との関係だけではなく、自己と対話しながら自分を深めていく上でも大切なことである。

10 (2) 言語活動例

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 音読や朗読をしたり, 説明したりする言語活動

ア 文章の調子などを味わいながら音読や朗読をしたり、印象に残った内容や場面について文章中の表現を根拠にして説明したりすること。

ここでの「音読や朗読」は、文章特有の調子などを味わうために行う言語活動である。叙述が醸し出すリズムや響き、表現の美しさ、深さ、面白さなどに気付くことは、近代以降の文章への関心を深め、生徒の主体的な学習参加を促すなどの効果がある。その際、言葉遣いや音韻、リズムなどについて、伝統的な言語文化との関連にも配慮することが大切である。

「印象に残った内容や場面について」の説明は、ややもすると主観的なもの、漠然としたものになりやすい。そこで、「文章中の表現を根拠に」することとしている。このことにより、話し手には、印象に残った内容や場面が文章中のどのような表現に基づくものであるかを的確に把握し、その特色を分かりやすく説明することが求められる。一方、聞き手は、自分が話し手の説明に共感したり同意したりできるかを判断しながら、自らも文章を味わうことが大切である。

イ 広い視野に立って文章の内容や表現の特色を調べ、発表したり論文にまとめたりする言語活動

イ 外国の文化との関係なども視野に入れて、文章の内容や表現の特色を調べ、発表したり論 文にまとめたりすること。

「外国の文化との関係なども視野に入れ」るは、調べたり考えたりする際に用いる資料の幅広さ を示している。「文章の内容や表現の特色を調べ」るは、調べる対象が、内容、表現の両面にわた ることを示している。

具体的には、近代以降、我が国の言語文化が、外国の文化からどのような影響を受け、何を受容してきたのか、一方、外国において我が国の言語文化がどのように受容されているのかなどという視点から、外国の影響を強く受けている文章や、外国でよく受け入れられている文章の内容や表現の仕方などについて考察することになる。その際、我が国の文学の外国への紹介が進み、同時代的かつ普遍的に世界で評価されるようになってきていることや、外国人作家による日本語作品、日本人作家による外国語作品が生まれていることにも配慮する必要がある。

「発表したり論文にまとめたりする」は、調べた成果の公表の仕方を示している。口頭で発表したり論文にまとめたりすることは、生徒に成就感を味わわせるとともに、自らの学習を振り返るこ をにつながり、主体的な学習態度の育成にとっても重要である。

ウ 読み比べたことについて、話し合ったり批評したりする言語活動

ウ 図書館を利用して同じ作者や同じテーマの文章を読み比べ、それについて話し合ったり批 評したりすること。

「図書館を利用」するは、読み比べをするための文章を、学校図書館や地域の図書館などの機能 を活用して、幅広く入手することを示している。

「同じ作者や同じテーマの文章」は、読み比べをする対象となる文章を例示している。同じ作者の文章を数多く読んで、内容や表現の仕方についての特色を見いだすことは、作者や文章についての理解を深めることになる。また、同じテーマについて、様々な立場や角度から述べた文章を読み比べることは、読み手の視野を広げ、テーマや文章を客観的にとらえ、相対化することにつながる。

「話し合ったり批評したりする」は、読み比べて分かったことや、気付いたことについて、交流したり考えをまとめたりする仕方を示している。文章を的確に批評するためには、文章を主観的に味わうだけでなく、客観的、分析的に読み深める必要がある。そのためには、例えば、用いられている語句や語彙、表現の仕方などについて、その意図や効果を評価しながら読むことが大切である。

4 内容の取扱い

(1)「現代文A」の指導に当たって全般的に配慮すべき事項

(1) 文章を読む楽しさを味わったり、近代以降の言語文化に触れることの意義を理解したりすることを重視し、読書への関心を高め、読書の習慣を付けるようにする。

「現代文A」においては、読む能力の育成を大切にしつつも、文章を読む楽しさを味わうこと、近代以降の言語文化に触れることの意義を理解することを中心的なねらいとして指導することが大切である。そのことが、生徒が自ら進んで読書に向かう態度を育成することになる。

(2) 教材に関する事項

(2) 教材については、次の事項に留意するものとする。

ア 中心として取り上げる教材

ア 教材は、特定の文章や作品、文種や形態などについて、まとまりのあるものを中心として 適切に取り上げること。

「現代文A」で取り扱う教材は、目標にもあるように近代以降の様々な文章であるが、ここでは、 目標の実現や内容の習得に資するために、その中から特定の文章や作品、文種や形態などについて、 分量的にも内容的にも、まとまりのあるものを中心として適切に取り上げるようにすることを示し でいる。

「特定の文章や作品, 文種や形態」とは, 特定の文章や作品及び特定の文種や形態の意味である。 特定の文章とは, 次のような文章を指す。

文章の形態からみた一つの文章、例えば随筆や評論など。

文章の内容からみた一つの文章,例えば互いに影響関係のある,同じ時代やテーマの文章など。 文章の書き手からみた一つの文章,例えば同じ作家の文章など。

特定の作品とは、ある一つの作品、例えば小説や詩集、評論集などを指す。

特定の文種とは、文章の種類や類型からみた一つの文章、例えば和文体の文章、芸術的な文章、

韻文などを指す。

特定の形態とは、文章のジャンルからみた一つの文章、例えば文学的な文章、実用的な文章などを指す。

「まとまりのあるものを中心として適切に取り上げる」とは、分量、内容などについて、一文章 や作品、若しくは一文種や形態などとしてふさわしいまとまりを備えているものを中心に取り上げることを述べたものである。ただし、一文章や作品の全文を取り上げるということではなく、一文 種や形態のすべての作品を網羅していなければならないということでもない。

「現代文A」のねらいは、まとまりのある一文章や作品又は一文種や形態などに含まれる幾つかの文章を中心に読み味わうことによって、我が国の言語文化に対する興味・関心を広げ、生涯にわたって読書に親しむ態度を育成するところにある。教材の選定に当たっては、その趣旨を十分に踏まえる必要がある。

イ 教材の種類

イ 教材は、近代以降の様々な種類の文章とすること。また、必要に応じて実用的な文章、翻 訳の文章、近代以降の文語文及び演劇や映画の作品などを用いることができること。

「近代以降」の文章とは、明治時代以降に書かれた文章ということである。

「様々な種類の文章とする」は、教材の選定に当たって、はじめから、ある特定の種類や類型、 ²⁰ 形態の文章のみに絞って考えるのではなく、多種多様な文章を幅広く対象とする必要があることを 示している。

「必要に応じて実用的な文章,翻訳の文章,近代以降の文語文及び演劇や映画の作品などを用いることができる」に例示されている文章は、すべて近代以降の様々な文章に含まれているものであるが、教材選定に幅をもたせ、教材を具体的にイメージしやすくするために例示している。

「実用的な文章」にも、言語文化として優れたものが多い。そこで、実用的な文章についても、 その目的が言語表現としてどのように実現されているか、その言語表現が社会生活などにおける目 的の達成のために実際にどのように機能することが期待されているか、などの視点に立って読んで いくことが求められていることを考慮している。

「翻訳の文章」については、近代以降の我が国の言語文化の特質、ヨーロッパ文化の移入、紹介 ³⁰ という観点から考えるとき、明治初期の翻訳作品は、現代の我が国の文章、文学、思想の解釈にとって欠かせない要素となっていること、また、国際化の進展に伴って諸外国の文化を理解し、国際理解を深めることが一層求められているということを考慮している。なお、外国人作家による日本語作品にも配慮する必要がある。

「近代以降の文語文」については、古典と近代以降の文章とのつながりを考えたり、それらを比 較対照したりすることが、近代以降の我が国の言語文化の特質の理解に資することを考慮している。 「演劇や映画の作品」については、戯曲や脚本などを読むだけではなく、映像作品を視聴するこ

とを考慮している。

第4節 現代文B

1 性格

国語は、論理的な思考をはじめとする知的活動、コミュニケーション、感性や情緒の基盤として、 生涯を通じて自己の形成にかかわるとともに、社会への参画、文化の継承と創造などに寄与する役 割も果たすものである。言語などによる情報の量的拡大と質的変化が進む中で、国語の能力を育成 することに対する社会的な要請は一層高まっている。

「現代文B」は、このことを踏まえ、これまでの「現代文」の内容を改善して置いた選択科目である。近代以降の文章を的確に理解する能力を高めることとともに、適切に表現する能力を高めることを新たに目標に明示して、共通必履修科目である「国語総合」の総合的な言語能力を育成する科目としての性格を発展させていることを明確にした。

この科目では、近代以降の様々な文章を的確に理解し、適切に表現する能力を高めること、思考力や想像力、認識力を伸ばし感性や情緒をはぐくみ、進んで読書して国語の向上を図り人生を豊かにする態度を育てることをねらいとしている。そのため、教材は、論理的な文章や文学的な文章に加え、現代の社会生活で必要となる実用的な文章も取り上げ、文章などを読んで考え、評価、批評し、自分の考えを効果的に表現する指導、つまり情報を使いこなす指導を、話すこと・聞くこと、書くこと、読むことの言語活動を通して行うことを重視している。

20 2 目 標

近代以降の様々な文章を的確に理解し、適切に表現する能力を高めるとともに、ものの見方、 感じ方、考え方を深め、進んで読書することによって、国語の向上を図り人生を豊かにする態 度を育てる。

「現代文」の目標は、従前、教科の目標を主として読むことの面で受けていたが、今回の改訂では総合的な言語能力を育成する科目としての性格を一層明確にした。

目標は、「とともに」を境に二つの部分から構成している。前段では、的確に理解し、適切に表現する能力を高めることを示し、後段では、ものの見方、感じ方、考え方を深め、進んで読書する。ことによって、国語の向上を図り人生を豊かにする態度を育成することを示している。

前段の「近代以降の様々な文章」は、「現代文A」の目標と同様に、取り扱う教材の時代的な範囲と種類とを示している。しかし、「現代文B」では「現代文A」と異なり、それらの文章を的確に理解する能力を高めることがねらいとなる。

従前の「読む能力」を「的確に理解」する能力と改め、「進んで表現」するを「適切に表現する能力」と改めたのは、「現代文B」が総合的な言語能力を育成する科目であり、表現する能力を育成することも科目のねらいであることを明確にするためである。的確に理解する能力と適切に表現する能力とを育成することは、「国語総合」の目標にも示しているが、ここでは、これらを「高める」としている。なお、教科の目標とは逆に、「的確に理解」するを、「適切に表現する」よりも前に置いているのは、総合的な言語能力を育成することを目指してはいるものの、読むことを中心とする科目であることを示すためである。

文章を理解することは、書き手や文章中の人物のものの見方、感じ方、考え方に触れ、それについて思考したり、想像したり、批評したりする活動であり、それには表現活動が伴うことが多い。このことは、後段の、読み手としての「ものの見方、感じ方、考え方を深め」ることにつながり、生徒の視野を広げ、感受性を養い、更に思考を進めていく上での刺激となり、糧となる。社会生活においては、情報をとらえ、考察し、それをまとめて表現するということが日常的に行われ、それによって自らを高めたり、人間関係を築いたりしていく。理解と表現の能力を高め、生徒の内面を豊かに形成することは、そのために必要不可欠なことである。

25

「進んで読書すること」については、小学校、中学校及び「国語総合」と一貫して「C読むこと」の領域を中心に、その指導を重視している。読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力や創造力を高め、人生をより豊かに生きる力を身に付ける上で欠くことができないものである。また、自ら考え、自ら行動し、主体的に社会の形成に参画していくために必要な教養を身に付ける重要な契機ともなる。そこで、主体的に読書することの意義を生徒が一層深く認識でき、生涯にわたる読書へとつながるような指導をすることが大切であることを示すため、目標に示している。

上記のような活動が、「国語の向上を図」る態度を育てるとともに、「人生を豊かにする態度を育てる」こと、すなわち、現代の言語文化を主体的に享受して生徒の内面を豊かに形成することや、現代の複雑多様な言語生活に適応して社会人として生活していく資質を身に付けることなどにつながっていく。国語の向上を図る態度を育てることは、今回の改訂で新たに加えたものである。このことは、教科の目標に掲げていることから、従前も「現代文」で指導していた。今回、その大切さを一層強調するため、「現代文B」においても明示することとした。

3 内容

(1) 指導事項

(1) 次の事項について指導する。

20 ア 文章の構成,展開,要旨を的確にとらえ,その論理性を評価することに関する指導事項

ア 文章を読んで、構成、展開、要旨などを的確にとらえ、その論理性を評価すること。

文章の構成や展開を確かめることと、文章の内容や表現の仕方について評価することとについて は、「国語総合」の「C読むこと」の(1)のエで指導している。要旨については、「国語総合」の「C 読むこと」の(1)のイで、要約することを指導している。ここでは、それを踏まえ、構成、展開、 要旨などを「的確にとらえ、その論理性を評価すること」としている。ここで対象となる文章には、 論理的な文章だけではなく、文学的な文章や実用的な文章も含まれる。

文章を読む際には、内容を読み取るだけではなく、書き手が、表現したいことをどのように構成 し展開しているかという、構成や展開の仕方を把握することが重要である。

「構成,展開」を的確にとらえるとは、その文章はどのような題材に関して述べ、材料としてどのようなものを選び、それをどのように組み立て、どのような筋道で考えなどを述べているのかを間違いなく把握することである。このように、文章の組立てをたどりつつ、書き手や文章中の人物のものの見方、感じ方、考え方を追究することが、生徒の思考力や想像力の伸長につながる。

25 そのためには、文章の展開の大体が形になって現れている文章の構成を読み取り、それを踏まえて文章の展開をとらえる必要がある。そこでまず、個々の段落に注意して、それぞれの段落のはたらきを確かめ、段落相互の関係を読み取るようにする。例えば、論説や評論が、「序論・本論・結論」の三段構成で論述されている場合には、文章のどの部分がそれに当たるかを明らかにし、その上で、序論から本論、結論にかけてどのように論が展開しているかを把握する。また、小説においても同様に、書き出しから結びに至る文章の骨組みをとらえ、その上で、場面や人物などの設定が、その後の話の推移にどのように有機的にはたらいているかを把握する。

さらに、書き手による構成や展開の仕方をたどりながら、その文章の「要旨など」、すなわち書き手や文章中の人物のものの見方、感じ方、考え方など、書き表そうとした中心的な内容を間違いなく把握することが大切である。論説や評論などでは、文章の中心となる主要な論点と、具体例、

45 説明,補足,反証などを述べる従属的な論点とがある。要旨をとらえる際に重要なことは,主要な 論点と従属的な論点とを判別し,その関係を押さえ,主要な論点を的確に読み取ることである。

「論理性を評価する」の「論理」とは、考えの筋道の通し方である。それを「評価する」とは、

文章の構成や展開の有り様や、それが、要旨などを伝えるために果たしている効果などを分析、考察し、その価値を判じることである。このことは、どのような文章を読む際にも重要なことであり、 生徒の論理的な思考力の育成に直接役立つ。

。 イ 書き手の意図や描写されたことを的確にとらえ、表現を味わうことに関する指導事項

イ 文章を読んで、書き手の意図や、人物、情景、心情の描写などを的確にとらえ、表現を味わうこと。

表現に即して読み味わうことと、書き手の意図をとらえることとについては、「国語総合」の「C 読むこと」の(1)のウ及びエで、それぞれ指導している。ここでは、それを踏まえ、「書き手の意図 や、人物、情景、心情の描写などを的確にとらえ、表現を味わうこと」としている。人物、情景、心情の描写などを的確にとらえることとしているので、ここで表現を味わう対象となる文章は、主には文学的な文章となるが、書き手の意図をとらえるという点からは、論理的な文章や実用的な文 章も含まれる。

「書き手の意図」を的確にとらえることは、どのような文章を読む際にも欠くことができない。この文章で書き手は何を伝えようとしているのかということを間違いなく把握するためには、文章に表れている書き手の思考の進め方に着目し、書き手の考えや強調点を読み取ることが大切である。なお、書き手の意図には、文章の内容に表れている書き手の考えのみならず、なぜこの文章を書いたのか、なぜこのように書いたのかということも含まれる。

「人物,情景,心情の描写などを的確にとらえ」ることは,文学的な文章を読む際の重要な指導 事項である。ここでは,書き手によって設定され,表現された人物の状況,その人物が行動する場 面の情景,さらには人物の心情の推移などを間違いなく把握することが大切である。

「表現を味わう」とは、書かれている内容だけではなく、それらの内容がどのように書かれているのかなどという点にも着目し、叙述が醸し出すものを味わうことである。他の表現と置き換えた場合と比較してその効果を確認したり、ひたすら読み浸ったりするなどして表現を味わうことは、文章を読むに当たって大切なことである。

ウ 文章を批評し、考えを深め発展させることに関する指導事項

ウ 文章を読んで批評することを通して、人間、社会、自然などについて自分の考えを深めた り発展させたりすること。

文章を読んで、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにすることについては、「国語総合」の「C 読むこと」の(1)のオで指導している。ここでは、それを踏まえ、「文章を読んで批評する」ことを前提として、「人間、社会、自然などについて自分の考えを深めたり発展させたりすること」としている。

文章には、書き手や文章中の人物の、人間、社会、自然などに対する、ものの見方、感じ方、考え方が表現されている。「文章を読んで批評する」ためには、このことを、文章の内容や表現の仕方の両面から的確にとらえる必要がある。その上で、例えば、相反する立場で書かれた文章や評価の異なる文章などと読み比べ、物事を多角的に見て考え、それについて論じたり、評価したりする。社会人として読むことになる文章は多種多様であり、その評価は読み手に委ねられる。「現代文B」において、このような能力を定着させることは極めて重要であり、生徒の考えを深めたり発展させたりすることにつながる。

「人間,社会,自然などについて自分の考えを深めたり発展させたりする」とは,文章から得た様々な知識や思想及びその文章からもたらされた感動などを通して,自分自身の感じ方や考え方をより深めたり広げたりしつつ,自分の生き方について考えることである。文章を読むことは,単に文章から一方的に知識や情報を受け取るという受け身の活動ではない。文章に表れた,ものの見方,

感じ方,考え方を読み取り,人間,社会,自然などについて考察することを通して,生徒の人間観, 社会観,自然観などを確立することが大切である。

エ 情報を収集, 分析して資料を作成し, 考えを効果的に表現することに関する指導事項

エ 目的や課題に応じて、収集した様々な情報を分析、整理して資料を作成し、自分の考えを 効果的に表現すること。

目的や課題に応じて工夫して表現することについては、「国語総合」の「A話すこと・聞くこと」 及び「B書くこと」のそれぞれの指導事項で指導している。ここでは、それを踏まえ、「収集した様々な情報を分析、整理して資料を作成し、自分の考えを効果的に表現すること」としている。

「目的や課題に応じて、収集した様々な情報を分析、整理して資料を作成」するとは、設定した 課題などに応じて収集した様々な情報を、分析したり整理したりして、効果的に表現するために資 する資料を作成することである。社会には膨大かつ多種多様な情報が氾濫している。そこで、そ れらの情報の中から、目的や課題に応じた情報を適切に収集することのできる能力、収集した情報 を的確に理解し、その価値を判断し、選択する能力、自分にとって利用しやすい形や内容に整理し 資料を作成する能力を育成する必要がある。

「自分の考えを効果的に表現する」とは、作成した資料を活用し、自分の考えがよく伝わるよう、 論拠を明示するなどして分かりやすく表現するとともに、目的や場にふさわしく表現することであ 20 る。収集し整理した情報は、表現する際に資料として活用することで生きたものとなる。

「現代文B」では、このような、情報を使いこなして、表現する能力を身に付けるための指導を 充実させる必要がある。

オ 語句や語彙と、文章の推敲に関する指導事項

オ 語句の意味,用法を的確に理解し,語彙を豊かにするとともに,文体や修辞などの表現上の特色をとらえ,自分の表現や推敲に役立てること。

この指導事項は,「とともに」を境に二つの部分から構成している。前段では, 語句や語彙に関 することを示し, 後段では, 表現上の特色をとらえ, 自分の表現や推敲に役立てることを示している。

語句の意味,用法を理解することと語彙を豊かにすることとについては,「国語総合」の〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の(1)のイの(4)に示している。ここでは,それを踏まえ,「語句の意味,用法を的確に理解」する,「語彙を豊かにする」こととしている。

55 語句の意味,用法や語彙の指導については,言葉による認識の可能性を広げ,思考を深め感受性を豊かにすることに一層つなげていく必要がある。

優れた文章の条件を考え、自分の表現に役立てることについては、主に「国語総合」の「B書くこと」の(1)のエで指導している。ここでは、それを踏まえ、「文体や修辞などの表現上の特色をとらえ、自分の表現や推敲に役立てること」としている。

「文体や修辞など」についての知識をもっていることは、文章を読んだり、自ら表現したりする ために欠くことができないことであり、表現の仕方、表現の工夫、表現の技法などとして、小学校 から発達の段階に応じて指導してきている。ここでは、それを踏まえ、「文体や修辞などの表現上 の特色をとらえ」ることとしている。

「文体」については、文章を類型的にとらえる立場や書き手の個性が表れたものととらえる立場 などがある。このことに注意し、文章のより深い理解に至ることが大切である。

「修辞」とは、広くは、書き手が自分のものの見方、感じ方、考え方を、より効果的に表現しようとする言語的な活動のことをいう。これには、漢字、平仮名、片仮名、ローマ字といった文字表記の選択はもとより、和語、漢語、外来語の中からの適切な用語の選択、文体の選択、文章の構成

や展開の選択なども含まれる。また、狭くは、比喩、反復、倒置、省略、対句など表現の技法を指す。これらの言語的な活動や技法を理解し、適切に使いこなすことは、話したり書いたりする活動を豊かなものにする。

「自分の表現や推敲に役立てる」は、上記のことを、自ら表現する際や推敲する際に使いこなす。ことを示している。

(2) 言語活動例

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 人物の生き方や、その表現の仕方などについて話し合う言語活動

ア 文学的な文章を読んで、人物の生き方やその表現の仕方などについて話し合うこと。

文学的な文章を読む際には、書き手によって設定され、表現された人物や情景などを的確にとらえ、叙述に即して文章中の人物の心情や生き方を理解することが大切である。それを基に、「人物の生き方やその表現の仕方など」に対する自分の考えや感想をもつことができる。ここでは、その考えや感想などについて「話し合うこと」を示している。

その際,自分はどうしてそのように読み取ったのか,どうしてそのような考えや感想をもつに至ったのかなどを,文章中の表現を取り上げながら話すことや,相手の話の内容の妥当性を判断しながら聞いたり,分からないところを質問したりすることなどが大切である。

文学的な文章に関する話合いであるから,話題としては,描写に関することも含めるようにする。話合いにおいては,ペアやグループで話し合い,様々な意見を聞きながら自分の考えを深めることが大切である。話し合った内容を発表して,ホームルーム全体で話合いを更に深めることもできる。 読むことについては,このような交流を通して,読みを深化させる必要がある。

イ 書き手の考えや,その展開の仕方などについて意見を書く言語活動

イ 論理的な文章を読んで,書き手の考えやその展開の仕方などについて意見を書くこと。

論理的な文章を読んで「意見を書く」に当たっては、例えば、文章の中で述べられている主張が、確実な根拠に基づいた妥当な推論を伴って導かれているかどうかを読み取り、その適否を判断するなど、文章の内容と、論理の構成や展開との相関がいかに文章全体の明晰さに寄与しているかなどを考察することになる。このことは、単に文章の内容を読み取るということにとどまらず、書き手の表現意図や読者についての意識が、表現の仕方などにどのように反映しているのかについて自分の意見をもつという能動的な学習につながる。

なお, 意見を書く際には, 事実と意見とを明確に書き分けることや, 適切な論拠に基づくことなどに注意する必要がある。また, 結論の述べ方や, 具体的な事例の挙げ方など, 文章の構成や展開にも工夫を凝らすことが大切である。

ウ 表現の仕方を考えたり、創作的な活動をしたりする言語活動

ウ 伝えたい情報を表現するためのメディアとしての文字, 音声, 画像などの特色をとらえて, 目的に応じた表現の仕方を考えたり創作的な活動を行ったりすること。

現代社会では伝えたい情報を表現するために様々なメディアが用いられている。そこで、その特色をとらえ、使いこなす必要がある。メディアについては、「国語総合」の「C読むこと」の(2)のイの解説で述べている。

- 56 -

「文字,音声,画像など」は、「伝えたい情報を表現するためのメディア」を例示している。その「特色をとらえ」るとは、個々のメディアとしての文字、音声、画像などの表現の仕方の特色を 把握することのみならず、新聞記事やテレビのニュース、映画などは、文字、音声、画像などがか かわり合って情報を表現していることに気付くことでもある。そのためには、身の回りの様々な表 現に目を向けるとともに、これまでの指導で身に付けた能力を総合的に活用する必要がある。

「目的に応じた表現の仕方を考え」るとは、伝えたい情報を表現するためのメディアのそれぞれ の特色を踏まえ、目的や場に応じて、ふさわしいメディアを選択することである。

「創作的な活動」とは、目的や場に応じたメディアを用いて、自ら表現活動を行うことであり、生徒の学習意欲を高め、主体的な読書や表現へといざなうものである。この活動には、文学的な文章を読んでその内容を戯曲や脚本に翻案したり、実際に演じたりすること、読んだ本の紹介を、書評、本の帯、広告カード(ポップ)などによって行うことなども含まれる。

エ 課題を探究し、成果を発表したり編集したりする言語活動

エ 文章を読んで関心をもった事柄などについて課題を設定し、様々な資料を調べ、その成果をまとめて発表したり報告書や論文集などに編集したりすること。

主体的に学習に取り組む態度を育成するためには、与えられた課題について学習を進めるだけでなく、それまでの学習経験や身に付けた能力などを生かしながら、課題を自ら設定し探究していく学習が大切である。「文章を読んで関心をもった事柄などについて課題を設定」するは、そのような学習活動を示している。文章を読んだ後の生徒の興味・関心のもち方は多様であり、設定する課題も、内容、表現の両面にわたる。

「様々な資料を調べ」るとは、学校図書館、地域の図書館、インターネットなどで参考となる資料を調べたり、現地に出かけて取材したりするなど、様々な方法によって課題に関する情報を収集、整理し、それについて分析、考察を行うことである。このような活動を基に、設定した課題について自分なりの意見をもち、判断を下して、「その成果をまとめ」ることになる。

「発表したり報告書や論文集などに編集したりする」は、成果の公表の仕方を示している。ロ頭で発表したり、文章にまとめて報告書や論文集に編集したりすることは、一連の学習について成就感を味わわせ、生徒の学習意欲を高めることにつながる。なお、報告書や論文集の編集に当たっては、一人の生徒のものを編む場合、グループごとやホームルーム全体など、複数の生徒のものを編む場合などがある。

この言語活動は、生徒を学問の世界の入り口に立たせることになり、大学や社会で調査研究活動などを行い、その成果を発表する基礎ともなる。

ೄ 4 内容の取扱い

(1)「現代文B」の指導に当たって全般的に配慮すべき事項

(1) 総合的な言語能力を養うため、話すこと・聞くこと、書くこと及び読むことについて相互に密接な関連を図り、効果的に指導するようにする。

「総合的な言語能力を養うため」は、「現代文B」の性格とねらいとを明らかにしている。総合的な言語能力を育成するためには、話すこと・聞くこと、書くこと及び読むことの言語活動を、相互に密接な関連を図りながら実践していく必要がある。そこで、話したり書いたりする表現活動を文章を読むことと関連させて行ったり、課題についてそれぞれの考えをまとめ、その成果を発表したりするなどの多様な言語活動を、適切な指導と評価の計画の下に実践するなど、指導上の工夫が大切となる。

(2) 読書指導に関する事項

(2) 生徒の読書意欲を喚起し、読書の幅を一層広げ、文字・活字文化に対する理解が深まるようにする。

目標に「進んで読書する」とあるように、「現代文B」の学習は読書と極めて密接なかかわりをもつ。

「生徒の読書意欲を喚起」するは、「現代文B」での学習が契機となって、生徒の読書への興味・ 」 関心が広げられ、読書意欲が十分に喚起されるよう配慮する必要があることを示している。

読書の幅については、「国語総合」の内容の取扱いの(4)のウにおいて「読書の幅を広げ」ると示していたものを、ここでは「読書の幅を一層広げ」るとしている。各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱いの2の(2)には「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図ることなどを通して、読書意欲を喚起し幅広く読書する態度を育成する」とあるが、とりわけ「現代文B」は、より充実した読書活動へと発展させる契機に恵まれている。

「文字・活字文化」については、「文字・活字文化振興法」の第2条に次のように規定されている。

この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの(以下 この条において「文章」という。)を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、 出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所 産をいう。

「現代文B」においては、言語文化を享受し発展させるという視点から、文字・活字文化につい ての理解が深まることに配慮した指導をする必要がある。

(3) 文学の変遷に関する事項

(3) 近代以降の文章や文学の変遷について、必要に応じて扱うようにする。

「現代文B」における文章や文学作品の扱いは、実際にそれを読むことによってその内容や表現の特色に迫り、考えを深めたり発展させたりすることに主眼を置いている。したがって、近代以降の文章や文学の変遷についての知識は、それに資するよう「必要に応じて扱うようにする」こととしている。

「近代以降の文章や文学の変遷」とは、近代以降の文章史や文学史のことである。近代から現代 に至る文章の変遷と文学の変遷とは密接な関連がある。また、読んだ文章の書き手がどのような考 えをもち、ほかにどのような文章を書いているのかを知ることは、文章についての理解を更に深め、 それを契機にして発展的な読書に結び付いていく。

「必要に応じて扱う」とは、これらのことを踏まえ、生徒の発達の段階や科目の趣旨などを考え ⁴⁰ 合わせて、文章の内容や特質を理解する上での必要に応じて取り上げるということである。

(4) 教材に関する事項

(4) 教材は、近代以降の様々な種類の文章とする。その際、現代の社会生活で必要とされている実用的な文章を含めるものとする。また、必要に応じて翻訳の文章や近代以降の文語文などを用いることができる。

「近代以降の様々な種類の文章」は、「現代文B」で取り扱う教材の時代的な範囲と種類とを示

している。

「実用的な文章」,「翻訳の文章」,「近代以降の文語文」は,「現代文A」の内容の取扱いの(2)のイでも例示している。「現代文B」では,そのうち「実用的な文章」について,「現代の社会生活で必要とされている」ものとして,必ず教材に含めるものとしている。「翻訳の文章や近代以降の文語文など」も必要に応じて用いることにより,「現代文B」の指導を,より幅広く効果的に行うようにすることが大切である。

第5節 古典A

1 性格

5 時代がいかに変わろうとも普遍的な教養があり、かつて教養の大部分は古典などの読書を通じて 得られてきた。また、古典は文化と深く結び付き、文化の継承と創造に欠くことができないもので ある。

「古典A」は、このような、文化の基盤としての古典の重要性を踏まえ、これまでの「古典講読」の内容を改善して、「現代文A」と対をなす科目として置いた選択科目である。共通必履修科目である「国語総合」の3領域1事項のうち、「C読むこと」の古典の分野と〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕とを中心として、その内容を発展させている。

この科目では、古典などを読んで、我が国の伝統と文化に対する理解を深め、生涯にわたって古典に親しむ態度を育成することをねらいとしている。そのため、小学校、中学校及び「国語総合」の指導との一貫性を図りながら、伝統的な言語文化に関する課題を設定して探究したり、言語文化の特質や我が国の文化と中国の文化との関係について生徒に考えさせたりして、伝統的な言語文化を継承し、現代に生かすために、古典への興味・関心を広げることを重視している。このような学習によって、言語文化の継承と創造の担い手となる資質を育成することができる。

2 目標

古典としての古文と漢文、古典に関連する文章を読むことによって、我が国の伝統と文化に対する理解を深め、生涯にわたって古典に親しむ態度を育てる。

「古典A」の目標は、教科の目標を主として読むことと言語文化との二つの面で受けている。 まず、読む対象として、古典としての古文と漢文、古典に関連する文章を示し、それらを読むことによって、我が国の伝統と文化に対する理解を深めることと、生涯にわたって古典に親しむ態度を育成することとを示している。

最初に「古典としての古文と漢文」とあるが、「古典としての」とは、単に上代から近世までの文章という時代的な範囲だけではなく、長年にわたって伝えられ、現代においても、なおその価値を保っているものということである。「古文と漢文」は、古典の教材には古文と漢文の二つがあることを示している。また、古典としての漢文とは、我が国の古典として享受されてきた漢文を指し、日本人がつくった漢文すなわち日本漢文も含んでいる。

「古典に関連する文章」とは、これまでの「古典講読」において、教材として例示していた古典の現代語訳に加え、古典について解説した近代以降の文章や、古典を素材にしたり翻案したりした 近代以降の文章などを指し、教材の幅を広げることを示している。これは、今回の改訂において小学校、中学校及び「国語総合」と一貫して重視している、古典に親しむための指導を一層推進する ためである。

「読むことによって」は、古典を読む能力の育成を大切にしつつも、この科目の中心的なねらいが、我が国の伝統と文化に対する理解を深めること及び生涯にわたって古典に親しむ態度を育成することにあることを示している。なお、古典を読むためには古典についての知識及び技能を確実に身に付けていくことが望まれるところであるが、訓詁註釈に偏った古典の授業が古典の学習に意義を見いだせない生徒を生まないよう、古典を読む意欲をまず高めることが何よりも大切である。そこで、教材や指導方法を工夫し学習意欲を高める取組の中で、知識及び技能も身に付けさせていくようにする必要がある。

「我が国の伝統と文化に対する理解を深め」るとは、古典などを読むことを通して、我が国の伝統と文化の特質などについての理解を深めることである。「現代文A」の目標では「我が国の言語文化に対する理解を深め」るとしているが、「古典A」では、読む対象が古典であることから、理

解を深める対象を「我が国の伝統と文化」としている。急速に国際化の進む社会で生きていくに当たって、諸外国の伝統と文化を理解しそれを尊重するためにも、我が国の伝統と文化について自覚し、我が国と郷土を愛し、それを尊重する態度を育成することが大切となる。そこで、我が国の文化の形成に強い影響を与えた中国の文化との関係について考察することなどを通して、我が国と外5 国とのかかわりにも関心をもち、我が国の伝統と文化をより深く理解する必要がある。

「生涯にわたって古典に親しむ態度を育てる」は、長年にわたって伝えられてきた古典を読むことを通して、人間、社会、自然などに対する様々な考え方や感じ方を知り、人生を豊かにしていくことのできる人間を育成することを示している。具体的には、日常生活において古典や古典に関連する文章を読むことを通して、古典の中の人間の生活や人生を知り、自らの生き方を見つめ直すとともに進むべき方向を模索しようとする態度、また、古典などの表現から自らの思考や感情を表現する様々な方法を見いだし、表現に生かそうとする態度などを育成することになる。

3 内容

15(1)指導事項

(1) 次の事項について指導する。

ア 思想や感情を読み取り、人間、社会、自然などについて考察することに関する指導事項

ア 古典などに表れた思想や感情を読み取り、人間、社会、自然などについて考察すること。

文章を読んで、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにすることについては、「国語総合」の「C 読むこと」の(1)のオで指導している。ここでは、それを踏まえ、古典から「思想や感情を読み取 5 り」、それを基に「人間、社会、自然などについて考察すること」としている。

「古典など」とは、古典としての古文と漢文、古典に関連する文章を指す。「思想や感情を読み取」るとは、書き手や文章中の人物のものの見方、感じ方、考え方をとらえることである。

古典には、それが成立した時代に生きた人々の思想や感情が込められている。また、古典に関連する文章には、古典の価値や面白さなど、書き手の古典に対する思いが表れている。生徒は、それらに触れることによって、昔から変わらない日本的なものの見方、感じ方、考え方を知り、我が国の文化の特質を理解することができる。また、現代では忘れられがちな古人の思想や感情を理解することを通して、現代人のものの見方、感じ方、考え方を見つめ直すこともできる。

「人間,社会,自然などについて考察する」は、上記のことを前提に、生徒が自らの生活などに 照らして,人間,社会,自然などについて考察することを示している。このことは、古人の心など 56 に触れ、古典を読むことの意義を理解する上で極めて重要である。

古典などに表れている、様々な思想や感情には現代に通じるものもあれば、異質なものもある。 これらに触れることを通して、ものの見方が広くなり、考え方が深まり、豊かな感性や情緒がはぐ くまれる。古典を読むことを通して、自らの生活や人生に目を向け、その在り方を深く考える態度 を育成することが大切である。

イ 古典特有の表現を味わうこと、現代の言葉とのつながりを理解することに関する指導事項

イ 古典特有の表現を味わったり、古典の言葉と現代の言葉とのつながりについて理解したり すること。

表現に即して読み味わうことについては、「国語総合」の「C読むこと」の(1)のウで指導している。ここでは、それを踏まえ、「古典特有の表現を味わ」うこととしている。また、言葉の成り立

ち, 語句の意味, 用法及び表記の仕方などを理解することについては, 「国語総合」の〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の(1)のイの(7)及び(4)に示している。ここでは, それを踏まえ, 「古典の言葉と現代の言葉とのつながりについて理解」することとしている。

「古典特有の表現を味わ」うとは、文章の内容だけでなく、古典特有の表現の美しさ、深さ、面 ら白さを理解し、味わうことである。例えば、古文における言葉のリズム、音便や係り結びなどの文 法上の現象、掛詞や縁語などの修辞法を理解することは、古文を読み味わう上で必要なことであ る。また、漢文においても、言葉のリズムや修辞などを理解することは、語句の意味、用法を理解 することとともに、漢文を読み味わう上で必要なことである。

このような古典特有の表現を理解し、古典の表現の美しさ、深さ、面白さに触れることが古典の 。学習では大切である。その際、知識を理解させることに終始するのではなく、古典に親しむことを 重視し、様々な言語活動を通して指導する必要がある。

「古典の言葉と現代の言葉とのつながりについて理解」するとは、古典の言葉と現代の言葉とには時間的な連続性があり、両者を時代を超えた一続きの言語文化ととらえることの重要性を述べたものである。例えば、ことわざや故事成語をはじめ、日常生活で使われている現代の言葉の多くが古典の言葉や出来事などに由来しており、その意味や内容が現代に引き継がれていることを確かめることは、古典の言葉と現代の言葉とのつながりを理解させる際には大切となる。古典の言葉をその時代や社会におけるものとのみとらえるのではなく、現代の言葉に生きているものであることを意識することは、言葉が、継承すべき文化遺産であることを認識させることになり、ひいては伝統的な言語文化に対する興味・関心を広げることにつながる。

20 なお, 言葉を学習する際には, 生涯学習の観点からも, 辞書や参考資料などの利用に慣れさせ, 学習の効果を高めるようにする必要がある。

ウ 言語文化の特質、我が国の文化と中国の文化との関係について理解することに関する指導事項

ウ 古典などを読んで、言語文化の特質や我が国の文化と中国の文化との関係について理解すること。

言語文化の特質や我が国の文化と外国の文化との関係について,「国語総合」の〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の(1)のアの(ア)では,これらに気付くこととしている。ここでは, 20 それを踏まえ,外国の文化については「中国の文化」とし,言語文化の特質と両国の文化の関係については「理解すること」としている。

「言語文化の特質」とは、ここでは、古典に表れている、我が国の伝統的な言語文化の独自の性格やその価値を指す。我が国の伝統的な言語文化として重要な位置を占めている古典を読み、それぞれの時代や社会の姿、その中で言語文化を生み出した人々のものの見方、考え方、感じ方に触れることを通して、生徒が言語文化の特質を理解することを求めている。

「我が国の文化と中国の文化との関係」については、中国からもたらされた文物は、我が国の文化の形成に大きな影響を与えてきたが、我々の先人は、それをただ受け入れただけでなく、そこから我が国独自の文化を育て上げてきたということを理解することが、古典の学習では必要不可欠である。この関係を理解するためには、関連する資料を調べたり、古典などを読み比べたりして、分かったことや考えたことなどをまとめることが大切となる。

エ 伝統的な言語文化についての課題を探究し、理解を深めることに関する指導事項

エ 伝統的な言語文化についての課題を設定し、様々な資料を読んで探究して、我が国の伝統と文化について理解を深めること。

課題について探究し、理解を深めることについては、「現代文A」の内容の(1)のエと同じである。 科目の性格に応じて、探究する対象を「伝統的な言語文化」、理解を深める対象を「我が国の伝統 と文化」としている。

課題の設定に当たっては、科目の性格に応じ、例えば、季節や人事をはじめ様々な事柄に対する 古人のものの見方、感じ方、考え方について、現代の人々との違いや中国の人々との違いなどを、 時間的、空間的な比較を通して考えさせることができ、伝統的な言語文化の特色が明確になるよう なものとする必要がある。

「我が国の伝統と文化についての理解を深める」としているのは、科目の目標にこの内容を示していることによる。したがって、課題の探究に当たっては、伝統的な言語文化を通して、幅広く伝統と文化へと視野を広げる必要がある。

10 (2) 言語活動例

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 音読, 朗読, 暗唱をする言語活動

ア 古文や漢文の調子などを味わいながら音読、朗読、暗唱をすること。

「国語総合」の内容の取扱いの(4)のイでは、「文章を読み深めるため、音読、朗読、暗唱などを取り入れること。」を示している。

20 これを踏まえ,「古典A」では,音読,朗読,暗唱を,古文や漢文それぞれがもつ特有の調子などを味わいながら行うことが大切である。古典は,現代の文章とは異なるリズムや響き,表現の美しさ,深さ,面白さに満ちている。このような古典の魅力に気付かせることは,古典への興味・関心を広げ,生徒の主体的な学習参加を促すなど,古典の学習にとって大きな効果がある。また,音読,朗読,暗唱をすることは,文章の理解を助けたり,生徒同士で文章の内容や表現についての理25 解の有り様を確認し合ったりする上でも効果的である。

イ 表現について調べたことを報告する言語活動

イ 日常の言語生活の中から我が国の伝統と文化に関連する表現を集め、その意味や特色、由 来などについて調べたことを報告すること。

「日常の言語生活の中」には、故事成語、ことわざ、漢字の訓読みなどをはじめとして、旧暦や節句、年中行事にかかわる言葉、歌碑や句碑に刻まれた言葉、地域に残る伝説や民話、旧国名や地名など、「我が国の伝統と文化に関連する表現」があふれている。これらを「集め、その意味や特色、由来などについて調べ」ることは、日ごろ伝統的な言語文化として意識していない事柄に目を向けることになり、我が国の伝統と文化を身近なもの、自分の人生や生活にかかわりのあるものとしてとらえることができるようになる。

「調べたことを報告する」には、報告のための文章を書いたり、発表を行ったりという活動がある。その際には、調べたことの内容だけではなく、表現の魅力や調べることの意義についても盛り 込むことが大切である。

ウ 読み比べたことについて、文章にまとめたり話し合ったりする言語活動

ウ 図書館を利用して古典などを読み比べ、そこに描かれた人物、情景、心情などについて、 感じたことや考えたことを文章にまとめたり話し合ったりすること。

「図書館を利用」するは、「現代文A」の内容の(2)のウの解説でも述べているように、幅広く、読み比べるための文章を探すことを示している。「古典などを読み比べ」とは、同時代の文章、同

一のテーマや素材の文章,また,古典とそれを翻案した近代以降の文章などを読み比べることである。日本の古典の成立に影響を与えた中国の作品などを読むことも「読み比べ」に含めることができる。

「そこに描かれた人物,情景,心情など」は、読み比べる際にとらえるべき事柄を例示している。 。文章中の人物の様子や生き方,文章の舞台となる情景,人物の心情を的確に把握することは、文章 を読む際の基本である。

「感じたことや考えたことを文章にまとめたり話し合ったりする」とは、単に文章を読み比べるだけで終わるのではなく、文章を読んで、生活や人生などについて感じたり考えたりしたことを、文章にまとめたり話し合ったりすることである。古典に触れる中で、生徒も一人の読み手として、自身の知識や価値観に照らして感じたり考えたりする。古典に触れて生じる、こうした生徒の内面の変化を積極的に表現させることによって、古典との対話を促し、生徒同士の交流を深め、古典の学習を生徒にとって価値あるものにしていくことができる。

4 内容の取扱い

(1) 古文及び漢文の取扱いに関する事項

(1) 古文と漢文の両方又はいずれか一方を取り上げることができる。

。 「古文と漢文の両方又はいずれか一方を取り上げることができる。」とは,「古典A」を生徒に履修させる場合,古文と漢文の両方を取り上げて指導してもよいし,古文だけ若しくは漢文だけを取り上げて指導してもよいという意味である。

「国語総合」における古文と漢文の取扱いは、内容の取扱いの(4)のアに「古典における古文と漢文との割合は、一方に偏らないようにすること」と示している。「古典B」は内容の取扱いの(1) に「古文及び漢文の両方を取り上げるものとし、一方に偏らないようにする。」と示している。これに対し、「古典A」では「いずれか一方を取り上げることができる」こととしたのは、生徒の実態や興味・関心などに応じて内容の取扱いに幅をもたせ、指導上の様々な工夫ができるよう、「国語総合」や「古典B」に比べて、古文と漢文の取扱いが弾力的に行えることを明示するためである。

∞ (2)「古典A」の指導に当たって全般的に配慮すべき事項

- (2) 古典を読む楽しさを味わったり、伝統的な言語文化に触れることの意義を理解したりすることを重視し、古典などへの関心を高めるようにする。
- 「古典を読む楽しさを味わ」うことは、生涯学習を視野に入れて学習する「古典A」において、特に留意すべき事項である。語句や文法、現代語訳の学習のために過度に時間を取られることで、豊かな古典の世界に触れる前に、生徒を古典嫌いにしてしまうことのないよう、教材や指導の方法を工夫し、古典の世界に楽しく触れることができる授業を展開し、生涯にわたって古典に親しむ態度を育成していく必要がある。
- 「伝統的な言語文化に触れることの意義を理解」することは、我が国の伝統と文化に対する理解を深めることをねらいとして置かれた「古典A」において重視すべき事項である。そのためには、身近にある事柄を通して古典の現代的な価値を生徒に示し、古典が文化の土台にあることを実感させることが大切である。古典を学ぶということは、そこに表れている古人のものの見方、感じ方、考え方を知ることであり、同時に自らの思考や感情を表現する様々な方法を身に付けていくことでもある。

このような学習を重視することで、生徒は自分の生き方を見つめるとともに進むべき方向を模索 し、自らのアイデンティティーを確立していく。古典とは、急速に変化を続ける現代にあって、現 在の自分について確認するものであることに気付く。このように、「古典A」では、古典を学ぶ意義を認識させ、「古典などへの関心を高める」ことを重視している。

(3) 教材に関する事項

(3) 教材については、次の事項に留意するものとする。

ア 中心として取り上げる教材

ア 教材は、特定の文章や作品、文種や形態などについて、まとまりのあるものを中心として 適切に取り上げること。

「古典A」で取り扱う教材は、目標にもあるように古典としての古文と漢文、古典に関連する文章であるが、ここでは、目標の実現や内容の習得に資するために、その中から特定の文章や作品、 文種や形態などについて、分量的にも内容的にも、まとまりのあるものを中心として適切に取り上げるようにすることを示している。

「特定の文章や作品, 文種や形態」とは, 特定の文章や作品及び特定の文種や形態の意味である。 特定の文章とは, 次のような文章を指す。

文章の形態からみた一つの文章、例えば随筆や説話など。

文章の内容からみた一つの文章, 例えば互いに影響関係のある, 同じ時代やテーマの文章など。 文章の書き手からみた一つの文章, 例えば平安時代の女性による文章など。

特定の作品とは、ある一つの作品、例えば物語作品や和歌集などを指す。

特定の文種とは、文章の種類や類型からみた一つの文章、例えば散文や韻文などを指す。

特定の形態とは、文章のジャンルからみた一つの文章、例えば論理的な文章や文学的な文章を指 ²⁵ す。

したがって、教材としては、韻文、散文といった文種を考慮しつつ、例えば、古文では、和歌、 俳諧、作り物語、歌物語、歴史物語、随筆、日記、説話、評論、仮名草子、浮世草子、能、狂言、 人形浄瑠璃、歌舞伎など、また、漢文では、思想、史伝、詩、随筆、説話、評論、小説などの形態 の中から、古典の原文のみならず、古典に関連する近代以降の文章も含めて、まとまりのあるもの を中心として取り上げ、古典に親しむ態度を育成することになる。

「まとまりのあるものを中心として適切に取り上げる」とは、分量、内容などについて、一文章や作品、若しくは一文種や形態などとしてふさわしいまとまりを備えているものを中心に取り上げることを述べたものである。ただし、一文章や作品の全文を取り上げるということではなく、一文種や形態のすべての作品を網羅していなければならないということでもない。

55 「古典A」のねらいは、まとまりのある一文章や作品又は一文種や形態などに含まれる幾つかの 文章を中心に読み味わうことによって、古典に対する関心を高め、生涯にわたって古典に親しむ態 度を育成するところにある。教材の選定に当たっては、その趣旨を十分に踏まえる必要がある。

イ 教材の種類

イ 教材には、古典に関連する近代以降の文章を含めること。また、必要に応じて日本漢文、 近代以降の文語文や漢詩文などを用いることができること。

「古典に関連する近代以降の文章」は、目標にある「古典に関連する文章」を受けて時代的な範囲を示している。近代以降の文章にも、古典の翻案などのほか、古典の魅力や現代的な意義などを平易な言葉で記した解説は多い。適切な分量でこれらを扱うことで、古典への興味・関心を広げることができることから、「国語総合」と同様に、教材として必ず含めることとしている。

「日本漢文,近代以降の文語文や漢詩文など」は、教材選定に幅をもたせ、教材を具体的にイメ

ージしやすくするために例示している。

「日本漢文」とは、上代以降、近世に至るまでの間に日本人がつくった漢詩と漢文とをいう。これは本来、古典としての漢文に含まれるものである。我が国の文化において漢文が大きな役割を果たしてきたことや、日本人の思想や感情などが、漢語、漢文を通して表現される場合も少なくなかったことなどを考え併せると、日本漢文の適切な活用を図る必要があり、ここで改めて示している。「近代以降の文語文や漢詩文」は、時代的な範囲では古典に含まれないが、近代以降にあっても、古典の表現の特色を継承した優れた文学作品などがあり、ここで改めて示している。

これらについては、必要に応じて用いることができることとしていることから、指導のねらい、 生徒の興味・関心、指導の段階や時期などに配慮し、親しみやすく効果的なものを用いることが大 切である。

ウ 教材選定の具体的な観点

ウ 教材は、次のような観点に配慮して取り上げること。

- (ア) 古典を進んで学習する意欲や態度を養うのに役立つこと。
- (4) 人間, 社会, 自然などに対する様々な時代の人々のものの見方, 感じ方, 考え方について理解を深めるのに役立つこと。
- (ウ) 様々な時代の人々の生き方や自分の生き方について考えたり、我が国の伝統と文化について理解を深めたりするのに役立つこと。
- (エ) 古典を読むのに必要な知識を身に付けるのに役立つこと。
- (オ) 現代の国語について考えたり、言語感覚を豊かにしたりするのに役立つこと。
- (カ) 中国など外国の文化との関係について理解を深めるのに役立つこと。

古典の教材選定の具体的な観点は、従前、「古典」に示していたが、今回の改訂では「古典A」で示している。ここでは、教材の選定に当たって、「古典A」の目標や内容の面から偏りなく選ぶことができるよう、配慮すべき具体的な観点を6項目示している。

(ア)は、古典を学ぶ意欲や態度の育成に役立つ観点、(イ)は、生徒の認識力や思考力を伸ばし感性や情緒をはぐくむことに役立つ観点、(ウ)は、自己を見つめたり、我が国の伝統と文化を尊重し、我が国と郷土を愛する態度を育成したりすることに役立つ観点、(エ)は、古典を読むための資質の向上に役立つ観点、(オ)は、現代の言語生活を豊かにするのに役立つ観点、(カ)は、国際化につながる異文化理解に役立つ観点を示している。

「配慮して取り上げる」は、それぞれの教材が、(ア)から(カ)までのいずれに該当するものかを確認して、教材全体として(ア)から(カ)までのすべてにわたるようにするということを示している。なお、教材の選定に当たっては、6項目の観点をそれぞれ個別の観点としてとらえるだけでなく、幾50つかの観点を組み合わせることもできる。

20

第6節 古典B

1 性格

5 いつの時代でも、伝統を継承しつつ新たな文化を創造していくことは大切なことであるが、知識とそれを活用することの重要性が増すこれからの社会においては、蓄積された様々な経験や知識などの「知」が継承され、新たな創造や工夫につながっていくことが一層求められる。

「古典B」は、そのような状況を踏まえ、これまでの「古典」の内容を改善し、共通必履修科目である「国語総合」の3領域1事項のうち、「C読むこと」の古典の分野と〔伝統的な言語文化と 国語の特質に関する事項〕とを中心として、その内容を発展させた選択科目である。

この科目では、古典を読む能力を養うとともに、思考力を伸ばし、感性や情緒をはぐくみ、古典を通して人生を豊かにする態度を育成することをねらいとしている。そのため、「国語総合」における古典に関する指導が、総合的な言語能力を育成する指導の一環として行われ、「古典A」における指導が、特定の文章や作品、文種や形態などについてまとまりのあるものを中心として行われるのに対して、「古典B」では、ある程度幅広く古典を取り上げ、かつ言語文化の変遷について理解を深めることとしている。

「国語総合」や「古典A」における古典に関する指導には、授業時数や教材の点でおのずと限りがある。したがって、「古典B」において様々な教材を系統的に取り上げ、ある程度幅広く指導することは、古典を読む能力を養い、古典についての理解や関心を深める上で効果的であるとともに、古典の価値について考えを深め、我が国の文化の特質、我が国の文化と中国の文化との関係などについて考える上でも有効である。さらに、「古典B」の指導は、将来にわたって古典を主体的に学ぶ基礎を培うという重要な役割も担っている。

2 目標

古典としての古文と漢文を読む能力を養うとともに、ものの見方、感じ方、考え方を広くし、古典についての理解や関心を深めることによって人生を豊かにする態度を育てる。

「古典B」の目標は、教科の目標を主として読むことの面で受け、「とともに」を境に二つの部 分から構成している。

前段では、古典を読む能力を養うことを示し、後段では、ものの見方、感じ方、考え方を広くし、 古典についての理解や関心を深めることを通して人生を豊かにする態度を育成することを示している。

前段の「古典としての古文と漢文」は、「古典A」の目標と同様に、取り扱う教材の、時代的な 範囲や種類、価値などを示している。古典は、適切に継承され、現代の言語生活に生かされるべき ものであり、そのためには、それを読む能力が求められる。そこで、「古典B」では、「古典A」と 異なり、古典を読む能力を養うことを中心的なねらいとしている。古典を読む能力を養うことは、 自分のものの見方、感じ方、考え方を広くすること、古典に親しんで人生を豊かにする態度を育成 すること、古典についての専門的な学習を行うことなどの基盤であり、高等学校国語としては大切 なことである。そのため、「古典としての古文と漢文を読む能力を養う」ことを目標の最初に示し ている。

後段の「ものの見方,感じ方,考え方を広く」するは、教科の目標の中の「思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かに」するを受けている。古典に表れている、人間、社会、自然などに対する、ものの見方、感じ方、考え方には、現代と共通するものがあると同時に、古文には古文特有の、漢文には漢文特有のものもある。それらの様々なものの見方、感じ方、考え方を、古典についての解説や随筆なども必要に応じて参考にしながら、的確に読み取ることを通して、思考力や想像力を伸ばし、豊かな感性や情緒をはぐくむことにより、人間としての資質の形成に資することをねらいとし

ている。

「古典についての理解や関心を深めることによって人生を豊かにする態度を育てる」とは、生徒が、古典をはじめとする我が国の伝統と文化について十分に理解し、小学校、中学校及び「国語総合」と一貫して育成してきた古典への関心を一層深め、それによって自己の内面を見つめ発展させ、

- 5 人生をより豊かにしていこうとする態度を育成することである。なお、従前の「古典」では「古典に親しむことによって」としていたものを、今回の改訂で、小学校、中学校及び「国語総合」と一貫して伝統的な言語文化について指導し、古典を学ぶ意義を認識させ、古典に親しむ態度を育成してきていることを受け、「古典についての理解や関心を深めることによって」としている。
- 古典は、先人が何を感じ何を考えたのか、いかに生きたのかということを教えてくれる。古典の 学習を通して古典の豊かな世界に触れ、ものの見方、感じ方、考え方を広げ深めるとともに、古典 の学習に主体的に取り組むことによって、一層古典に親しむ態度、我が国の伝統と文化を尊重する 態度を身に付けることができる。

3 内容

(1) 指導事項

(1) 次の事項について指導する。

20 ア 語句の意味, 用法及び文の構造を理解することに関する指導事項

ア 古典に用いられている語句の意味、用法及び文の構造を理解すること。

文や文章の組立て、語句の意味、用法及び表記の仕方などを理解することについては、「国語総 ²⁵ 合」の〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の(1)のイの(4)に示している。ここでは、 それを踏まえ、対象を「古典に用いられている」ものとし、「語句の意味、用法及び文の構造を理解すること」としている。

「古典に用いられている語句の意味,用法」を理解することは,古典を読むことの出発点であるとともに,国語についての認識を高め,言語感覚を養う基本でもある。例えば,敬語の用法に関する理解は,人物関係などの理解につながるとともに,現代に通じる国語の特色を理解することになる。

言語面での抵抗を少なくし、古典の言葉に対する理解を深めるためには、現代語訳や辞書などを適切に活用したり、現代の言葉と比較対照したりするなどの指導をする必要がある。特に、文章を読む中で、文脈に即して意味や用法を習得させる指導や、書き手の意図や文章中の人物の心情などを、語句を手掛かりに場面や状況の展開から的確に読み取り、作品の理解につなげていく指導を工夫することが大切である。

「文の構造」とは、文や文章の組立てのことである。これを理解することも、語句の意味、用法の理解とともに、古典を読むための基本となる重要な指導事項である。

なお, 語句の意味, 用法及び文の構造の理解については, 専門的な知識にわたることは避け, 読 むことの学習に即して指導し, 生徒の興味・関心を広げるようにすることが大切である。

イ 内容を的確にとらえることに関する指導事項

' 古典を読んで、内容を構成や展開に即して的確にとらえること。

文章の内容を叙述に即して的確に読み取ることと、文章の構成や展開を確かめることとについては、「国語総合」の「C読むこと」の(1)のイ及びエで指導している。ここでは、それを踏まえ、「内

容を構成や展開に即して的確にとらえること」としている。

古典の内容を「的確にとらえること」は、古典を読む能力を養うことを目標に含む科目である「古典B」にとっては大切な指導事項である。内容を間違いなく把握するためには、文脈や段落相互の関係を踏まえ、文章の構成や展開を正しく読み取る必要がある。「構成や展開に即して」とは、内。容や要旨を本文の叙述を離れて観念的にとらえたり、部分にこだわり生徒が読みを狭めたりすることがないようにということである。

なお、古典を読むことの学習では、語句の意味の理解や、文の解釈が中心になりがちであるが、 表面的な意味をとらえることに終わらせず、内容の理解の上に立って、ウ以下の指導事項を重視し た学習活動を展開することが、学習意欲を高めるためには大切である。

ウ 思想や感情を的確にとらえ、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにすることに関する指導事項

ウ 古典を読んで、人間、社会、自然などに対する思想や感情を的確にとらえ、ものの見方、 感じ方、考え方を豊かにすること。

文章を読んで、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにすることについては、「国語総合」の「C 読むこと」の(1)の才で指導している。ここでは、それを踏まえ、古典を読んで「人間、社会、自然などに対する思想や感情を的確にとらえ、ものの見方、感じ方、考え方を豊かにすること」としている。

立動には、書き手や文章中の人物の「人間、社会、自然などに対する思想や感情」が、書かれた時代や環境の違いによって、様々に表現されている。そうした思想や感情には、現代にも通じ、生徒からみて共感できるものや、逆に、違和感を覚えたり理解が難しかったりするものもある。また、優れた洞察力や創造性に感動するものなどもある。そのいずれであっても、古典に表れた様々な思想や感情を的確にとらえることは、生徒の「ものの見方、感じ方、考え方を豊かにすること」につながる。

このように、古典の指導においても、生徒の思考力や想像力、判断力を伸ばし、心情を豊かにして、人間形成に資することが大切である。

エ 古典を読み味わい、作品の価値について考察することに関する指導事項

エ 古典の内容や表現の特色を理解して読み味わい、作品の価値について考察すること。

表現の特色に注意して読むこと、表現に即して読み味わうこと、内容や表現の仕方を評価することについては、「国語総合」の「C読むこと」の(1)のア、ウ及びエで指導している。ここでは、そ れを踏まえ、「内容や表現の特色を理解して読み味わい、作品の価値について考察すること」としている。

古典には、書き手や文章中の人物の思想や感情が、それにふさわしい言葉で表現されている。「古典の内容や表現の特色を理解して読み味わ」うとは、そのような文章の修辞、文体など表現の仕方の特色をとらえ、思想や感情などがどのように表現されているかを理解し、巧みな描写、繊細な表現、簡潔な語調などを味わうことである。このことは、伝統的な言語文化としての古典の学習にとって大きな意義をもち、後段の、古典としての「作品の価値について考察する」へとつながる。

「作品の価値について考察する」とは、時代の変遷の中で様々な評価を受けつつ読み継がれてきた作品の価値について認識することである。小学校、中学校及び「国語総合」と一貫して学んできた古典の学習を踏まえ、古典の原文のみならず、古典についての評論文なども活用して、古典の普遍的価値や、その作品が古典として現代まで読み継がれてきた意味について考えることが大切である。

- 69 -

オ 我が国の文化の特質、我が国の文化と中国の文化との関係について理解を深めることに関する指導事項

オ 古典を読んで、我が国の文化の特質や我が国の文化と中国の文化との関係について理解を 深めること。

言語文化の特質や我が国の文化と外国の文化との関係について、「国語総合」の〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の(1)のアの(ア)では、これらに気付くこととしている。ここでは、それを踏まえ、言語文化の特質を「我が国の文化の特質」、外国の文化は「中国の文化」とし、我が国の文化の特質や両国の文化の関係について「理解を深めること」としている。したがって、「古典B」では、言語文化という範疇にとどまらず、より広い視野で我が国の文化について考えることが必要となる。

国際社会で主体的に生きる日本人として、外国の文化に適切に接する態度を養うためにも、我が国の文化の特質や、我が国の文化と中国の文化との関係を歴史的な観点に立って考えることは欠くことができない学習である。とりわけ古典は、我が国の文化の中で重要な位置を占めており、古典を読むことを通して我が国の文化の特質を考え、国際化の時代における国語の在り方を考えることは大きな意義がある。また、我が国の言語、文学、思想などは、近世までの歴史においては、特に中国から強い影響を受けつつ独自の発展を遂げてきた。漢文を古典として学ぶことの理由は、このような影響を学ぶ点にもある。そこで、教材として、中国の漢文だけではなく、その影響を受けて日本人がつくった漢文も取り上げ、我が国の文化と中国の文化との関係について考えることは、我が国の伝統と文化を理解することに資するものとなる。

なお,「理解を深める」とは,ここまで積み上げてきた古典の学習の上に立ち,より深い学習を 行うことである。

(2) 言語活動例

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 言葉の変遷について調べて分かったことを報告する言語活動

ア 辞書などを用いて古典の言葉と現代の言葉とを比較し、その変遷などについて分かったことを報告すること。

国語は長い年月にわたって「変遷」しつつ現代に至っている。それゆえ「古典の言葉と現代の言葉とを比較」する意味がある。時代の推移の中で大きく変化した言葉、変化の小さい言葉などを様々な角度から取り上げて比較対照することは、国語の特質の一端に触れることになる。例えば、古文では「ありがたし」、「あからさまなり」、「やがて」など、漢文では「故人」、「迷惑」、「遠慮」などを取り上げ、古典の言葉と現代の言葉との間で意味や用法についてどのような相違点や類似点があるか、またどのような変遷の過程を経てきているかなどについて調べることは、国語についての認識を深めることにつながる。「辞書などを用いて」は、その際、古語辞典、漢和辞典、その他の関係資料を適宜用いることに留意することを示している。

さらに、「分かったことを報告する」という表現活動を行うことは、一連の学習について成就感を味わわせ、古典を学ぶ意欲を高めることにつながる。

イ 読み比べたことについて説明する言語活動

イ 同じ題材を取り上げた文章や同じ時代の文章などを読み比べ、共通点や相違点などについ て説明すること。 「読み比べ」ることで、生徒は、文章を課題意識をもって主体的に読むことができる。「同じ題材を取り上げた文章や同じ時代の文章など」は、読み比べる文章を選ぶ視点を例示している。

例えば、書かれた時代は異なるが、同じ題材を取り上げた文章を読み比べることで、時代を超えて我が国の文化の底流にある、ものの見方、感じ方、考え方に触れることができる。一方、同じ時 。代に同じ題材を取り上げた文章を読み比べることで、文章から受けるイメージの違いを感じ取ったり、書き手の意図による違いを見いだしたりすることもできる。

さらに、読み比べたことについて「説明する」ためには、分かったことや考えたことをまとめる ことも必要となり、一層文章の理解を深めることにつながる。

□ ウ 古典に表れた人間の生き方や考え方について話し合う言語活動

ウ 古典に表れた人間の生き方や考え方などについて,文章中の表現を根拠にして話し合うこと。

「古典に表れた人間の生き方や考え方など」は、話し合うための話題を例示している。古典には、現代とは異なる人間の生き方や考え方が述べられていたり、今と変わらないものが述べられていたりする。それらをとらえることが、「文章中の表現を根拠にして話し合うこと」の前提となる。

例えば、中世の無常観などについての文章を読んで、現代の視点も含めて話し合ったり、中国の思想を読んで、日本への影響などを身近な例を取り上げつつ話し合ったりすることは、古典に表れた思想や感情を具体的に考える契機となり、意義ある学習となる。その際、読み手によって評価が分かれるような事柄を取り上げることは、話合いを活性化することにつながる。

「文章中の表現を根拠に」することは、常に文章に戻り、文章を更に読み深めることにつながり、 読むことと話し合うこととが乖離することを避けることになる。

25 エ 課題を探究し、成果を発表したり文章にまとめたりする言語活動

- エ 古典を読んで関心をもった事柄などについて課題を設定し、様々な資料を調べ、その成果 を発表したり文章にまとめたりすること。
- 課題を探究し、その成果を発表したり文章にまとめたりすることについては、「現代文B」の内容の(2)のエと同じである。科目の性格に応じて、探究する対象を「古典を読んで関心をもった事柄など」としている。成果を文章にまとめることについては、「現代文B」では表現に関する指導事項の言語活動例であることも考慮して「報告書や論文集などに編集」すると具体的に示しているのを、ここでは「文章にまとめ」るとしている。

4 内容の取扱い

(1) 古文及び漢文の取扱いに関する事項

(1) 古文及び漢文の両方を取り上げるものとし、一方に偏らないようにする。

「古典A」の内容の取扱いの(1)では「古文と漢文の両方又はいずれか一方を取り上げることができる。」としているのに対し、「古典B」では「両方を取り上げるものとし、一方に偏らないようにする」としている。これは、「古典B」が、科目の目標に「古典としての古文と漢文を読む能力を養う」と示しているように、古文と漢文は我が国の古典として共に重要なものであり、それを読むことができるように、両方を取り上げて生徒に学習させることが必要だからである。そこで、古文と漢文のいずれか一方に多くの時間をかけたり、取扱い方に深浅が生じたりすることがないよう

配慮し、全体として両者をバランスよく指導する必要がある。

(2) 音読, 朗読, 暗唱に関する事項

(2) 古典を読み深めるため、音読、朗読、暗唱などを取り入れるようにする。

これまでの「古典」では、音読、朗読、暗唱については、言語活動例として示していたが、今回 の改訂では内容の取扱いに示している。

このことについては、活動そのものが目的となることがないよう、「古典を読み深めるため」ということに留意する必要がある。音読、朗読、暗唱などをすることは、古典の理解を一層進めるとともに、それを生徒相互が確認するためにも効果がある。

なお,「音読,朗読,暗唱など」としているのは,「国語総合」の内容の取扱いの(4)のイと同じである。

15 (3) 文語文法の指導に関する事項

- (3) 文語文法の指導は読むことの学習に即して行い、必要に応じてある程度まとまった学習もできるようにする。
- ²⁰ これは、「国語総合」の内容の取扱いの(5)のイに、文語のきまりなどについては「読むことの指導に即して行うこと」とあるのを受けたものである。

「文語文法の指導は読むことの学習に即して行」うという考え方は従前と同様であり、文語文法 の指導は、文章の読みを確かなものにしたり、深く読み味わったりするために行うという原則的な 考えをここで明示している。

- 「必要に応じてある程度まとまった学習もできるようにする」としたのは、文語文法をある程度 まとまった形で学ぶことを通して、一層古典に対する興味・関心を広げ、そのことが読むことの学 習にも生かされるよう配慮したものである。そこで、生徒の実態に応じて、そのような学習の必要 性の有無を適切に判断するとともに、文語文法の暗記に偏るなど、興味・関心を広げることを軽視 した指導に陥らないような配慮と工夫をする必要がある。
- ∞ なお、漢文の訓読の指導に際しても、文語文法との関連に注意させる必要がある。

(4) 教材に関する事項

(4) 教材については、次の事項に留意するものとする。

ア 取り上げる教材

ア 教材は、言語文化の変遷について理解を深める学習に資するよう、文種や形態、長短や難 易などに配慮して適当な部分を取り上げること。

「言語文化の変遷について理解を深める」は、例えば、古事記、日本書紀、万葉集など漢字のみを用いて表記された作品から仮名文字が用いられるようになった作品へといった文字表記の変遷、女性文学から隠者文学、庶民文学へといった文学の担い手と思潮の変遷などを理解したり、軍記物語の文体に漢文訓読の影響を見いだしたり、俳諧の学習においてその成立に至るまでの和歌、連歌の歴史を通観したりというように、読むことの学習と関連して言語文化の変遷について理解を深めるということを示している。

「文種や形態」に配慮するとは、「古典A」の内容の取扱いの(3)のアで、「特定の文章や作品、文種や形態などについて、まとまりのあるものを中心として適切に取り上げる」とあるのに対し、

- 72 -

40

「古典B」では、文章の種類や類型、形態に偏りなく、幅広い範囲で教材を取り上げ、古典の多様な世界に触れさせるということである。

「長短や難易などに配慮」するとは、短く平易なものがよいということではない。ある程度まとまった量の教材を読むことで、古典を読む能力が養われるという側面もある。古典を読む能力を養っためには、生徒の発達の段階や指導の時期に即応して、長短難易様々なものをバランスよく取り上げ、その配列を工夫するなどの配慮が必要である。

イ 教材の種類

イ 教材には、日本漢文を含めること。また、必要に応じて近代以降の文語文や漢詩文、古典 についての評論文などを用いることができること。

「日本漢文」,「近代以降の文語文や漢詩文」は,「古典A」の内容の取扱いの(3)のイでも例示している。「古典B」では,そのうち「日本漢文」について,教材として必ず含めることとしている。今回「古典についての評論文」を新たに例示したのは,作品の価値について考察すること,言語文化の変遷についての理解を深めること,古典についての興味・関心を広げることなどに資するためである。

第3章 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

教育課程の編成や指導計画の作成と内容の取扱いに当たっては、教科の目標や各科目の目標、内容及び内容の取扱い並びに関連する総則の規定について十分理解を深め、生徒の「生きる力」としての国語の能力の育成を目指し、適切で効果的な指導ができるよう配慮する必要がある。

1 指導計画の作成についての事項

1 指導計画の作成に当たっては、「国語表現」、「現代文A」、「現代文B」、「古典A」及び「古典B」の各科目については、原則として、「国語総合」を履修した後に履修させるものとする。

各科目の履修については、原則として、共通必履修科目である「国語総合」を履修した後に選択 科目を履修させるものとしている。このことに留意して、各学校においては、共通必履修科目の履 修学年や選択科目の履修順序、履修学年などについて十分な検討を行い、生徒の特性や学校の実態 等に応じた教育課程の編成や指導計画の作成が行われるようにする必要がある。

高等学校国語には、「国語総合」、「国語表現」、「現代文A」、「現代文B」、「古典A」及び「古典B」の6科目がある。科目構成の上からこの6科目の関係をみると、教科の基本的な科目として、総合的な言語能力を育成することを目指す「国語総合」が共通必履修科目として置かれている。その他の選択科目は、「国語総合」の「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」、「C読むこと」及び「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の3領域1事項のそれぞれについて、各科目の性格や特性に応じて深化、発展を図る形で配置されている。したがって、選択科目の指導計画の作成に当たっては、「国語総合」の各領域や事項との十分な関連を図る必要がある。

「国語総合」については、今回の改訂でも履修する学年は特に示していないが、この科目が、共通必履修科目であること、教科の目標を全面的に受け、内容の構成も「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」、「C読むこと」及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の3領域1事項とするなど中学校との接続を重視し、高等学校における国語の基礎・基本を身に付けさせることをねらいとしていること、他の選択科目は「国語総合」を履修した後に履修するようにしていることなどに留意して、履修学年を設定する必要がある。

30 選択科目については、「原則として『国語総合』を履修した後に履修させる」としているだけで、 選択科目相互の履修順序は示していない。ここで「原則として」としているのは、例えば、「国語 総合」を2以上の連続する年次にわたって分割履修するような場合に、2年次目においては、選択 科目を同時に履修することができることを可能とするものである。

∞ 2 内容の取扱いについての事項

2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 教材に関する事項についての留意点

(1) 教材については、各科目の3の内容の取扱いに示す事項のほか、「国語表現」及び「現代 $\dot{\chi}$ 文A」は「国語総合」の3の(6)のウに示す事項について、「現代 $\dot{\chi}$ B」は「国語総合」の3の(6)のア及びウに示す事項について、「古典A」及び「古典B」は「国語総合」の3の(6)のイに示す事項について、「古典B」は「古典A」の3の(3)のウに示す事項について留意すること。

科目ごとの目標を実現し、内容を習得するために、教材については、各科目の内容の取扱いにお

いてそれぞれの配慮事項を示している。

各科目の教材に共通する基本的な配慮事項は、「国語総合」の3の(6)及び「古典A」の3の(3)のウに示している。そこで、「国語表現」及び「現代文A」は、「国語総合」の3の(6)のウに示した教材選定の具体的な観点について、「現代文B」は、「国語総合」の3の(6)のア及びウに示した。教材選定の基本的な考え方と具体的な観点について、「古典A」及び「古典B」は、「国語総合」の3の(6)のイに示した古典の教材について、「古典B」は、「古典A」の3の(3)のウに示した教材選定の具体的な観点についてそれぞれ留意する必要がある。

(2) 学校図書館の計画的な利用, 読書推進, 情報活用

(2) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図ることなどを通して、読書意欲を喚起し幅広く読書する態度を育成するとともに、情報を適切に用いて、思考し、表現する能力を高めるようにすること。

「学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図る」とは、国語の各科目の指導と評価の計画の中に学校図書館の利用や活用を明確に位置付け、意図的、計画的に学校図書館を用いた指導を行うことである。

学校図書館法第5条に「学校には、学校図書館の専門的職務をご覧らせるため、司書教諭を置かなければならない。」と定められ、一定規模以上の高等学校においては図書館資料の利用などに関して専門的な知識を有する司書教諭が配置されている。そこで、読書及び情報の活用の両面について、司書教諭などと連携して適切な指導をする必要がある。

「読書意欲を喚起し幅広く読書する態度を育成する」の「読書」とは、文学的な文章のみならず幅広い分野にわたって本や文章を読むこと、様々な学習活動の中で必要な本や文章を読んだり調べたりすることを指す。幅広く読書しようという意欲を喚起するためには、学校図書館にある図書資料を利用するだけではなく、学校図書館にない図書資料がどこにあるかをインターネットで検索して、図書資料の豊かさを実感させたり、生徒のそれまでの読書生活を踏まえ、読む分野に偏りがないよう適切な図書を推薦したりすることなどの指導の工夫をする必要がある。

「情報を適切に用いて、思考し、表現する能力を高める」とは、課題を解決するために必要な情報を検索、収集し活用する能力を一層養うことである。その際、学校図書館の図書資料などから必要な情報を入手するだけではなく、必要に応じて、連携している地域の図書館などを利用したり、学校図書館に設置されたコンピュータでインターネットを利用したりすることなども、学校図書館のもつ機能を活用することであると認識する必要がある。

(3) 教材・教具の適切な活用

(3) 音声言語や画像による教材,コンピュータや情報通信ネットワークなども適切に活用し、学習の効果を高めるようにすること。

「音声言語や画像による教材、コンピュータや情報通信ネットワークなども適切に活用し、学習の効果を高める」とは、教材、教具の適切な活用について述べたものである。国語科はとかく文字言語だけを教材としがちであるが、それだけではなく、音声言語や映像による種々の教材、また、コンピュータや情報通信ネットワークなども適切に活用して、話すこと・聞くこと、書くこと及び読むことの全般にわたって学習の効果を高めるようにする必要がある。

3 総則に関連する事項

(1) 道徳教育との関連(総則第1款の2)

2 学校における道徳教育は、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自 覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し人間としての在り方生き方に関する教 育を学校の教育活動全体を通じて行うことにより、その充実を図るものとし、各教科に属す る科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行わな ければならない。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。

道徳教育を進めるに当たっては、特に、道徳的実践力を高めるとともに、自他の生命を尊重する精神、自律の精神及び社会連帯の精神並びに義務を果たし責任を重んずる態度及び人権を尊重し差別のないよりよい社会を実現しようとする態度を養うための指導が適切に行われるよう配慮しなければならない。

高等学校における道徳教育については、各教科・科目等の特質に応じ学校の教育活動全体を通じて、生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探求し、豊かな自己形成ができるよう、適切な指導を行うことが求められている。このため各教科・科目においても目標や内容、配慮事項の中に関連する記述があり、国語科の目標との関連をみると、特に次のような点を指摘することができる。

。 国語科においては,目標を「国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し,伝え合う力を高めるとともに,思考力や想像力を伸ばし,心情を豊かにし,言語感覚を磨き,言語文化に対する関心を深め,国語を尊重してその向上を図る態度を育てる。」と示している。

国語による表現と理解の能力を育成するとともに、人間と人間との関係の中で、互いの立場や考えを尊重しながら言葉で伝え合う力を高めることは、学校の教育活動全体で道徳教育を進めていく 上で、基盤となるものである。また、思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語感覚を磨くことは、道徳的心情や道徳的判断力を養う基本になる。さらに、言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度を育成することは、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図る態度を育成することなどにつながる。

35 (2) 学校設定科目(総則第2款の4)

4 学校においては、地域、学校及び生徒の実態、学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう、上記2及び3の表に掲げる教科について、これらに属する科目以外の科目(以下「学校設定科目」という。)を設けることができる。この場合において、学校設定科目の名称、目標、内容、単位数等については、その科目の属する教科の目標に基づき、各学校の定めるところによるものとする。

学校設定科目の名称,目標,内容,単位数等について定める際には,「その科目の属する教科の目標に基づき」という要件が示されていること,及び科目の内容の構成については,関係する各科 目の内容との整合性を図ることに十分配慮する必要がある。

(3) 共通必履修科目の減単位(総則第3款の1の(1))

- (1) すべての生徒に履修させる各教科・科目(以下「必履修教科・科目」という。)は次のとおりとし、その単位数は、第2款の2に標準単位数として示された単位数を下らないものとする。ただし、生徒の実態及び専門学科の特色等を考慮し、特に必要がある場合には、「国語総合」については3単位又は2単位とし、「数学I」及び「コミュニケーション英語I」については2単位とすることができ、その他の必履修教科・科目(標準単位数が2単位であるものを除く。)についてはその単位数の一部を減じることができる。
- 10 総則第3款の1においては、必履修教科・科目及びその単位数を示している。ここに示されている各教科・科目は、課程や学科のいかんを問わず、すべての生徒に共通に履修させる各教科・科目であり、標準単位数を下らない単位数を配当して履修させることとしている。ただし、生徒の実態及び専門教育を主とする学科の特色等を考慮し、特に必要がある場合には、「国語総合」については3単位又は2単位とし、「数学 I 」及び「コミュニケーション英語 I 」については2単位とすることができ、その他の必履修教科・科目(標準単位数が2単位であるものを除く。)については、その単位数の一部を減じることができるとされている。

今回の改訂で、「国語総合」を共通必履修科目としたのは、この科目で育成する総合的な言語能力が、高等学校におけるあらゆる学習の基本、社会人として必要な国語の能力の基本となるからである。したがって、指導計画の作成に当たっては、「国語総合」の目標の実現や内容の習得が十分にできるよう標準単位数を確保する必要がある。そこで、標準単位数を減じることを検討する場合も、「国語総合」の目標を実現できる範囲で行うこと、言い換えれば、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕は、そのすべてを必ず取り扱うことに配慮する必要がある。内容の取扱いに示している「話すこと・聞くこと」及び「書くこと」の授業時数の目安については、減じる単位数に応じて適切な時数を配当すること、「読むこと」においては、古典を教材とした授業時数と近代以降の文章を教材とした授業時数との割合を、おおむね同等とすることなどへの配慮も必要である。

このことは、生徒の実態からみて、標準単位数を減じても目標の実現や内容の習得が可能である ことが前提となる。したがって、生徒の実態を踏まえずに標準単位数を減じるようなことは、厳に 慎むべきである。

(4) 義務教育段階での学習内容の確実な定着(総則第5款の3の(3))

- (3) 学校や生徒の実態等に応じ、必要がある場合には、例えば次のような工夫を行い、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るようにすること。
 - ア 各教科・科目の指導に当たり,義務教育段階での学習内容の確実な定着を図るための学 習機会を設けること。
 - イ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図りながら、必履修教科・科目の内容を十分 に習得させることができるよう、その単位数を標準単位数の標準の限度を超えて増加して 配当すること。
 - ウ 義務教育段階での学習内容の確実な定着を図ることを目標とした学校設定科目等を履修 させた後に、必履修教科・科目を履修させるようにすること。

今回の改訂では、学校や生徒の実態等に応じて義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための指導を行うことを指導計画の作成に当たって配慮すべき事項として新たに示し、高等学校段階の 学習に円滑に移行できるようにすることを重視している。

義務教育段階の学習内容の確実な定着を図る指導を行うことが求められるのは,「学校や生徒の 実態等に応じ,必要がある場合」であり,すべての生徒に対して必ず実施しなけばならないもので はないが,前述の必要がある場合には,こうした指導を行うことで,高等学校段階の学習に円滑に 接続できるようにすることが求められている。

これは、高等学校を卒業するまでにすべての生徒が必履修科目の内容を学習する必要があるが、 その内容を十分に理解するためには義務教育段階での学習内容が定着していることが前提として必要となるものであることから、それが不十分であることにより必履修科目の内容が理解できないということのないよう、必履修科目を履修する際又は履修する前などにそうした学習内容の確実な定着を図れるようにする配慮を求めたものである。

具体的な方法として、アでは、「国語総合」の指導に当たり、義務教育段階での学習内容の定着 を図るための学習機会を適宜設けることが考えられる。

イでは、「国語総合」の標準単位数を増加して十分な指導時間を確保し、義務教育段階での学習 内容の確実な定着を図りながら、必履修科目の内容を十分に習得させることが考えられる。その際、 1年次で単位数を増加できない場合には2以上の連続する年次で履修させるなどの工夫も必要となる。

ウでは、義務教育段階での学習内容の確実な定着を図ることを目標とした学校設定科目を置き、それを履修させることが考えられる。この場合、例えば、「国語総合」と並行して履修させる、1年次においては学校設定科目のみを履修させる、1年次の前期で学校設定科目を履修させ、後期から「国語総合」を履修させるなどといった教育課程上の工夫を学校や生徒の実態に応じて行うことが大切となる。

(5) 言語活動の充実(第5款の5の(1))

(1) 各教科・科目等の指導に当たっては、生徒の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、生徒の言語活動を充実すること。

今回の改訂では、基礎的・基本的な知識及び技能を習得する学習活動、これらの活用を図る学習活動及び総合的な学習の時間を中心とした探究活動といった学習の流れを重視し、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成とをバランスよく図ることとしている。

知識及び技能を習得するのも、これらを活用し課題を解決するために思考し、判断し、表現するのもすべて言語によって行われるものであり、これらの学習活動の基盤となるのは、言語に関する能力である。さらに、言語は論理的思考だけではなく、コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもあり、豊かな心をはぐくむ上でも、言語に関する能力を高めていくことが求められている。したがって、今回の改訂においては、言語に関する能力の育成を重視し、各教科・科目等において言語活動を充実することとしている。

このような活動の中心となるのは国語科である。各教科・科目等においては、国語科で育成した能力を基本に言語活動を充実していくことになる。そこで、国語科の指導においては、各教科・科目等における言語活動の充実に資するという視点を常にもつ必要がある。特に、高等学校国語においては、課題探究的な内容をもつ指導事項や言語活動例で、そのことを強く意識することが大切である。国語科の指導と、各教科・科目等の指導とが適切に連携して行われてこそ、言語に関する能力を確実に育成することができる。そこで、国語の各科目の指導と評価の計画の中に、他の教科・科目等の指導との関連を明確に位置付ける必要がある。

なお、このように言語に関する能力を向上させ、言語に対する意識や関心を高め理解を深めることは、各教科・科目等における指導だけでなく、学校生活全体において配慮することが大切である。 学校生活全体における言語環境の整備としては、例えば、①教師は正しい言語で話し、黒板などに正確で丁寧な文字を書くこと、②校内の掲示板やポスター、生徒に配布する印刷物において用語や文字を適正に使用すること、③校内放送において、適切な言葉を使って簡潔に分かりやすく話すこと、④適切な話し言葉や文字が用いられている教材を使用すること、⑤教師と生徒、生徒相互の

- 78 -

話し言葉が適切に使用されるよう配慮すること、⑥生徒が集団の中で安心して話ができるような教師と生徒、生徒相互の好ましい人間関係を築くことなどに留意する必要がある。なお、言語環境をはじめ学校教育活動を通じ、色のみによる識別に頼った表示方法をしないなどの配慮も必要である。

現在,生徒を取り巻く言語環境は,必ずしも好ましい状況にあるとは言えない。また,言葉を通 5 してお互いの立場を尊重しながら考えを伝え合い,豊かな人間関係を築いていくことの苦手な生徒 が依然として多いとの指摘もある。

生徒に求められることは、自分の言葉についての関心や理解を深め、社会人として必要とされる言語に関する能力を幅広く身に付け、言葉を通して好ましい人間関係を形成、維持していく力を身に付けていくことである。そのような力を身に付けていくためには、国語科の指導を中心としながらも、学校の言語環境や指導体制を整えて、学校全体の教育機能を発揮しながら生徒の言語活動の充実と適正化に向けて取り組んでいくことが必要となる。

「言語環境」とは、文字言語、音声言語をはじめとして、コンピュータや情報通信ネットワークなど電子媒体をも含むすべての言語にかかわる活動や状況を指す。このような生徒を取り巻く多様な言語環境を適切な教育環境として整備していくためには、生徒の言語活動についての指導を、学校の教育計画全体の中に位置付け、国語科の指導者を中心としながらも、学校の教職員全体で取り組むようにすることが大切である。

また,近年の生徒を取り巻く言語環境の広がりや多様性を考えた場合,マスコミや家庭及び地域 社会での言語活動の適正化も重要である。その点で,家庭や地域社会の協力も積極的に得ることが 求められる。

20